

独立行政法人日本スポーツ振興センターの
令和元年度における業務の実績に関する評価

令和2年9月

文部科学大臣

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人日本スポーツ振興センター		
評価対象事業年度	年度評価	令和元年度（第4期）	
	中期目標期間	平成30年～令和4年度	

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	スポーツ庁	担当課、責任者	政策課、茂里毅
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、坂本修一

3. 評価の実施に関する事項	
令和2年8月6日	独立行政法人日本スポーツ振興センターの評価等に関する有識者会合（第1回）を開催し、独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長等から令和元年度の業務実績及び自己評価の内容について説明を求めるとともに、監事から業務実績等に関する報告を聴取し、有識者会合委員から業務実績及び自己評価に関する意見をいただいた。
令和2年8月27日	独立行政法人日本スポーツ振興センターの評価等に関する有識者会合（第2回）を開催し、有識者会合委員から大臣評価案に対する意見をいただいた。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
		B	A			
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>「国民に対して提供するサービスその他の業務の向上に関する事項」6項目のうち、「スポーツ施設の管理運営、並びにスポーツ施設を活用したスポーツの振興等」、「国際競技力向上のための取組」、「スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施」、「スポーツ・インテグリティの保護・強化」、「災害共済給付の実施と学校安全支援の充実」の5項目については、中期計画等に定められた以上の成果と業務の進捗が認められる。また、「国内外の情報の分析・提供等」についても、中期計画等に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。</p> <p>「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」については、中期計画等に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。</p> <p>「その他業務運営に関する重要事項」4項目のうち、「長期的視野に立った施設整備の実施」については、中期計画等に定められた以上の成果と業務の進捗が認められる。また、「内部統制の強化」、「適正な人員配置等」、「情報セキュリティ対策の強化」の3項目についても、中期計画等に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。</p> <p>これらのことを総合的に勘案し、法人全体として中期計画等に定められた以上の成果と業務の進捗が認められることから、総合評定は「A」とする。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、以下の影響があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Jリーグ及び海外サッカーの開催延期により、8開催回のスポーツ振興投票が不成立又は中止となった。 ・ 秩父宮ラグビー場が7日間、国立代々木競技場第一体育館が21日間、利用中止となった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<p>I-1：保有するスポーツ施設について、適切な新型コロナウイルス感染症対策を施す等、利用者に安全・安心な環境を提供することを期待する。(p.6)</p> <p>スポーツ参画人口(施設利用者)の減少について、新型コロナウイルス感染症以外の要因の有無を検証し、他の要因がある場合には効果的な対応策を取ることを期待する。(p.6)</p> <p>秩父宮スポーツ博物館の所蔵資料について、休館中の活用を引き続き行うとともに、コロナ禍の中においても国民の目に触れる機会を確保するよう努めることを期待する。(p.7)</p> <p>毎年の遭難者数は高止まりしており、引き続き一般登山者向けの安全登山に関する啓発活動が求められているので高等学校登山指導者向けテキスト及び高校生等向け参考資料の更なる活用、一般登山者向けの安全登山に関する啓発手法の考案と実践を期待する。(p.7)</p> <p>I-2：オリンピック・パラリンピック競技大会については、延期となった2020年東京大会や、冬の2022年北京大会においても、代表選手が優秀な成績を収めることができるよう多面的な支援を行うとともに、これまでの法人の取組について評価・検証を行い、2020年東京大会以降も見据えて、中央競技団体が強力に持続可能な強化活動を行えるよう貢献していくことを期待する。(p.13)</p> <p>I-3：スポーツ振興くじの売上減少について、新型コロナウイルス感染症以外の要因の有無を検証し、他の要因がある場合には効果的な対応策を取ることを期待する。(p.26)</p> <p>くじ市場全体の縮小傾向や新型コロナウイルス感染症の蔓延等、スポーツ振興くじの売上拡大に対する向かい風が続く中、スポーツ振興財源の継続的な確保に向けた検討を行うことを期待する。(p.26)</p> <p>スポーツ振興助成の適正な執行及びニーズを踏まえた助成メニューの見直しに、引き続き取り組むことを期待する。(p.27)</p> <p>I-4：2020年東京大会に向けて、ITA・IPC等との情報共有を図るとともに、国内関係機関の中核的役割を果たすべく連携調整を着実に進めることを期待する。(p.32)</p>

	<p>ドーピング通報窓口等から得られた情報提供をもとに、実施する情報収集や評価のみならず、競技者等からのヒアリングの実施、JADA 等関係機関との定期的な連絡会議の開催などの連携を図り、ドーピング検査だけでは対処しきれないインテリジェンス活動を実施し、JADA に情報提供を行うことを期待する。(p. 32)</p> <p>WADA 常任理事会等の会議に参加するだけでなく、諸外国との関係機関とネットワークを構築し、先進的なインテリジェンス活動の取組に関する情報収集を積極的に行い、その成果をもって、JADA や関係団体等へ情報提供を行い、インテリジェンス活動に対する理解を促進する取組に期待する。(p. 33)</p> <p>スポーツ団体のガバナンス・コンプライアンスに関する取組等を更に促進させるため、モニタリングで得た知見や改善・注意すべきポイント等を、他の NF・スポーツ団体に対しても分かりやすい形で提供する取組を行うことを期待する。(p. 33)</p> <p>I-5 : 災害共済給付については、法令改正により、年度途中で経営を開始した保育所等も当該年度から加入契約を締結することができるようになったことから、新たに経営を開始した保育所等の設置者に対し、関係省庁等との連携・協力の下更なる制度周知及び加入促進の取組を行っていく必要がある。また、学校現場における事故防止のための取組に対し、より一層の支援ができるよう、事故防止のための資料等の活用状況を調査し、個々の資料等の活用実態を把握した上で、資料等が効果的に活用される方法を検討し、提供していく必要がある。(p. 38)</p> <p>I-6 : 情報の収集・分析及び適時の提供において、スポーツ団体等への提供が、スポーツ庁、地方公共団体への数(各 97 本)に比べ、その他(個別の情報提供など)として 3 件と非常に少ない。今後は、スポーツ団体との関係性を今以上に構築しつつ、有用な情報を提供する工夫・改善を期待する。(p. 46)</p> <p>スポーツ庁や地方公共団体等の情報の活用と内容・改善の検討において、アンケート調査の回答率が 21.9% (160/730 団体) 中、「有用性 8 割」を超えているとの記載があるものの、回答率が低いため、全体の何割が有用であったと考えているか不明である。今後は回答率を高め、調査の精度が向上する仕組みを構築するとともに、情報提供される側のニーズに応えられるような工夫を期待する。(p. 46)</p> <p>委託事業の事業完了報告書について、情報量が多く課題の記載はあるものの、個別具体的な詳細情報が不足しており、課題に対する具体的な解決方針や JSC としての今後の改善点や工夫する提案が不足している。今後は、実績を踏まえた、より具体的な対応策を提示する必要がある。(p. 46)</p> <p>III-1, 2 : 国への財政依存度を減少させるため、自己収入の増加に資する取組の更なる加速を期待する。(p. 59)</p> <p>IV-1 : 新国立競技場の整備については、令和元年 11 月末に完成し完了となるが、引き続き、東京 2020 組織委員会と連携し、大会までの準備を着実に進めるとともに、様々な機会を積極的に活用し、新国立競技場の意義等をアピールしていくことを期待する。(p. 66)</p> <p>IV-3 : 計画値の見直しを行った採用等に占める女性の割合について、全ての区分について達成されるよう取り組まれることを期待する。(p. 76)</p>
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし
4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評定総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別調書No.	備考
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 スポーツ施設の管理運営、並びにスポーツ施設を活用したスポーツの振興等	B○重	A○重				I-1	
2 国際競技力向上のための取組	A重	A重				I-2	
3 スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施	B○重	A○重				I-3	
4 スポーツ・インテグリティの保護・強化	B	A				I-4	
5 災害共済給付の実施と学校安全支援の充実	A	A				I-5	
6 国内外の情報の分析・提供等	B	B				I-6	
II. 業務運営の効率化に関する事項	B	B				II	
III. 財務内容の改善に関する事項							
1 予算の適切な管理と効率的な執行等	B	B				III-1	
2 自己収入の拡大						III-2	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書No.」欄には、令和元年度の項目別評定調書の項目別調書No.を記載。

※5 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「II. 業務運営の効率化に関する事項」、「III. 財務内容の改善に関する事項」及び「IV. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の評定とする。

S：-

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別調書No.	備考
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
IV. その他業務運営に関する重要事項							
1 長期的視野に立った施設整備の実施	B	A				IV-1	
2 内部統制の強化	B	B				IV-2	
3 適正な人員配置等	B	B				IV-3	
4 情報セキュリティ対策の強化	B	B				IV-4	

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	スポーツ施設の管理運営、並びにスポーツ施設を活用したスポーツの振興等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 11 スポーツの振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 1 号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（施設利用者のニーズを踏まえた満足度の高い施設運営を行うことや新国立競技場をはじめとしたスポーツ施設の今後の在り方を検討していくことは、今後のスポーツ振興を図っていくために非常に重要なことであるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 2 年度行政事業レビュー番号：0329

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間平均値等）	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
施設利用者の満足度	満足・やや満足 80%以上	—	85.0%	87.8%				予算額（千円）	1,101,271	1,909,891			
保有するスポーツ施設のスポーツ参加人口	前年度比増加	(H29 年度) 577,206 人	570,501 人 (98.9%)	759,943 人 (133.2%)				決算額（千円）	908,006	1,737,663			
								経常費用（千円）	943,751	1,901,265			
								経常利益（千円）	75,394	187,632			
								行政コスト（千円）	—	2,554,415			
								行政サービス実施コスト（千円）	744,010	—			
								従事人員数（人）	24.3	26.8			

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
 ※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		評価	理由
1. スポーツ施設の管理運営、並びにスポーツ施設を活用したスポーツの振興等 保有するスポーツ施設	1. スポーツ施設の管理運営、並びにスポーツ施設を活用したスポーツの振興等に関する事項 JSC は、保有するスポーツ施設	1. スポーツ施設の管理運営、並びにスポーツ施設を活用したスポーツの振興等に関する事項 JSC は、保有するスポーツ施設	<主な定量的指標> ・施設利用者のニーズ等を踏まえた改善を実施し、その改善効果を把握するためアンケートやヒアリング	<主要な業務実績> 【当該項目における新型コロナウイルス感染症拡大の主な影響】 ・秩父宮ラグビー場は 7 日間、国立代々木競技場第一体育館は 25 日間利用中止となった。		<評定と根拠> 評定：A 【中期目標に定められる指標に対する成果】		評定	A <評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認め

設において、スポーツを「する」「みる」「ささえる」場を提供し、スポーツの振興を図るためには、JSCが長年蓄積してきたノウハウを活用した管理運営を行うとともに、施設利用者が安心して使用でき、満足度の高いサービスを提供することから、施設利用者のニーズを的確に把握し、それに基づいた管理運営や改善に取り組むこととする。

また、新国立競技場をはじめとしたスポーツ施設の管理運営等の今後の在り方の検討に当たっては、政府方針等に基づきながら、適切に対応していくことが必要である。

＜具体的な取組＞

- ・サービスの向上を図るため、中期目標期間中に様々な施設利用者へ毎年度2回程度、サービス等の内容についてアンケート調査を行い、その結果から得られた情報を踏まえて必要な改善を実施し、その改善効果を把握する。
- ・新国立競技場については、「新国立競技場の整備計画(平成27年8月28日新国立競技場整備計画再検討のための関係関係会議決定)」、「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」(平成29年11月13日大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム決定)等の政府方針を踏まえ、2020年東京大会後の運営の在り方の検討を行う。

スポーツ施設の活用により、国民がスポーツに参画する機会をより多く提供できるよう、JSCが長年蓄積してきたノウハウや経験を活用した効率的な管理運営を行うとともに、施設利用者に応じた調査を行うことにより、施設利用者のニーズを的確に捉えた安心感や満足度の高いサービスを提供する。

さらに、新国立競技場をはじめとしたスポーツ施設の管理運営等の今後の在り方の検討に当たっては、「新国立競技場の整備計画」(平成27年8月28日新国立競技場整備計画再検討のための関係関係会議決定)に基づく「大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム」による検討結果等を踏まえた適切な対応を行う。

(1) 毎年度、保有する大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設環境を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会をはじめ、様々な行事の利用に供する。

(2) 毎年度2回程度行うアンケート調査等を通じて得られた施設利用者のニーズを踏まえ、必要な改善を計画的に実施することによりサービスの向上を図る。また、アンケートやヒアリングの実施等により改善の効果を把握し

スポーツ施設の活用により、国民がスポーツに参画する機会をより多く提供できるよう、JSCが長年蓄積してきたノウハウや経験を活用した効率的な管理運営を行うとともに、施設利用者に応じた調査を行うことにより、施設利用者のニーズを的確に捉えた、安心感や満足度の高いサービスを提供する。

さらに、新国立競技場をはじめとしたスポーツ施設の管理運営等の今後の在り方の検討に当たっては、「新国立競技場の整備計画」(平成27年8月28日新国立競技場整備計画再検討のための関係関係会議決定)に基づく「大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム」による検討結果等を踏まえた適切な対応を行う。

(1) 保有する大規模スポーツ施設(耐震改修等工事のために休業中の国立代々木競技場第一体育館及び第二体育館を除く。)について、安全で高水準な施設環境を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会をはじめ、様々な行事の利用に供する。

(2) 施設ごとの利用状況に応じて、年2回程度行うアンケート調査及びヒアリング等を通じて得られた施設利用者のニーズを踏まえ必要な改善策を検討し、計画的に実施することによりサービスの向上を図る。

等による満足度調査を行い、80%以上から「満足している・やや満足している」との高評価を得る。

- ・保有するスポーツ施設の活用を促進し、「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口を前年度比で増加させる。

＜その他指標＞
なし

＜評価の視点＞

- ・施設利用者の満足度を高めるためには、イベント出場者、観客、イベント主催者等の様々な施設利用者のニーズを的確に把握し、そのニーズ等を踏まえた改善を行うとともに、改善の結果を評価し、更なる改善につなげるPDCAサイクルを機能させる必要がある。

前中期目標期間で実施したイベント主催者への満足度調査(4段階評価)において、スポーツ利用及び一般利用の施設・サービスに対する上位2段階の評価(満足・やや満足)の割合が平成25年度から28年度の平均が79.6%であったことを踏まえ、同水準以上の割合を指標として設定した。

- ・スポーツ基本計画の目標であるスポーツ参画人口の拡大に資するため、JSCが保有するスポーツ施設の活用の促進を図り、その結果として、スポーツ施設におけるスポーツ参画人口を毎年

- ・国立登山研修所による複数の研修会が中止となった。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、テニスコート及びフットサルコートの受付に消毒液の設置を行った。

1. 大規模スポーツ施設の稼働状況

国際的・全国的なスポーツ大会をはじめ、様々な行事の利用に供し、施設利用者へスポーツ参画の機会を提供した。

建設工事及び改修工事が終了したことにより、国立競技場(本業務実績報告書で使用している「新国立競技場」と同義。以下同じ。)及び国立代々木競技場第一体育館(第一体育館)が利用可能となった。また、秩父宮ラグビー場については、ラグビーワールドカップ2019の公認キャンプ地として利用されたため、稼働日数が大幅に増加した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、秩父宮ラグビー場は7日(うち、スポーツ利用7日)、第一体育館は25日(うち、スポーツ利用11日)利用中止となった。

＜令和元年度稼働日数＞ (単位:日)

区分	H30年度	R1年度
国立競技場	—	24(8)
秩父宮ラグビー場	100(81)	163(151)
第一体育館	—	115(39)

※()はスポーツ利用

※国立競技場は令和元年11月30日に竣工

※第一体育館は令和元年9月30日に耐震改修等工事が竣工し、令和元年11月1日から利用を再開

2. 施設利用者のニーズを踏まえた改善

(1) アンケートの実施結果

区分	「満足」「やや満足」の割合	
	H30年度	R1年度
秩父宮ラグビー場	69.6%	77.1%
テニスコート(※1)	92.7%	92.5%
第一体育館	—	86.6%
フットサルコート(※2)	92.7%	95.2%
平均値	85.0%	87.8%

※1 秩父宮ラグビー場内。以下同じ。

※2 国立代々木競技場内。以下同じ。

※ 国立競技場については、ヒアリングを実施

秩父宮ラグビー場の来場者アンケートについては、主要スタジアム情報交換会及び全国大規模アリーナ協議会分科会にて他団体の実施状況を確認。実施事例がわずかであり、今後の実施について検討を行った。

(2) 利用者のニーズ等を踏まえた改善

2つの定量的指標のうち、施設利用者の満足度については目標値の100%以上を、スポーツ参画人口の増加については目標値の120%以上を達成した。

施設利用者の満足度調査では、利用者のアンケート等により明らかにしたニーズに基づいてサービスの向上を図った結果、「満足」「やや満足」の割合が対象施設の平均値で87.8%となり、評価指標の目標数値(80%以上)を達成し、対目標値109%となり目標を上回った。

スポーツ参画人口の増加に向けた取組については、国立競技場及び国立代々木競技場第一体育館の営業開始により、目標値(前年度比で増加)を大きく上回る133.2%を達成した。秩父宮ラグビー場は新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う試合中止によって施設利用者が減少したものの、フットサルコートについては利用者のニーズに合わせた施設利用の実施に取り組んだことにより稼働率が向上し、施設利用者数が対前年度比107.1%に増加した。継続して営業している施設の合計では前年度比96.7%と同程度の利用者数を確保した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けなかった場合、ラグビー場の対前年度比は104.0%、継続して営業している施設の合計は、前年度比103.0%となり、前年度を上回ったと想定される。

【その他評価に資する主な成果】

国立競技場の大会後の運営管理に関する検討は、国民からの関心も高く、非常に重要度の高い業務であるが、年度計画のとおり着実に実施している。

第一体育館の利用時間の見直し及びフットサルコートの年末年始

られるため。

- ・施設利用者のニーズを踏まえた施設の改善として、秩父宮ラグビー場の芝生育成や、フットサルコートの日除け用遮光ネットの設置を行い、施設の利便性向上のみならず、利用者の安全・安心の確保に取り組んだ。
- ・第一体育館の利用料金について、平成15年度以来となる抜本的見直しを行い、施設利用者の満足度の向上を図った。
- ・施設利用者の満足度が87.8%(年度計画において定めた目標値比110%)となり、平成30年度調査時と比較しても2.8%向上している。
- ・スポーツ参画人口(施設利用者)は、新型コロナウイルス感染症拡大による施設利用中止の影響があらながらも、対前年度比96.7%の利用を確保した。

＜今後の課題・指摘事項＞

- ・保有するスポーツ施設について、適切な新型コロナウイルス感染症対策を施す等、利用者に安全・安心な環境を提供することを期待する。
- ・スポーツ参画人口(施設利用者)の減少について、新型コロナウイルス感染症以外の要因の有無を検証し、他

<p>・スポーツ機会を十分に提供できるようにするため、中期目標期間中に施設の早朝営業等の利用者のニーズを踏まえた弾力的な施設運営を行う。</p> <p>・秩父宮記念スポーツ博物館・図書館については、機能や役割など今後の在り方について、平成30年度中に結論を出し、その結果を踏まえて具体的な取組を進める。</p> <p>・国立登山研修所については、高校登山部顧問教員等の資質向上のための研修会の開催、指導参考資料の作成をするとともに、一般登山者への安全な登山の基礎的な知識や技術の普及・啓発を含め、中期目標期間中に機能や役割について見直しを行う。</p>	<p>た上で、その結果を以後のサービスの提供に活用する。</p> <p>(3) 新国立競技場の2020年東京大会後の運営管理については、「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」(平成29年11月13日大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム(以下「ワーキングチーム」という。)決定)に基づき、適切な推進基盤の下で、専門家の指導・助言を得つつ、民間のノウハウと創意工夫が最大限活用できるコンセッション事業の導入可能性調査・マーケットサウンディング等を行い、2019年年度を目途に、新国立競技場の設置者として民間事業化の事業スキーム案を作成し、ワーキングチームに報告する。</p> <p>(4) 毎年度実施するアンケート調査等により施設利用者のニーズを把握した上で、スポーツ機会を十分に提供できるようにするため、スポーツ施設の早朝営業等の施設利用者のニーズを踏まえた弾力的な施設運営について、費用対効果及び実現可能性を踏まえて検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>また、アンケートやヒアリングの実施等により改善の効果を把握した上で、その結果を以後のサービス提供に活用する。</p> <p>(3) 新国立競技場の2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会(以下「2020年東京大会」という。)後の運営管理については、「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」(平成29年11月13日大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム(以下「ワーキングチーム」という。)決定)に基づき、引き続き、適切な推進基盤の下で、専門家の指導・助言を得つつ、民間のノウハウと創意工夫が最大限活用できるコンセッション事業の導入可能性調査・マーケットサウンディング等を行い、令和元年度を目途に、新国立競技場の設置者として民間事業化の事業スキーム案を作成し、ワーキングチームに報告する。</p> <p>(4) アンケート調査等により施設利用者のニーズを把握した上で、スポーツ機会を十分に提供できるようにするため、スポーツ施設の早朝営業等の施設利用者のニーズを踏まえた弾力的な施設運営について、費用対効果及び実現可能性を踏まえて検討する。</p>	<p>度増加させていくことが必要であることから指標として設定した。</p>	<p>アンケート結果等を踏まえ、以下のとおり施設の改善を行い、利用者の利便性を高めた。</p> <p>(秩父宮ラグビー場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グロウイングライトにより芝生を育成 <p>(第一体育館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金の見直し(基本使用料・広告掲出料等) ・備品類(製氷機・机・椅子等)の整備 <p>(フットサルコート)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日除け用遮光ネットの取付け <p>(3) スポーツ参画人口の状況</p> <p>保有する下記のスポーツ施設の貸出やフットサル大会の開催を通じて、「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の増加に取り組んだ。国立競技場及び第一体育館の営業開始により、全体の利用者数が前年度比133.2%となった。</p> <p>秩父宮ラグビー場は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ラグビーの試合が5日間中止になったこと、テニスは混雑状況により年間利用者の新規申込みを見合わせたことが影響し、前年度比でそれぞれ93.4%、97.9%となったものの、フットサルコートは利用者のニーズに合わせた施設利用の実施に取り組んだことにより、利用者が対前年度比で107.1%と増加した。</p> <p><施設利用者(スポーツ参画人口)の状況> (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>増減</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秩父宮ラグビー場</td> <td>414,195</td> <td>386,804</td> <td>△27,391</td> <td>93.4%</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>26,151</td> <td>25,595</td> <td>△556</td> <td>97.9%</td> </tr> <tr> <td>フットサルコート</td> <td>130,155</td> <td>139,395</td> <td>9,240</td> <td>107.1%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>570,501</td> <td>551,794</td> <td>△18,707</td> <td>96.7%</td> </tr> <tr> <td>国立競技場</td> <td>—</td> <td>121,228</td> <td>121,228</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第一体育館</td> <td>—</td> <td>86,921</td> <td>86,921</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>570,501</td> <td>759,943</td> <td>189,442</td> <td>133.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記人数は総入場者数、総利用者数であり設営撤去日のスタッフ等を含む。</p> <p>【参考】秩父宮ラグビー場試合日平均入場者数 平成30年度 8,579人 令和元年度 8,789人</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ラグビー場の施設利用者数については、43,945人減少したと見込まれる(令和元年度平均入場者数から算出)。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けなかった場合、ラグビー場の対前年度比は104.0%となる。</p> <p>3. 国立競技場の大会後の運営管理に関する検討</p> <p>「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」(平成29年11月13日大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム(座長:文部科学副大</p>	区分	H30年度	R1年度	増減	対前年度比	秩父宮ラグビー場	414,195	386,804	△27,391	93.4%	テニスコート	26,151	25,595	△556	97.9%	フットサルコート	130,155	139,395	9,240	107.1%	計	570,501	551,794	△18,707	96.7%	国立競技場	—	121,228	121,228	—	第一体育館	—	86,921	86,921	—	合計	570,501	759,943	189,442	133.2%	<p>の営業により、施設利用者の利便性の向上及び利用者のスポーツ参画機会の拡大に寄与することができた。</p> <p>秩父宮記念スポーツ博物館・図書館の将来構想については、昨年度取りまとめた将来構想を踏まえて、新たにWGを立ち上げ、外部有識者等を交えて検討を行った。これにより、資料の評価や収集方針に資する論点の洗い出しや、新しい博物館・図書館が持つべき機能等について、専門的な見地から助言を得ることができ、今後JSCが取り組むべき課題を抽出することができた。</p> <p>また、所蔵資料等の整理によって資料管理の適正化が図られたことにより、NHK大河ドラマ「いだてん」への資料提供等を通じて、所蔵資料を国民の目に触れさせる機会を設けることで、スポーツへの関心を高めることに寄与することができた。</p> <p>さらに、JSCが所有する1964年の東京オリンピックに関連する資料について、国立公文書館への資料提供や調査協力等を通じてアーカイブ化を行い、歴史資料の保存を促進することができた。</p> <p>安全登山に関する情報発信については、高体連登山専門部との連携を図り、指導者用テキストの活用を促進した。</p> <p>一般登山者向けの冊子については、希望調査を行い、配布部数を見直したほか、登山用品店や山岳旅行を企画する旅行関係団体等に加え、希望のあった消防署等に配布することにより、一般登山者の目に触れる機会の増大を図った。</p> <p>また、新たな取組として、総務省消防庁からの業務請負により、消防職員を対象に、山岳遭難救助に関する専門的かつ高度な技能と知見を持った指導者を育成するための研修会を実施したところ、参</p>	<p>の要因がある場合には効果的な対応策を取ることを期待する。</p> <p>・秩父宮スポーツ博物館の所蔵資料について、休館中の活用を引き続き行うとともに、コロナ禍の中においても国民の目に触れる機会を確保することを期待する。</p> <p>・毎年の遭難者数は高止まりしており、引き続き一般登山者向けの安全登山に関する啓発活動が求められているので高等学校登山指導者向けテキスト及び高校生等向け参考資料の更なる活用、一般登山者向けの安全登山に関する啓発手法の考案と実践を期待する。</p> <p><その他事項></p>
区分	H30年度	R1年度	増減	対前年度比																																										
秩父宮ラグビー場	414,195	386,804	△27,391	93.4%																																										
テニスコート	26,151	25,595	△556	97.9%																																										
フットサルコート	130,155	139,395	9,240	107.1%																																										
計	570,501	551,794	△18,707	96.7%																																										
国立競技場	—	121,228	121,228	—																																										
第一体育館	—	86,921	86,921	—																																										
合計	570,501	759,943	189,442	133.2%																																										

	<p>(5) 秩父宮記念スポーツ博物館・図書館については、機能や役割など今後の在り方について平成 30 年度中に検討し、結論を出すとともに、検討結果を踏まえて具体的な取組を進める。</p> <p>(6) 平成 30 年度において、高校登山部顧問教員等を対象とした研修会の開催や指導者用テキスト等の資料を作成するとともに、毎年度、安全な登山の基礎的な知識や技術に関する啓発資料等により、登山指導者や一般登山者への安全登山に関する情報発信を行う。</p> <p>(7) 国立登山研修所の主催事業を見直し、登山リーダー研修会等新たな枠組みによる登山指導者の育成を検討する。また、国立登山研修所の今後の機能や役割につい</p>	<p>(5) 秩父宮記念スポーツ博物館・図書館については、以下の取組により、平成 30 年度に行った今後の在り方の検討結果を踏まえた具体的な取組を進める。</p> <p>① 秩父宮記念スポーツ博物館・図書館については、早急に取り組むべき課題とされた資料の収集方針の策定と資料の価値づけ等を行うため、外部有識者によるワーキングチームを立ち上げ、検討を開始する。</p> <p>② 秩父宮記念スポーツ博物館が所蔵する資料を適正に管理するとともに、寄託資料について管理台帳を基に所有権の確認を行う。</p> <p>③ 図書館が所蔵する図書・雑誌を適正に管理するため、データ化された目録の作成を行う。</p> <p>(6) 国立登山研修所については、以下の取組により、高校登山部顧問教員等の資質向上、安全登山に関する普及啓発及び登山指導者の養成に取り組む。</p> <p>① 高校登山部顧問教員等を対象とした研修会等において、平成 30 年度に作成した登山指導者用テキストを用いて指導者育成を図る。</p> <p>また、安全な登山の基礎的な知識や技術に関するセミナーや啓発資料等により、登山指導者や一般登山者への安全登山に関する</p>		<p>臣) 決定) 等の政府方針に基づき、令和元年 4 月より、実施方針の素案を開示して、マーケットサウンディングを実施した。</p> <p>マーケットサウンディングの意見及び作成した民間事業化の事業スキーム案をワーキングチームの事務局であるスポーツ庁に対し、報告し協議を行った。</p> <p>4. 弾力的な施設運営の検討</p> <p>第一体育館において、9 時～21 時の基本利用時間を 7 時～23 時の間の任意の 12 時間と見直したこと及び基本時間外の設営等の受け入れを行ったことにより、施設利用者の利便性を図った。</p> <p>また、フットサルコートにおいて、年末年始も営業することにより、施設利用者のスポーツ参画機会の拡大に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年末年始営業日：令和元年 12 月 29 日、30 日、31 日 令和 2 年 1 月 3 日 ・利用者数：1,168 名（平成 30 年度利用者数 1,101 名） <p>5. 秩父宮記念スポーツ博物館・図書館の資料の価値づけ及び収集方針策定等の検討と所蔵資料等の整理</p> <p>(1) 資料の価値づけ及び収集方針策定等の検討</p> <p>平成 30 年度に取りまとめた「スポーツ博物館将来構想」（平成 31 年 3 月 29 日 JSC 策定）（以下「将来構想」という。）に基づき、資料の評価や資料価値を踏まえた収集方針策定に向けた指針の検討、再開館を見据えた望ましい収蔵環境の在り方等の提言をまとめることを目的として、「独立行政法人日本スポーツ振興センター秩父宮記念スポーツ博物館・図書館の業務検討ワーキングチーム設置要綱」に基づいた、「資料の価値づけ及び収集方針策定等検討ワーキンググループ」（以下「WG」という。）を立ち上げ、検討を行った。全 3 回の会議を通じて、WG メンバーから、資料の評価及び収集方針策定に向けての基本的な論点が提示された。</p> <p><WG における検討経過></p> <table border="1" data-bbox="1048 986 1603 1439"> <tr> <td data-bbox="1048 986 1189 1182"> <p>第 1 回</p> <p>R1 年 11 月 7 日</p> <p>出席者 7 名</p> </td> <td data-bbox="1189 986 1603 1182"> <p>今後の検討に向けて、事務局から以下の説明、検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WG 設置の経緯と目的、将来構想の概要 ・スポーツ博物館・図書館の沿革と概要 ・所蔵資料の現況と傾向、利活用の実績 ・所蔵資料の傾向と特徴、現在の課題 ・収蔵施設の現況 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1048 1182 1189 1439"> <p>第 2 回</p> <p>R1 年 12 月 26 日</p> <p>出席者 7 名</p> </td> <td data-bbox="1189 1182 1603 1439"> <p>以下の事項について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来構想のポイント ・コレクションの分析及び今後の収集・展示イメージ <p>また、博物館・図書館が今後取り組むべき重要事項について、専門的知見を有する委員、オブザーバーを中心として以下の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財指定及び MLA 連携（ミュージアム（Museum）・図書館（Library）・文書館 </td> </tr> </table>	<p>第 1 回</p> <p>R1 年 11 月 7 日</p> <p>出席者 7 名</p>	<p>今後の検討に向けて、事務局から以下の説明、検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WG 設置の経緯と目的、将来構想の概要 ・スポーツ博物館・図書館の沿革と概要 ・所蔵資料の現況と傾向、利活用の実績 ・所蔵資料の傾向と特徴、現在の課題 ・収蔵施設の現況 	<p>第 2 回</p> <p>R1 年 12 月 26 日</p> <p>出席者 7 名</p>	<p>以下の事項について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来構想のポイント ・コレクションの分析及び今後の収集・展示イメージ <p>また、博物館・図書館が今後取り組むべき重要事項について、専門的知見を有する委員、オブザーバーを中心として以下の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財指定及び MLA 連携（ミュージアム（Museum）・図書館（Library）・文書館 	<p>加者から高い満足度を得ることができた。この成果は、国立登山研修所の今後の機能や役割の検証に資するものとなった。</p> <p>以上のとおり、今年度の目標水準を上回る成果が得られていると認められることから、A 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響とそれに伴う 2020 年東京大会の延期による影響に適切に対応しつつ、施設の活用を図る。</p> <p>秩父宮ラグビー場利用団体へのアンケートについては、「満足」「やや満足」の割合が 77.1%となり、前年度より向上したものの目標より低い評価となった。引き続き利用者のニーズを踏まえた運営に取り組むとともに、一般来場者アンケートの実施についてさらに協議を進める。</p> <p>秩父宮ラグビー場におけるスポーツ参画人口は、芝生の状況により利用を制限せざるを得ない場合、利用日数が減り総入場者数への影響が大きいことから、引き続き両者のバランスを取りながら良好なコンディションを維持していく。</p> <p>秩父宮記念スポーツ博物館・図書館の資料の価値づけ及び収集方針の策定等の検討については、引き続き、WG において検討を行った上で報告書をまとめ、同報告書の指針を踏まえた「秩父宮記念スポーツ博物館・図書館の収集方針」を策定する。</p>	
<p>第 1 回</p> <p>R1 年 11 月 7 日</p> <p>出席者 7 名</p>	<p>今後の検討に向けて、事務局から以下の説明、検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WG 設置の経緯と目的、将来構想の概要 ・スポーツ博物館・図書館の沿革と概要 ・所蔵資料の現況と傾向、利活用の実績 ・所蔵資料の傾向と特徴、現在の課題 ・収蔵施設の現況 									
<p>第 2 回</p> <p>R1 年 12 月 26 日</p> <p>出席者 7 名</p>	<p>以下の事項について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来構想のポイント ・コレクションの分析及び今後の収集・展示イメージ <p>また、博物館・図書館が今後取り組むべき重要事項について、専門的知見を有する委員、オブザーバーを中心として以下の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財指定及び MLA 連携（ミュージアム（Museum）・図書館（Library）・文書館 									

ては、平成 33 年度末までに業務内容を検証し、国立登山研修所が実施すべき業務を整理するとともに、結果を踏まえた見直しの方向性について平成 34 年度末までに検証する。

情報発信を行う。
 ② 平成 30 年度に行った主催事業の見直しを踏まえ、新たに社会人を対象にした研修会を開催するなど、引き続き、新たな枠組みによる登山指導者の育成を図るとともに、新たな取組による効果を検証しつつ、今後の機能や役割を整理するための見直しの方向性について検討する。

【I-7 共通の事項】
 上記の1から6（注）までに掲げる各事業について、国民の理解促進及び業務の透明性確保の観点から、マスメディア、ホームページ及びソーシャルメディア等を活用し、適時適切な情報発信を展開する。

（注）年度計画中のI-1～I-6を指す。

	(Archives)の連携のこと。)について ・スポーツ・デジタルアーカイブ構想について
第3回 R2年 2月28日 出席者6名	以下の事項について検討を行った。 ・収集方針策定に向けた考え方について ・「中間報告」作成に向けて また、専門的知見を有するオブザーバーを中心に、以下の検討を行った。 ・新しい博物館・図書館のイメージ（望ましい収蔵環境について）

(2) 所蔵資料等の整理

昭和34年の開館以降、これまでに収集・保存している資料群については、未登録のものや所有権が不明となっているものも多数あり、所蔵資料の状況が十分把握できていない状況であったことから、管理の適正化を図るため、旧国立競技場の取壊しに伴い一時休館となった平成26年度から集中的に各種資料の整理を進めている。

令和元年度は次の作業を中心に取り組み、資料管理の適正化を図ることができた。

- ① スポーツ博物館の所蔵資料の整理
 平成30年度に所在確認した未登録資料（総数4,837件）について、資料登録台帳（目録）登録に向けた以下の準備作業を完了した。
 ・紙調書のエクセルデータ化
 ・撮影画像の番号付与
- ② 寄託資料の所有権確認
 寄託資料の所有権が不明なままでは資料の貸出等ができないことから、所有権が不明となっている2,556件の寄託資料のうち、平成30年度に積み残しとなった1,101件（43.1%）について、所有者の確認を完了した。また、所有者と今後の資料の取扱い（寄託継続、寄贈切替、返還）について書面での確認を行い、資料管理の適正化を図った。

これにより、NHK大河ドラマ「いだてん」への資料提供等を通じて、所蔵資料を国民の目に触れさせる機会を設けることで、スポーツへの関心を高めることに寄与した。

また、JSCが所有する1964年の東京オリンピックに関連する資料について、国立公文書館への資料提供や調査協力等を通じてアーカイブ化を行い、歴史資料の保存を促進することができた。

(3) スポーツ図書館資料の整理

平成29年度末時点で抽出したデータリスト化されていない10,350冊の図書・雑誌のうち、平成30年度に積み残しとなった3,350冊（32.4%）について、エクセルベースでのデータリスト化を完了した。

6. 国立登山研修所を活用した安全登山に関する情報発信

平成28年度末に発生した那須雪崩事故を受け、スポーツ庁に設置された「高校生等の冬山・春山登山の事故防止のための有識者会議」からの

要請もあり、平成 30 年度に作成した高等学校登山指導者用テキスト等の資料を活用して、高等学校等の山岳部顧問等を対象とした研修会を開催する等、資質向上に資する取組を行った。

主催事業については、登山研修所の HP、Facebook、Instagram 等の SNS を活用し告知した。また、登山関連企業（登山用具販売店、山岳関係出版社等）に告知の協力を依頼するなど、外部団体との連携を図った。

(1) 登山指導者に対する研修会の開催

① 高校登山部顧問教員等を対象とした研修会の開催

主に高校登山部顧問教員等を対象とした研修会を開催し、平成 30 年度に作成した高等学校登山指導者用テキスト等の資料を活用して、安全登山に関する普及啓発及び登山指導者の養成を図った。なお、開催に当たっては対象者が参加しやすい開催時期や場所を検討した。参加者数の合計は 577 人（平成 30 年度：709 人）となった。主な研修、参加者数及び実施したアンケートの満足度は以下のとおり。

<主な研修実績>

事業名	参加者	満足度
高等学校等登山指導者夏山研修会	12 人	100%
積雪期登山基礎講習会	33 人	100%
上級指導者リスクマネジメント研修会	23 人	95.7%
安全登山サテライトセミナー (滋賀 148 人/ 福岡 193 人/ 東京 168 人)	509 人	87.3%

② 指導者用テキスト及び高校生用登山資料の更なる活用の推進

高等学校登山指導者用テキスト「安全で楽しい登山をめざして」及び高校生用登山資料となる高校生用ハンドブック「高校山岳部はじめの一步」を HP へ掲載し利活用を促進した。

また、(公財)全国高等学校体育連盟(高体連)登山専門部と協力してテキスト等の活用を促進するとともに、活用実態の調査を目的としたアンケートを実施した。その結果、約 70%の部活動で活用されているものの、引き続き周知を図っていく必要性が確認された。

(2) 安全登山に関する情報発信

① 安全登山ハンドブック等の一般登山者向けの資料提供

より多くの一般登山者への情報提供につながるよう、従来の配布先に希望調査を行った上で配布部数を見直し、(公財)日本山岳ガイド協会と連携して安全な登山のための冊子(300,000部)を配布した。また、都道府県山岳連盟等の山岳関係団体や都道府県教育委員会、登山用品店や山岳旅行を企画する旅行関係団体等に加え、新たに希望のあった消防署等にも配布することにより、一般登山者の目に触れるよう機会の増大を図った。

② 一般登山者向けのセミナーの開催

これまで大学生や中高年の方に限定していた研修会について、より多くの方に研修の機会を提供するため、一般登山者向けの啓発活動としてセミナーを年 3 回開催した。参加者へのアンケートを通じて、開催場所や期間等のニーズを把握することで、今後の効果的な

				<p>開催に資する情報を収集した。</p> <p>(3) 新たな枠組みによる登山指導者の育成及び今後の在り方の検討</p> <p>① 研修会の開催</p> <p>より幅広い登山指導者の養成を図るとともに、登山技術等の情報発信を行った（なお、参加者には高校登山部顧問教員も含まれる）。参加者数の合計は118人（平成30年度：213人）となった。主な研修、参加者数及び実施したアンケートの満足度は以下のとおり。</p> <p><主な研修実績></p> <table border="1" data-bbox="1064 371 1608 518"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>参加者</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登山リーダー研修会 春山及び夏山</td> <td>47人</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>安全登山指導者研修会 東部地区</td> <td>23人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>講師研修会 救助技術</td> <td>12人</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>山岳遭難救助研修会</td> <td>36人</td> <td>86.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 開催を予定していた複数の研修会は、台風や新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止した。</p> <p>② 総務省消防庁からの業務請負による研修会の開催</p> <p>令和元年度の新たな取組として、総務省消防庁からの業務請負により、消防職員を対象に、山岳遭難救助に関する専門的かつ高度な技能と知見を持った指導者を育成するための研修会を実施したところ、参加者から高い満足度を得ることができた。この成果は、国立登山研修所の今後の機能や役割の検証に資するものとなった。</p> <table border="1" data-bbox="1070 742 1608 831"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>参加者</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山岳遭難救助技術研修会</td> <td>40人</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>講師研修会 救助技術</td> <td>12人</td> <td>70.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 今後の方向性の検討</p> <p>専門調査委員会で第4期中期計画後の国立登山研修所のあり方について、長期的ビジョンと実現のプロセスについて検討した。また、エビデンスに基づいた登山の知識・技術を網羅した指導者用テキスト（スタンダードマニュアル）の作成の必要性について検討した。</p> <p>(4) 海外の関係機関との連携</p> <p>大韓民国国立公園管理公団北漢山生態探訪研究院との協約に基づき、令和元年6月10日～15日の間、担当理事、国立登山研修所職員及び研修講師が大韓民国国立公園管理公団北漢山生態探訪研究院等へ赴き登山事故防止と安全登山の普及のための情報提供等を実施した。</p>	事業名	参加者	満足度	登山リーダー研修会 春山及び夏山	47人	100%	安全登山指導者研修会 東部地区	23人	—	講師研修会 救助技術	12人	100%	山岳遭難救助研修会	36人	86.0%	事業名	参加者	満足度	山岳遭難救助技術研修会	40人	100%	講師研修会 救助技術	12人	70.0%		
事業名	参加者	満足度																												
登山リーダー研修会 春山及び夏山	47人	100%																												
安全登山指導者研修会 東部地区	23人	—																												
講師研修会 救助技術	12人	100%																												
山岳遭難救助研修会	36人	86.0%																												
事業名	参加者	満足度																												
山岳遭難救助技術研修会	40人	100%																												
講師研修会 救助技術	12人	70.0%																												

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	国際競技力向上のための取組		
業務に関連する政策・施策	政策目標 11 スポーツの振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 1 号
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（「オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等」の極めて高い水準への寄与・貢献状況を目標にしていることに加え、優秀な成績を収めるためには、JOC、JPC 及び中央競技団体等と連携して取り組む必要があること、諸外国においても競技力強化の取組が進展しており、国際的に激しい競争が行われている状況等に鑑み、難易度を「高」とする。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価：11 スポーツの振興 11-3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備 令和 2 年度行政事業レビュー番号：0329

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間平均値等）	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
								予算額（千円）	7,302,886	8,357,488			
								決算額（千円）	6,993,278	7,777,144			
								経常費用（千円）	7,568,966	8,026,149			
								経常利益（千円）	132,281	102,140			
								行政コスト（千円）	—	9,915,093			
								行政サービス実施コスト（千円）	5,971,985	—			
								従事人員数（人）	84.8	83.8			

※主な定量的指標が「トップアスリートの成績及び当該成績への寄与・貢献状況」であり、数値情報による記載が困難であるため、業務実績及び自己評価欄への記載とする。

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
2. 国際競技力の向上のための取組 「2020 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」（平成 27 年 11 月 27 日閣議決	2. 国際競技力向上のための取組に関する事項 JSC は、国立スポーツ科学センターとナショナルトレーニングセンターから構成されるハイパフォーマンスセンターの機能の整備・充実を図るとともに、	2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項 ハイパフォーマンスセンター（以下「HPC」という。）の機能の整備・充実を図るとともに、公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）、	<主な定量的指標> ・オリンピック・パラリンピックにおける我が国のトップアスリートの成績（過去最高の金メダル数を獲得する等）及び当該成績への寄与・貢献状況	<主要な業務実績> 【当該項目における新型コロナウイルス感染症拡大防止の主な影響】 ・競技会や合宿が多数中止となり、数十件のサポート活動が実施できなかった。また、メディカルチェックの実施を取りやめた。 ・集合形式の研修会や委員会の中止、延期、書面審議への変更 ・NF やアスリートに対して、感染症対策を中心とした情報発信を行った。	<評定と根拠> 評定：A 【中期目標に定められる指標に対する成果】 次世代トップアスリートの戦略的な育成・強化への支援により、日本人初を含めて、次期オリ	評定 A	<評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・特にオリンピック競技において、各競技

<p>定)や「競技力強化のための今後の支援方針(鈴木プラン)」「平成28年10月3日スポーツ庁長官決定」、「スポーツ基本計画」を踏まえ、我が国の国際競技力向上の中核機関である国立スポーツ科学センターやナショナルトレーニングセンターから構成されるハイパフォーマンススポーツセンターについて、その機能の整備・充実を図りながらJOC、JPC及び中央競技団体等と連携し、2020年東京大会だけでなく、その後を見据え、我が国のトップアスリートが国際競技大会等において優れた成績を収めることができるよう国際競技力の向上に取り組む。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JOC及びJPC等と連携し、各中央競技団体が行う中長期の強化戦略に基づいた自律的かつ効果的な競技力強化を支援するシステムを構築するとともに、そのシステムの不断の改善を図る。これにより、中央競技団体がシニアとジュニア(次世代)のトップアスリートの強化等を4年単位で総合的・計画的に進めることができるよう支援する。 ・JOC、JPC及びJSP0等との連携により、地域に存在している将来有望なアスリート(次世代アスリート)の発掘・育成や、当該アスリートを中心とした競技団体等の本格的な育成・強化コース(パスウェ 	<p>JOC、JPC及び中央競技団体等と連携し、2020年東京大会だけでなく、その後を見据え、我が国のトップアスリートが国際競技大会等において優れた成績を収めることができるようオリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉え、スポーツ医・科学研究、スポーツ医・科学・情報サポート機能及び高度な科学的トレーニング環境の提供などにより、国際競技力の向上を図る。</p> <p>(1) JOC及びJPC等と連携し、各中央競技団体がシニアとジュニア(次世代)のトップアスリートの強化等を4年単位で総合的・計画的に進めることができるよう、PDCAサイクルの各段階で多面的にコンサルテーションやモニタリングなどにより課題等を明確にし、関係機関と情報共有を図り、中央競技団体の強化戦略プランの実効性を支援する。</p> <p>(2) JOC、JPC、日体協及び中央競技団体等と連携し、オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会等で活躍が期待される将来有望なアスリート(次世代アスリート)の発掘・育成などの戦略的な強化に関する取組への支援を行う。</p>	<p>公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会(以下「JPC」という。)及び中央競技団体等と連携し、我が国のトップアスリートが国際競技大会等において優れた成績をおさめることができるようオリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉え、スポーツ医・科学研究、スポーツ医・科学・情報サポート機能及び高度な科学的トレーニング環境の提供などにより、国際競技力の向上を図る。</p> <p>(1) JOC及びJPC等と連携し、各中央競技団体がシニアとジュニア(次世代)のトップアスリートの強化等を4年単位で総合的・計画的に進めることができるよう、主に冬季競技に対して中長期の強化戦略への策定及び改善支援を行う。</p> <p>また、進捗状況の確認、情報提供及び協働チームによるコンサルテーションを通じた課題解決支援等を行い、中央競技団体の強化戦略プランの実効性を支援する。</p> <p>(2) JOC、JPC、公益財団法人日本スポーツ協会(以下「JSP0」という。)及び中央競技団体等と連携し、以下のオリンピック・パラリンピック競技大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化に関する取組への支援を行う。</p> <p><夏季競技></p>	<p><その他の指標> なし</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ基本計画において、JOC及びJPCの設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、「オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高のメダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援する」とされていることを踏まえ指標として設定した。 ・評価にあたっては、JOC及びJPCの設定したメダル獲得目標や金メダル数のほか、入賞数や優れた成績を挙げた競技数を踏まえ判断する。また、成績への寄与・貢献の判断にあたっては、JSCにおける取組状況やそれぞれの取組の外部評価結果等を踏まえ判断する。 ・オリンピック・パラリンピックが開催されない年度については、世界選手権大会等の主要な国際競技大会における成績等を踏まえ、次のオリンピックでの我が国のトップアスリートの優秀な成績獲得に向けたJSCの国際競技力向上のための取組の進捗状況により評価を行う。 	<p><ハイパフォーマンススポーツ・カンファレンス2019>の開催></p> <p>ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)における研究成果や各種事業内容、国内外の取組を一元的に提供する場を創出し、国際競技力向上に貢献するため、「ハイパフォーマンススポーツ・カンファレンス2019」(カンファレンス)を開催した。</p> <p>テーマ:「東京2020、そしてその先へ」</p> <p>日程:令和元年10月28日～29日</p> <p>場所:味の素ナショナルトレーニングセンター(NTC) 国立スポーツ科学センター(JISS)</p> <p>参加者:中央競技団体(NF)、大学、地域、企業等418人</p> <p>その他:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業からの協賛金について、これまでの広告協賛に加え、カンファレンス全体に係るスポンサーなど協賛メニューの工夫・充実を図った。また、新たに参加費収入を獲得し、運営費に充当することで、運営費に係る自己負担額のより一層の削減に努めた。 ・カンファレンス専用サイトの構築及び運営業務の外部委託の範囲を拡大するなど、運営業務の効率化を図った。 <p><オリンピック競技・パラリンピック競技の一体的強化への取組></p> <p>NTC屋内トレーニングセンター・イーストの竣工に伴い、パラリンピック競技者の利用が増えることから、オリンピック競技と一体的な強化として、下記の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPSC内各所に設置するアスリート個人のコンディショニングやトレーニングの記録管理を通じて、アスリートを支援する機器「アスリートポート」のパラリンピック競技団体の利用に当たり、音声ガイダンス機能を追加した。 ・NTC屋内トレーニングセンター・イーストの共用コートCに、オリンピック競技・パラリンピック競技両選手が利用できる、運動中の選手の移動軌跡を自動追従する機器を設置した。 ・トレーニング体育館は、オリンピック競技・パラリンピック両選手が利用できる機器を配置した。 ・リハビリエリアにある、交代浴は、車いすの選手でも利用がしやすいように、手すりを設置し、移乗がしやすい導線を施した。 ・リハビリエリアに設置されているベッドは、様々な障がいの方に対応できるように、通常より大きいベッドを配置しており、日頃から選手のケアをしているスタッフ(NFスタッフ)が対応できるような運用とした。 <p>1. 強化戦略プランの実効化支援</p> <p>NFが策定する中長期計画(強化戦略プラン)に基づく持続可能な国際競技力向上のためのPDCAサイクル推進を、協働チーム((公財)日本オリンピック委員会(JOC)及び(公財)日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会(JPC)との連携)として支援した。</p> <p>(1) 強化戦略プランの質的向上</p>	<p>ピック・パラリンピックでの優秀な成績を期待できる成績の獲得に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界選手権優勝:4人(全て日本人初) <ul style="list-style-type: none"> トランポリン(女子)、陸上競技・競歩(男子20km/男子50km)、自転車・トラック(女子オムニウム) ・世界選手権2位:2人・1組 <ul style="list-style-type: none"> 柔道(女子)、競泳(自由形男子200m)(日本人初)、卓球(女子ダブルス) ・世界選手権3位:2人 <ul style="list-style-type: none"> 柔道(男子)、陸上競技(男子4×100mリレー*) ・*1人が支援対象アスリート ・ワールドカップ年間総合優勝:1人 <ul style="list-style-type: none"> 自転車(BMX フリースタイル男子) ・世界ランキング3位:1人 <ul style="list-style-type: none"> 卓球(女子シングルス) ・冬季ユースオリンピック優勝:1人・1競技 <ul style="list-style-type: none"> スノーボード(女子ビッケア)、アイスホッケー(女子) <p>また、支援対象の複数競技種別においてMPAを輩出したほか、2020年東京大会の内定者を輩出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有望アスリート海外強化支援MPA:5人、2020年東京大会内定者:4人 ・次世代ターゲットスポーツの育成支援MPA:60(55人、2ペア、3チーム) <p>【その他評価に資する主な成果】</p> <p>○強化戦略プランの実効化支援</p> <p>令和元年度における初めての取組として、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2019年度競技力向上事業の実 	<p>の最高峰の大会における入賞者数が継続して高い推移を維持しており、とりわけ以下の点において、JSCの寄与・貢献を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な育成・強化の支援を行った選手が国際競技大会で優勝等の成績を収めていること ・外部評価(HPSC業績評価委員会)においても、総合評価において「A」と評価されていること ・ハイパフォーマンスサポート事業において専門スタッフがMPAに対し多方面から専門的なサポートを実施するなど、医・科学、情報等の支援が高い競技結果に寄与していると考えられること <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック競技大会については、延期となった2020年東京大会や、冬の2022年北京大会においても、代表選手が優秀な成績を収めることができるよう多面的な支援を行うとともに、これま
--	---	--	---	--	--	--

<p>イ)に導くなどオリンピック競技大会(以下「オリンピック」という。・パラリンピック競技大会(以下「パラリンピック」という。))等で活躍が期待されるアスリートの輩出に向けた戦略的な支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイパフォーマンスに関する情報収集・分析、競技用具の機能向上のための技術等の開発、アスリートのパフォーマンスデータ等の一元化等を戦略的に行う体制としてハイパフォーマンススポーツセンターの機能を構築し、トップアスリートに対するスポーツ医・科学、技術開発、情報などにより、多面的で高度な支援及びその基盤となる研究の充実を図る。 ・事業の実施に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会による外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。 	<p>(3) JOC、JPC、各中央競技団体等と連携し、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果を活用・応用しつつ、パラリンピック競技や女性アスリートの競技特性や環境等に応じたサポートなど、支援の更なる充実に努める。</p> <p>(4) ハイパフォーマンスに関する情報収集・分析やアスリートの各種データ(メディカル、トレーニング、競技映像、栄養等)を一元的に管理するシステムの構築・活用により、効果的・効率的に強化活動を支援する。</p>	<p>2020年東京大会、2024年パリ大会等<冬季競技></p> <p>2022年北京大会、2026年大会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有望アスリート海外強化支援 ・次世代ターゲットスポーツの育成支援 ・アスリートパスウェイの戦略的支援 ・女性アスリートの強化支援 ・ハイパフォーマンス統括人材の育成支援 <p>(3) JOC、JPC、各中央競技団体等と連携して、協働チームによるコンサルテーション等を通じて課題やニーズを把握し、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果を活用・応用しつつ、パラリンピック競技や女性アスリートや環境等に合わせたサポートなど、スポーツ医・科学、情報の各側面から組織的、総合的、継続的に支援を行う。</p> <p>(4) 国内外のスポーツ政策・施策の最新情報や競技大会結果などのハイパフォーマンスに関する情報を調査、収集、蓄積し、分析・評価を行い、各中央競技団体等に対して定期的・継続的に提供するほか、外国の関係機関等との連携を支援することにより、各中央競技団体の強化戦略プランの高度化と実効性の向上を支援する。</p> <p>また、HPC内で保有するアスリートの各種データ(メディカル、トレーニング、競</p>		<p>直近(2020年東京大会、2022年北京大会)及び2大会先(2024年パリ大会、2026年ミラノ/コルティナダンペッツォ大会)のオリンピック・パラリンピック競技大会に向けた計画性の評価を実施した。また、各NF向けに個別やワークショップ形式での各強化戦略プランの策定支援を行うことにより、同プランの質的向上を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1070 284 1617 359"> <thead> <tr> <th></th> <th>直近大会</th> <th>2大会先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B評価以上の割合</td> <td>89.1% (57/64)</td> <td>71.9% (46/64)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※強化戦略プランの計画性評価(AからDの4段階に分類)において、B評価(目標、資源及び戦略に関し、具体性、関連性、実行性等の評価がAからDの4段階のうち上位2番目)以上の団体が70%以上になることを目指している。</p> <p>※外部評価委員会で承認された夏季競技団体(オリ・パラ)が対象</p> <p>(2) 協働チームによるコンサルテーションの実施</p> <p>強化戦略プランに基づく育成・強化における検証段階での支援として、冬季及び夏季それぞれのNFの強化責任者と協働チームが対面する会議(協働コンサルテーション)を実施した。協働コンサルテーションでは、各強化戦略プランに基づく育成・強化活動の進捗確認及び検証・評価並びに課題解決のための支援を行った。なお、検証・評価結果を含むそれらの内容を、後述する「中央競技団体の強化戦略プラン等に関する評価委員会」に諮問し、令和元年度より新たに外部評価を受けるなどした。</p> <table border="1" data-bbox="1070 750 1617 825"> <thead> <tr> <th></th> <th>冬季競技</th> <th>夏季競技</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議実施率</td> <td>100% (21/21)</td> <td>98.7% (77/78)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1競技に関しては、組織体制の大幅な変更に伴い令和2年度において協働コンサルテーションを実施予定</p> <p>(3) 強化戦略プランの改訂</p> <p>強化戦略プランに基づく年間強化活動に対する自己検証と協働コンサルテーションを通じた客観的な検証結果を踏まえ、強化戦略プランの改訂及び提出がなされた。これにより、各強化戦略プランの質的向上の支援を行うとともに、NFのPDCAサイクル推進及び各段階における多面的な支援を協働チームとして行うための仕組みを構築した。</p> <table border="1" data-bbox="1070 1074 1617 1149"> <thead> <tr> <th></th> <th>冬季競技</th> <th>夏季競技</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戦略プラン提出率</td> <td>100% (21/21)</td> <td>98.7% (77/78)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1競技に関しては、令和2年度において上述の協働コンサルテーション実施後に戦略プランの提出がなされる予定</p> <p>(4) その他年度計画に基づく活動</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 外部評価委員会の開催 <p>協働チームによるNFに対する支援活動に関して、「中央競技団体の強化戦略プラン等に関する評価委員会」を開催し、本委員会を通じて承認を得られた内容の一部が競技力向上事業における基盤的強化費の配分に反映された。</p> <ol style="list-style-type: none"> ② ワークショップの開催 		直近大会	2大会先	B評価以上の割合	89.1% (57/64)	71.9% (46/64)		冬季競技	夏季競技	会議実施率	100% (21/21)	98.7% (77/78)		冬季競技	夏季競技	戦略プラン提出率	100% (21/21)	98.7% (77/78)	<p>施に関する基本方針」(スポーツ庁長官決定)を踏まえ、協働チームの活動に対する外部評価委員会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季NFの強化戦略プランに関する計画性・実行性の評価結果を基盤的強化費による助成金の配分に反映 <p>上記のほか、以下の取組を通じて、強化戦略プランに基づき、持続可能な国際競技力向上のためのPDCAサイクル推進を協働チームとして着実に支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各NFに対する協働コンサルテーションの実施 ・協働コンサルテーションによる客観的な検証結果を踏まえた各NFによる強化戦略プランの改定及び提出 ・強化戦略プランの品質向上を目的とした個別支援活動、ワークショップの開催及び教材の開発 <p>○2020年東京大会やそれ以降において持続可能な国際競技力向上を図るための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NFの課題に対応したサポート・研究を一体的に実施し、その成果は強化現場の課題の解決に活用 ・HPSCでしか行うことのできない、NFのスタッフと密に連携して実施する研究を積極的に推進し、特に、2020年東京大会に向けた特別プロジェクト研究では、大会本番を想定したシミュレーションも実施 ・診療やリハビリのデータを活用した総合的なコンディショニングを行い、傷害予防に活用 ・女性特有の課題を解決するための医・科学サポート ・HPSCネットワークの仕組みの 	<p>での法人の取組について評価・検証を行い、2020年東京大会以降も見据えて、中央競技団体が強力で持続可能な強化活動を行えるよう貢献していくことを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
	直近大会	2大会先																						
B評価以上の割合	89.1% (57/64)	71.9% (46/64)																						
	冬季競技	夏季競技																						
会議実施率	100% (21/21)	98.7% (77/78)																						
	冬季競技	夏季競技																						
戦略プラン提出率	100% (21/21)	98.7% (77/78)																						

	<p>(5) オリンピック競技大会やパラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、良好なコンディションで競技を行えるよう、トップアスリートに特有のスポーツ外傷・障害や疾病を中心とした診療・アスレティックリハビリテーション、障害等の予防に関する啓発等を行う。</p> <p>(6) 各地域のスポーツ医・科学センター、大学等との連携を強化し、ハイパフォーマンスセンターの機能を地域に展開するとともに、ハイパフォーマンスセンターにおけるスポーツ医・科学・情報分野の人材育成機能を強化する。</p>	<p>技映像、栄養等)をシステムで一元的に管理し、有効活用するための分析方法を検討するとともに、トップアスリート及び中央競技団体の利用を促進する。</p> <p>(5) オリンピック競技大会やパラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、アスリートが良好なコンディションで競技を行えるよう、メディカルチェック、トップアスリートに特有のスポーツ外傷・障害や疾病を中心とした診療、HPCの各種機能(スポーツクリニック、宿泊施設、トレーニング施設、ハイパフォーマンス・ジム、栄養・心理相談等)を最大限に活用したアスレティックリハビリテーション等を行う。</p> <p>また、JOCの医学サポート部会やJPCの強化委員会、中央競技団体等の強化スタッフと連携し、スポーツ外傷・障害の予防及びコンディショニング等の情報を共有し、アスリートにアドバイスを行う。</p> <p>(6) 地域のスポーツ医・科学センターや大学、NTC競技別強化拠点等の資源を有効活用し、HPCの機能を地域に展開するとともに、HPCにおけるスポーツ医・科学分野の人材育成機能を強化する。</p> <p>また、地域とHPC間での情報共有システムの構築を推進する。</p>		<p>海外事例の紹介や参加者同士での課題共有を行うための機会を提供し、強化戦略プラン策定に関する理解促進を図るほか、同プランの質的向上等に資するNFの主體的な取組を促した。(第1回に17団体27人、第2回に13団体18人が参加)</p> <p>③ 教材開発</p> <p>強化戦略プラン策定に必要な知識を学ぶための教材として「中長期計画の策定に関するガイドブック」を作成し、カンファレンスにて参加者(NF・地方公共団体・教育機関等の関係者)へ紹介した。</p> <p>2. 次世代トップアスリートの育成・強化支援</p> <p>(1) 戦略的な強化に関する取組への支援</p> <p>以下の取組を通じて、アスリートパスウェイの構築及び次世代トップアスリートの育成・強化に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有望アスリートの海外強化に対する支援(以下「有望アスリート海外強化支援」という。)において、主要国際大会で3人のメダル獲得者を含む5人のメダルポテンシャルアスリート(MPA)^{※1}を輩出した。 ・次世代ターゲットスポーツの育成・強化に対する支援(以下「次世代ターゲットスポーツの育成支援」という。)において、5競技種別で事業を通じてMPAを輩出した。また、支援対象となっている競技・種別から60のMPAを輩出した。 ・我が国のスポーツとアスリート育成の包括的な枠組みとして「日本版FTEM^{※2}」を開発し、その際の根拠資料をJSCが発行するJournal of High Performance Sportに学術論文として、2本投稿した。また、日本版FTEMのフレームを用いたNFのアスリートパスウェイ整備のためのワークショップを2つのNF向けに実施するほか、同フレームの開発の過程で得られた成果をカンファレンスで公表した。 ・地域のタレント発掘事業のネットワーク(WPN:World class Pathway Network)加盟地域が27から34に増加したことにより、タレントプールに課題を持つNFを支援する基盤を強化した。 ・WPN加盟地域が実施するタレント発掘とNFによる育成事業を連携するプログラムを開発し、4つのNFが同プログラムを活用した。これらの取組を通じてNFと地域が連携したアスリートパスウェイの構築に寄与した。 ・J-STARプロジェクト^{※3}2期生計56人(オリンピック競技39人、パラリンピック競技17人)がプログラムを修了し、1期生と合わせナショナルタレント24人(オリンピック競技15人、パラリンピック競技9人)を輩出することにより、NFのタレントプール拡大に寄与した。 ・昨年度開発したハイパフォーマンスディレクター/ワールドクラスコーチ育成プログラムについて、関係するNFからの要望を反映し内容の充実を図った上で、令和元年度のプログラムとして実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ※1 MPA:世界選手権大会等で8位以上の入賞の実績を有するアスリート、ペア又はチーム。 ※2 FTEM:論文(Gulbinら,2013)によって根拠に基づき作成されたスポーツとアスリート育成の最適化のための国際的な 	<p>構築及び理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本のアスリート育成における全スポーツ共通の枠組み(日本版FTEM)の公表 <p>カンファレンスでは、ハイパフォーマンススポーツに関わる参加者に対しHPSCの研究成果や各種事業内容及び国内外の取組等を一元的に提供することによりHPSCの各種成果の積極的な発信・普及に努めるほか、協賛メニューの工夫・充実による企業協賛の増や新たに参加費収入を得ることによる自己負担額の一層の削減に努めるなど開催・運営に係る効率化を図った。</p> <p>2020年東京大会及び2022年北京大会での優秀な成績の獲得に向けて中期計画に基づき各種取組を実施し、その寄与、貢献状況は、実績として大会成績に表れているほか、ハイパフォーマンスセンター業績評価委員会において、総合評価「A」の評価結果を得ている。</p> <p>以上のとおり、今年度の目標水準を上回る成績が得られていると認められることからA評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、2020年東京大会での優れた成績の獲得に向けた取組を行うとともに、2020年東京大会以降を見据えた国際競技力向上のための取組を行う必要がある。</p>	
--	---	---	--	--	---	--

(7) 国内外の研究機関等との連携を強化し、国際競技力向上に資するスポーツ医・科学、情報等に関する研究及び競技用具の機能向上のための技術等の開発を行う。

また、国内外の学術誌等への論文の掲載、シンポジウム・セミナー・研修会等での発表などを通して研究成果の普及に努める。

(7) 2020年東京大会、2022年北京大会を見据えて、国内外の研究機関等との連携を強化しながら、国際競技力向上に資するハイパフォーマンススポーツ研究(人文・社会科学研究を含む。)を推進する。さらに、競技用具の機能を向上させる技術等を開発するため、HPCの機能や知見を活用し、中央競技団体、大学、企業等との連携によるプロジェクトを実施する。

なお、研究成果に関しては、支援活動の中で、課題の解決・トレーニングの提案及び効果の検証等に生かすとともに、国内外の学術雑誌への投稿や学会・シンポジウム・研修会等での発表を通して、成果の普及を積極的に推進する。

(8) 事業の実施に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会による業務実績に関する評価を実施するとともに、評価結果や意見等を事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。

【I-7 共通の事項】
上記の1から6(注)までに掲げる各事業について、国民の理解促進及び業務の透明性確保の観点から、マスメディア、ホームページ及びソーシャルメディア等を活用し、適時適切な情報発信を展開する。

枠組み。

※3 J-STAR プロジェクト：JSC が(公財)日本スポーツ協会(JSPO)に委託、実施している全国規模のタレント発掘事業。

(2) 大会成績への寄与・貢献

- ・平成26年度より実施してきた次世代ターゲットスポーツの育成支援のこれまでの活動を通じて、陸上競技・競歩(男子20km/男子50km)、自転車・トラック(女子オムニアム)において日本人初となる世界選手権での金メダルを獲得した。また、競泳・自由形(男子200m)において日本人初となる世界選手権でのメダルを獲得した。
- ・令和元年度からの次世代ターゲットスポーツの育成支援の対象者である森ひかる選手がトランポリン世界選手権で日本人初となる金メダルを獲得した。
- ・有望アスリート海外強化支援の対象者である阿部一二三選手、芳田司選手が柔道世界選手権で、サニブラウンアブデルハキーム選手が陸上世界選手権でメダルを獲得した。卓球では、伊藤美誠選手、早田ひな選手が世界選手権で女子ダブルス2位、伊藤美誠選手は世界ランキング(女子シングルス)で自己最高位の3位(2020年1月)を獲得した。
- ・女性アスリート強化支援の対象者である浅沼妃莉選手がユースオリンピック冬季競技大会において金メダル(女子ビッグエア)を獲得するとともに、世界ランキング(WSPLビッグエア)を2019年4月の53位から15位(2020年4月)へと急上昇させた。女子アイスホッケーでは、プログラムの対象者であった16人が同大会に出場し、チームの金メダル獲得に貢献した。
- ・WPN加盟地域から5競技15人のタレントがユースオリンピック冬季競技大会に参加し、4個のメダルを獲得した。

3. 医・科学、情報支援

NFの強化担当者との面談で課題を抽出し、JISSの医・科学、情報各分野の研究・支援の成果に基づいたサポート内容を提案した。特に2020年北京大会に向けては、各競技の出場枠や代表枠が決まる重要競技会大会における他国の戦力分析・自国の課題確認のためのパフォーマンス分析(陸上競技、ソフトボールなど)、暑熱環境下におけるコンディショニング維持(サッカーなど)、自国開催による特殊な心理的重圧に備えるための心理サポート(バドミントン、フェンシング、ハンドボール、レスリングなど)を行った。

2022年北京大会に向けては、世界初の試みとして、パラアスリートの高地馴化トレーニングを生理学的モニタリングによりサポートした(パラアレーン、バラクロカンなど)。

(1) フィットネスチェック実施者数

	H30年度	R1年度
実施者数(人)	1,187	849

※フィットネスサポートにおける体力測定実施者と合計すると1,831人(平成30年度は2,271人)の実施となる。なお、実施数の減少について、平成30年度はアジア競技大会が開催されたが、令和元

(注) 年度計画中の
I-1～I-6を
指す。

年度はこれに匹敵する大規模国際大会がなく、主要競技会直前のコンディションを評価したいという競技団体の要望が少なかったことによるもの。

(2) 医科学サポート競技種別数

	H30 年度	R1 年度
競技種別数	52 (12)	55 (15)

※ () はパラリンピック競技のサポート数で内数。

(3) 講習会実施回数

区分	H30 年度	R1 年度
トレーニング指導 (回)	27	22
栄養サポート (回)	41	20
心理サポート (回)	24	29
情報サポート (回)	34	27

(4) 受託事業の実施

スポーツ庁から以下の事業を受託し、医・科学、情報面からの支援を通じて政策実現に貢献した。

① ハイパフォーマンス・サポート事業

スポーツ医・科学、情報分野の専門スタッフ（ケア、トレーニング、栄養、心理、映像、バイオメカニクス、生理・生化学）を配置し、ターゲットスポーツの強化活動（合宿・競技会）において、MPAに対し、多方面から専門的なサポートを実施した。

令和元年度は、鈴木プランのラストスパート期として、「メダル獲得の最大化」の考えのもと選定された「東京重点支援競技」に対し、予算及び人的サポートを集中して実施した。

また、2020年東京大会期間中に、選手がコンディショニング等に利用するサポート拠点の設置準備を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応として、政府の指示に先んじて、3月16日以降の海外からの帰国者に2週間の自宅待機を命じた。また、競技会や合宿が多数中止となり、数十件のサポート活動がキャンセルとなった。

② 女性アスリートの育成・支援プロジェクト

- ・女性アスリートの強化・支援に関する情報を一元化するため、ポータルサイトを運用した。

- ・女性エリートコーチ育成プログラムを構築し5競技8人に対し実施することにより、ロールモデルとなり得る女性コーチを育成した。

- ・成長期に急激な心身の変化、妊娠・出産・育児等女性特有の課題によりアスリートが能力を十分発揮できない状況にあるため、国際大会で活躍が期待できる女性アスリートを対象に、各課題に対応した医・科学サポートに関する支援プログラムを実施した。

<女性特有の疾患、障害等における医・科学サポートプログラム>

選手のコンディショニングデータを管理する Lili 女性アスリート

				<p>サポートシステムを利用し、医・科学サポートを実施した。月経周期による身体の変化等を専門家が把握し適宜アドバイスをを行った。</p> <p>また、LiLi登録アスリート197人、既存HPSCシステムとの連携するシステムを開発するため、基礎となる知見を収集した。更に、女性アスリートが抱える問題を解決する目的で、スポーツクリニック内に設置したメール相談窓口を運用し、担当看護師が内容を確認し各部門担当者のコメント、JISS及び外部機関の紹介等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メール相談窓口運用26件 <p><成長期における医・科学サポートプログラム></p> <p>NF推薦の4団体の女性ジュニアアスリート(9歳～18歳程度)を対象として、婦人科、栄養、心理に関する講習会、女性アスリート強化事業等と連携した講習会を実施した。更に、保護者、指導者が成長期に必要な基礎的知識を学ぶことができるように、JISSで蓄積されたノウハウを集約した教育コンテンツを作成した。また、ストーリーミング動画をパッケージ化し、競技団体や地域での講習会開催の参考になるようダウンロード可能とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会回数14回、参加人数596人 <p><妊娠期、産前・産後期、子育て期におけるトレーニングサポート></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後期トレーニングサポートプログラム <p>医師(婦人科、内科、整形外科)の診察や理学療法士による身体機能評価から出産後の身体状況を加味し、トレーニング、栄養、心理サポートを産後アスリート7人に対し実施し、得られた知見を冊子にまとめ、妊娠期、産後期の評価サポートマニュアルを作成した。</p> ・子育て期トレーニングサポートプログラム <p>3つのNFに対し、子育てしながらトップアスリートとして競技を継続できる環境整備を目的に再委託を行った。</p> <p>各NFが実態に合った育児サポートを企画提案でき、主体となって育児サポートを実施する際の課題等を明確にすることができた。また、既に作成している育児サポートプログラムの実施手順を活用し、練習時の育児環境を整備したことは、事業終了後を見据えたプログラムのNFへの還元及び普及につながった。</p> ・地域連携ロールモデルプラン <p>NFや地域の特性に合わせた妊娠期・産後期トレーニングサポートプログラムを実施した。JISSから三重県へ産後評価の伝達を行い、ロールモデルプランの成果や課題等をカンファレンスで広く紹介ができた。</p> ・女性アスリートのネットワーク支援プログラム(MAN(Mama Athletes Network)) <p>オリンピック及びパラリンピック出場経験のある出産を経験したアスリート8人で構成されたワーキンググループ会議を年3回実施し、ネットワークの方向性や今後の活動について検討した結果、一般社団法人を設立し、柔軟に対応できるようになった。</p> 		
--	--	--	--	---	--	--

4. スポーツ・インテリジェンス及びアスリート・データの活用(スポーツ

庁委託事業)

(1) スポーツ・インテリジェンス

諸外国のメダル獲得戦略、選手強化方法などのハイパフォーマンスに関する情報、数理統計解析のノウハウ等を用いた分析・評価の提供や外国の関係機関等との連携の支援など、NFの強化戦略プランの作成・実行やスポーツ庁、JSC内の他の事業に寄与する情報、機会の提供を278件行った。

また、これらの提供した情報・支援が38競技種別の強化活動に寄与した。

(2) アスリート・データ

各システムを一元管理する環境を利用し、アスリートやコーチ等の利用者が必要とする各種データの迅速な提供を可能とするとともに、NFへの説明会の実施などにより利用促進に努め、データ活用人数(カード配布数)が391人増加し、1,170人(平成30年度:779人)となった。

※各システムの保守・運用等については、委託事業の経費を充当していない。

5. メディカル診療・アスレティックリハビリテーション等の実施

(1) メディカルチェック等の実施状況

区分	H30年度	R1年度
メディカルチェック(人)	2,104(12)	1,677(16)
診療日数(日)	242	240
診療件数(延べ件数)	16,47(363)	15,81(520)
アスレティックリハビリテーション(件)	7,797(206)	7,363(212)
宿泊利用(件)	2,908	2,024
ハイパフォーマンス・ジム(HPG)利用(件)	1,392	1,224

※()内はパラアスリート受診件数

なお、2020年東京大会に向けてメディカルチェック等を実施したが、前年度はアジア大会の開催によりチェック数が多かったことから、前年度を下回る結果となった。

(2) 外部機関との連携

① 国内外の競技会への派遣・帯同サポート:10件

国内外での競技大会へドクターやトレーナー等を派遣し、JOC及びNFのメディカルスタッフや競技現場との連携を図った。

<主な活動>

- ・2019年レスリング・オセアニア選手権大会(グアム/アメリカ)
- ・FIFA Women's World Cup France2019(フランス各地)
- ・第30回ユニバーシアード競技大会(ナポリ/イタリア)
- ・第18回世界水泳選手権大会(光州/韓国)
- ・第17回世界陸上競技選手権大会(ドーハ/カタール)

② 国際メディカルスタッフ会議への参加:延べ9件(IOC関係2件、IF

				<p>関係7件) 国際会議にメディカルスタッフが参加することにより、各国のメディカルスタッフとの連携を図った。</p> <p><主な活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアサッカー連盟 (AFC) 医学委員会(クアラルンプール/マレーシア) ・IOC Sport and Active Society Commission meeting (ローザンヌ/スイス) ・国際サッカー評議会 (IFAB) (チューリッヒ/スイス) ・国際サッカー連盟 (FIFA) 医学委員会 (チューリッヒ/スイス) ・AFC 医学委員会 (コロンボ/スリランカ) <p>③ 国内メディカルスタッフ会議への参加：延べ1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度2020東京オリンピック育成事業・指定選手「メディカルチェック事業」 <p>④ コンディショニング課におけるサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TCSPの内訳は37人(男性10人、女性27人)であり、対象者について毎週症例検討会を実施し、進捗と課題を共有して各分野でのサポートに活かした。 ※TCSP (Total Conditioning Support Program) : 外傷・障害によって負傷したアスリートがリハビリテーションを経てトレーニング環境や競技現場に復帰する過程において、複数年分野(リハビリ、栄養、心理、HPG、トレーニング体育館)から総合的なスポーツ医・科学支援を実施することで、復帰までの期間短縮のみでなく、復帰後の競技力を受傷前以上のレベルに向上させること。 ・CCSPの内訳は236人(男性104人、女性132人)であり、2分野サポート159人(男性73人、女性86人)、3分野サポート62人(男性28人、女性34人)、4分野サポート15人(男性3人、女性12人)であった。 ※CCSP (Combined Conditioning Support Program) : 従来JISSで行っていた各分野によるサポートにおいても、積極的に複合的な連携サポートとして実施していくことで一層のサポート効果を引き出すことを目的としている。令和元年度は各コンディショニングサポートの具体的な内容の整備を目的として事業を展開した。 <p>6. ハイパフォーマンスセンターネットワークの構築</p> <p>地域のスポーツ医・科学センターや大学等(地域機関)の資源を有効活用し、HPSCの機能を地域機関に展開するため、地域機関及びHPSCとの間の連携・協働関係の推進、HPSCリソースの共有、測定プログラムの推進並びにHPSCパッケージの推進に資する以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 連携・協働推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ① カンファレンスにおける事業説明：参加団体数29団体、参加者数34人 ② 地域における事業説明会の実施： <ul style="list-style-type: none"> ・3か所(北海道、大阪、福岡)、参加団体数59団体、参加者82人 		
--	--	--	--	---	--	--

・参加者へのアンケートを実施（事業への理解度 97%、HPSC と連携したいとの回答 58%）

(2) HPSC リソース共有

スポーツ医・科学支援を担う人材データベースを構築した。同データベースに 31 人の情報を登録し、地域機関に HPSC の機能を展開する人的基盤整備を進めた。

(3) 測定プログラム推進

以下の活動により、測定プログラムを地域機関に展開する仕組みの構築を図った。

- ・地域における体力測定の実施：4 か所 5 回
- ・体力測定技術者の認定プログラム案の試験的運用：修了者 4 人

(4) HPSC パッケージ推進：HPSC パッケージ 3 件

NF が実施するアスリートの発掘・育成・強化活動を包括的に支援するため、HPSC が実施するアスリート向けの各種支援をパッケージ化し（令和元年度は、当該パッケージを 3 件開発）、HPSC の機能を地域に展開するために必要な準備を行った。

7. 研究、技術開発

(1) 国際競技力向上に資する研究の推進

NF スタッフや外部研究者と連携しながら研究に取り組み、強化現場への研究成果の応用も積極的に行なった。特に、2020 年東京大会に向けた特別プロジェクト研究では、大会本番を想定したシミュレーションも実施した。また、学会大会における研究成果の発表において 8 件の最優秀奨励賞・優秀演題賞等を受賞した。

区分	H30 年度	R1 年度
競技研究（課題）	13	11
特別プロジェクト研究（課題）	2	3
基盤研究（課題）	5	7
課題研究（課題）	12	14

<外部資金による研究>

区分	H30 年度	R1 年度
科学研究費助成事業（課題）	40	49
民間助成金研究（課題）	4	3

(2) 学術雑誌等への掲載

国内外の専門誌に JISS の研究・支援活動の内容等を投稿した。組織全体として研究業績の創出促進に取り組んだ結果、学術雑誌等への掲載数が前年度比で飛躍的に増加した。

区分	H30 年度	R1 年度
原著論文（件）	62	92
総説・著書（件）	64	72

合計（件）	126	164
-------	-----	-----

ハイパフォーマンススポーツにおける競技力向上への医・科学的貢献を目指す研究雑誌「Journal of High Performance Sport」を発行（年一回）した。パラリンピックをテーマにした特集記事を掲載するとともに、より多くの人に公表するためにJ-STAGE[®]への掲載を行った。

	H30 年度	R1 年度
採択論文数（件）	20	21

※国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運営する電子ジャーナルプラットフォームのこと。

(3) 国内外の研究機関等との連携強化

① 共同研究

大学及び民間企業と共同研究を実施した。

	H30 年度	R1 年度
研究課題数（課題）	2	3

② 共同プロジェクトの実施

大塚ホールディングス株式会社と共同で JSC ハイパフォーマンスセンターTotal Conditioning Research Project を実施した。

区分	H30 年度	R1 年度
指定課題研究（課題）	9	8
領域指定研究（課題）	16	10
パイロットスタディ（課題）	1	1

(4) 技術・開発プロジェクトの実施（※スポーツ庁委託事業）

- ・2020年東京大会、2022年北京大会に向け、HPSCが直接実施する直轄型プロジェクト及び大学等に再委託をして実施する公募型プロジェクトを実施した。
- ・直轄型プロジェクトでは、HPSCの知見等の活用により、公募型プロジェクトにおいては、HPSCの厳格な進捗管理等により、着実に開発を推進した。
- ・プロジェクトの継続・縮小・中止等の判断及びプロジェクトの改善に資するため、外部有識者による評価委員会を開催し、評価を実施した結果、全てのプロジェクト（開発済のプロジェクトを除く。）について、令和2年度も継続実施との評価を受けた。

区分	プロジェクト数
直轄型プロジェクト	3
公募型プロジェクト	21

※公募型プロジェクト 21 件のうち 2 件は平成 30 年度中に開発済みであり、令和元年度は再委託をしていない。

8. 外部評価

			<p>6名の外部有識者(大学教授等)を委員とするハイパフォーマンススポーツセンター業績評価委員会を令和2年5月26日～6月12日の間に書面審査により開催。評価については、「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)の評定区分を参考に、令和元年度の事後評価を受けた。</p> <p>評価結果：総合評価「A」</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="padding: 5px;">1. スポーツ診療事業：「B」</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">2. スポーツ医・科学支援事業：「A」</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">3. スポーツ医・科学研究事業：「A」</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">4. 戦略的強化事業：「A」</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">5. HPSCにおける横断的活動等「A」</td> </tr> </table> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体として概ね高い成果を上げたものと評価した。 ・メディカルチェック、外来診療の件数が前年並みに達成したこと、新型コロナウイルス対策の情報をNFやアスリートに発信していたことは評価できる。 ・原著論文(英文)が昨年度37件から49件、原著論文(和文)が25件から43件と著増し、科研費研究も分担を含め49件で研究実績として各項目の総数は過去最高であったことなど、全般的に研究力の向上と発信力の強化について極めて高く評価できる。HPSCならではの、実践現場にとって価値の高い論文を生み出していくための戦略も、今後に向けて検討していただきたい。 ・「研究・支援合同企画検討会議」を立ち上げ、外部有識者も加えて年6回開催したことは、研究のための研究ではなく、実践現場のための研究を振興する上で大きな意義がある。 ・HPSCの支援体制がメディアの注目も高まっているなか、オリンピック・パラリンピック競技の統合強化支援事業におけるNFへの積極的な展開、次世代トップアスリートの育成・強化支援による実行性を持った施策(主要国際大会での金メダル等の結果)及びHPCネットワークの構築事業における新たな取り組み等により着実に成果が上がってきており、大いに評価できる。 ・ターゲットアスリート、コーチ、強化スタッフなどに対して、今まで以上のきめ細やかな情報提供・支援を期待する。 <p>また、HPSCにおけるスポーツ医・科学、情報に関する研究、研究の成果を活用した競技水準の向上のための支援等について、専門的見地からの意見又は助言等を得るため、学識経験等を有する外部専門家又は外部有識者にHPSCアドバイザーを委嘱し、事業の在り方について意見を受けた。</p> <p>9. その他スポーツ参画人口拡大に資する施設の活用等</p> <p>(1) 体育の日中央記念行事の開催</p> <p>日常生活の中で主体的に運動・スポーツに親しむことの重要性を広く啓発するとともに、当該施設の近隣住民への理解促進を図るため、スポーツ庁等関係機関と連携し、HPSCを効果的に活用した、「体育の日中央記念行事スポーツ祭り2019」を実施し、各種スポーツ教室を開催した。</p>	1. スポーツ診療事業：「B」	2. スポーツ医・科学支援事業：「A」	3. スポーツ医・科学研究事業：「A」	4. 戦略的強化事業：「A」	5. HPSCにおける横断的活動等「A」		
1. スポーツ診療事業：「B」										
2. スポーツ医・科学支援事業：「A」										
3. スポーツ医・科学研究事業：「A」										
4. 戦略的強化事業：「A」										
5. HPSCにおける横断的活動等「A」										

				<p>(2) NTC・イーストにおける一般見学の試行的実施</p> <p>令和元年6月に完成したNTC屋内トレーニングセンター・イーストにおいては、一般の方々がトップアスリートの練習場の見学や、アスリートの高い能力に迫る様々な展示をツアー形式で楽しむことができる見学コースを設置している。2020年東京大会後の見学ツアーオープンを見据え、試行的に5か月間の営業を行い、施設の理解促進を図ると共に、スポーツ参画人口の拡大に寄与した。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標 11 スポーツの振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 2 号～第 5 号
当該項目の重要度、難易度	重要度及び難易度：「高」（スポーツ振興くじによる助成金については、地域スポーツの振興を図る上で欠かせない財源であり、魅力的な商品開発や効果的な広告宣伝等により、その売上を拡大させることが重要であるため。一方、その売上を拡大させることは、売上額の減少傾向が続いているくじ市場の状況（平成 20 年度売上額約 1.1 兆円をピークに、平成 28 年度売上額約 9,600 億円（15.5%減少）を踏まえると、非常に難易度が高いため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 2 年度行政事業レビュー番号：0329

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間平均値等）	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
くじの売上	1,100 億円	1,094 億円	948 億円	938 億円					予算額（千円）	29,946,625	27,806,620		
助成事業のスポーツ参加人口	前年度比増加	—	109.6%	102.2%					決算額（千円）	27,940,382	27,823,591		
くじ助成交付件数	—	—	1,942 件	1,866 件					経常費用（千円）	112,787,080	117,048,558		
くじ助成交付金額	—	—	213.9 億円	257.2 億円					経常利益（千円）	△8,825,641	△13,875,533		
									行政コスト（千円）	—	132,114,641		
									行政サービス実施コスト（千円）	11,626,172	—		
									従事人員数（人）	55.3	55.3		

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
 ※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
3. スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施	3. スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施に関する事項	3. スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施に関する事項	<主な定量的指標> ・スポーツ振興くじの売上を中期目標期間の最終年度において、	<主要な業務実績> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">【当該項目における新型コロナウイルス感染症拡大の主な影響】</div>	<評定と根拠> 評定：A	評定	A
						<評定に至った理由>	

<p>スポーツの振興を図るため、スポーツ振興基金やスポーツ振興くじによる助成金（以下、「スポーツ振興助成制度」という。）について、十分な財源の確保に努めるとともに、その財源を効果的に助成していく必要がある。</p> <p>特に、スポーツ振興くじによる助成金については、地域スポーツの振興を図る上で非常に重要な財源となっていることから、魅力的な商品開発等を行うことにより、売上拡大に努めるとともに、地域スポーツの振興のためにニーズを踏まえた効果的な助成を行う必要がある。</p> <p>＜具体的な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじの販売については、魅力的な商品開発や効果的な広告宣伝等を行うことにより、更なる売上拡大に努める。 ・助成メニューの見直しに当たっては、地域スポーツの振興に関するニーズ等を適切に把握した上で行うとともに、助成事業の効果を客観的に評価できる指標・手法による事業効果の測定等により行うこととする。 ・スポーツ振興助成制度については、その制度主旨が国民に理解され、広く社会に浸透するような取組を行う。 	<p>スポーツ振興基金やスポーツ振興くじによる助成金（以下「スポーツ振興助成制度」という。）は、スポーツの振興を図る上で重要な役割を担っていることから、十分な財源確保に努めるとともに、その財源を効果的に助成していく必要がある。</p> <p>特に、スポーツ振興くじによる助成金については、地域スポーツの振興を図る上で非常に重要な財源であるため、くじ市場が減少傾向にあり、安定的な売上を確保することの難易度が高まってきている状況を踏まえながら、助成財源の確保に努めることとする。</p> <p>また、スポーツ振興くじの助成金の配分に当たっては、地域スポーツの振興に関するニーズ等を踏まえた効果的な助成や評価結果による助成メニューの見直し等を行うことにより、地域のスポーツ参画人口の増加に努める。</p> <p>（1）スポーツ振興くじの安定的な売上を確保するため、以下の取組を行う。</p> <p>① 特約店やインターネット販売等の各チャネルの特長を活かした販売方法の工夫を行う。</p> <p>② 商品の開発に当たっては、魅力的なものとなるよう、十分な市場調査等を行う。</p> <p>③ 広告宣伝の効果を継続的に検証し、より効果的・効率的な広告宣伝を実施する。</p>	<p>スポーツ振興基金やスポーツ振興くじによる助成金は、スポーツの振興を図る上で重要な役割を担っていることから、十分な財源確保に努めるとともに、その財源を効果的に助成していく必要がある。</p> <p>スポーツ振興基金による助成については、その安定的な運用を図るとともに、スポーツの振興に関するニーズ等を踏まえ、安定的かつ効果的な助成を行う。</p> <p>スポーツ振興くじについては、売上の目標を1,000億円とし、その具体的な取組内容はスポーツ振興投票等業務に係る2019事業年度事業計画（平成31年3月27日付付文部科学大臣認可）によることとする。</p> <p>＜評価の視点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツの更なる振興を図るため、スポーツ振興くじの売上を拡大させ、スポーツ振興の財源を確保することが必要であることから指標として設定した。なお、各年度の計画値については、年度計画において定めることとする。 ・スポーツ基本計画の目標であるスポーツ参画人口の拡大に資するため、スポーツ振興くじによる助成金を効果的に配分することにより、当該地域のスポーツ参画人口を毎年度増加させていくことが必要であることから指標として設定した。 	<p>前中期目標期間の平均と同規模程度の売上を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじによる助成により、助成した事業の「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口を前年度比で増加させる。 <p>＜その他指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くじ財源（スポーツ振興くじの助成財源・スポーツ振興くじの売上額） ・助成（スポーツ振興くじ助成金交付件数、金額） <p>＜評価の視点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツの更なる振興を図るため、スポーツ振興くじの売上を拡大させ、スポーツ振興の財源を確保することが必要であることから指標として設定した。なお、各年度の計画値については、年度計画において定めることとする。 ・スポーツ基本計画の目標であるスポーツ参画人口の拡大に資するため、スポーツ振興くじによる助成金を効果的に配分することにより、当該地域のスポーツ参画人口を毎年度増加させていくことが必要であることから指標として設定した。 	<p>・スポーツ振興くじについて、Jリーグ及び海外サッカーが開催延期となり、BIGの1等最高当せん金額を7億777千円に引き上げる特別回2回（2週連続×1回）を含む、予定していた8開催回のくじが不成立又は中止となった。</p> <p>・助成対象としていた一部の大会等が中止となったほか、実施した助成事業においても参加者の減少等が生じた。</p> <p>1. スポーツ振興くじの安定的な売上上の確保</p> <p>（1）令和元年度スポーツ振興くじ販売状況</p> <p>令和元年度の売上は約938億円となり、目標（1,000億円）に対する達成状況は、93.8%となった。</p> <p>累計売上：約938億円（83回計）</p> <p>※第1155回～第1157回、第1159回～第1163回は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるJリーグ及び海外サッカーの開催延期に伴い、くじが不成立又は中止となった。（△約85億円）</p> <p>なお、くじが成立していた2月第4週目までの売上を前年度同期と比較すると、前年度比108%の約920億円となっており、令和元年度売上目標に対して順調に推移していた。</p> <p>※2月第4週目までの売上比較</p> <table border="1"> <tr> <td>平成30年度（第1071回終了時点）</td> <td>約848億円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度（第1154回終了時点）</td> <td>約920億円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">（前年比+約72億円）</td> </tr> </table> <p>① BIGの1等最高当せん金を引き上げた特別回の開催</p> <p>通常時7億2千円、キャリーオーバー発生時12億円の特別回を2回実施したほか、1等最高当せん金額を7億777千円に引き上げた特別回を2回（2週連続×1回）実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：令和元年6月、8月、11月 ・売上金額：約123億円（4回計） <p>② 海外サッカーを対象としたくじの販売</p> <p>Jリーグの休止期間中及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催延期となった国内試合の代替として、イングランドプレミアリーグ、フットボールリーグチャンピオンシップ、FAカップ及びドイツブンデスリーガを対象としたくじを販売した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：令和元年12月～令和2年3月 ・売上金額：約182億円（12回計） <p>③ MEGA BIGの販売開始</p> <p>1等最高当せん金が日本くじ史上最高額の12億円（キャリーオーバー発生時）となる、非予想系くじの新商品の販売を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売開始：令和2年2月 ・売上金額：約8億円（2回計） <p>（2）新商品に関する調査</p>	平成30年度（第1071回終了時点）	約848億円	令和元年度（第1154回終了時点）	約920億円	（前年比+約72億円）		<p>【中期目標に定められる指標に対する成果】</p> <p>2つの定量的指標のうち、スポーツ振興くじの売上については目標値の93.8%、スポーツ参画人口の増加については102.2%を達成した。</p> <p>令和元年度のスポーツ振興くじの売上については、約938億円であり、「2019事業年度事業計画」における目標値（1,000億円）に対して93.8%（前年度比98.9%）となった。</p> <p>スポーツ振興くじを取り巻く環境としては、くじ市場の減少傾向（くじ市場全体の売上額が平成20年度約1.1兆円をピークに減少し、平成30年度は約0.9兆円と20.5%の減少）が続いている。</p> <p>そのような中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により不成立又は中止となった8開催分の約85億円の売上が計上できたことから、前年度の売り上げを大きく上回る（前年度比107.9%に相当）とともに、「2019事業年度事業計画」における目標値（1,000億円）に対し102.3%として売上目標の達成が見込めたものである。</p> <p>また、スポーツ振興のための助成金については、安定的・計画的な助成に努め、令和元年度の実績は1,866件257.2億円となった。そのうち、スポーツ振興くじ助成金においては、助成制度が浸透し、助成団体においてより効果的な助成金の活用が促進されたことにより、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、助成した事業のスポーツ参画人口が前年度比で102.2%と増加しており、スポーツ基本計画の目標達成に資することができた。</p> <p>加えて、ラグビーワールドカップ2019の開催に係る事業や、東京</p>	<p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場調査等を経て顧客ニーズを考慮した上で、スポーツ振興くじの新商品「MEGA BIG」を開発して令和元年度に販売を開始し、売上の拡大を図った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大によるスポーツ振興くじの不成立・開催中止の影響がありながらも、平成30年度と同程度の売上を確保した。 ・スポーツ参画人口に関して、年度後半には新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりスポーツ教室・大会等の中止が相次いだ中、年度全体では前年度比2%増の3,037万人となった。 <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじの売上の減少について、新型コロナウイルス感染症以外の要因の有無を検証し、他の要因がある場合には効果的な対応策を取ることを期待する。 ・くじ市場全体の縮小傾向や新型コロナウイルス感染症の蔓延等、スポーツ振興くじの売上拡大に対する向かい風が続く中、スポーツ振興財源の継続的な確保に向けた検討を行うことを期待
平成30年度（第1071回終了時点）	約848億円											
令和元年度（第1154回終了時点）	約920億円											
（前年比+約72億円）												

	<p>(2) スポーツ振興くじによる助成金の配分に当たっては、安定的・計画的な助成を行うとともに、より効果的な助成となるよう、次に掲げる取組により、助成メニューの見直しを行う。</p> <p>① アンケートやヒアリング等を通じて、地方公共団体、スポーツ団体からの地域スポーツの振興に関するニーズ等の把握に努める。</p> <p>② 助成事業を客観的に評価できる指標・手法を設定し、外部有識者で構成されるスポーツ振興事業助成審査委員会の審議結果を踏まえて評価を行う。</p> <p>(3) スポーツ振興助成制度の主旨が広く社会に普及・啓発され</p>	<p>(1) スポーツの振興基金による助成については、安定的・計画的な助成に資するとともに、より効果的な助成となるよう、次に掲げる取組により、助成メニューの不断の見直しを行う。</p> <p>① ニーズ等の把握 助成対象団体に対してアンケートやヒアリングを行い、ニーズ等の把握に努める。</p> <p>② 助成事業の評価 助成事業を客観的に評価できる指標・手法を設定し、外部の有識者からなるスポーツ振興事業助成審査委員会の審議を踏まえて評価する。</p> <p>(2) 助成対象事業の募集に当たっては、募集の周知及び申請期間の確保に努め、ホームページに必要な資料を掲載するとともに、助成対象団体に対する説明会を実施し、募集する事業の概要や募集に当たっての留意事項等について周知を図る。</p> <p>(3) 助成金の公正な配分のため、助成対象団体からの申請に対し、事業内容や経費等に関する公正な審査を行うとともに、スポーツ振興事業助成審査委員会の審議を踏まえて、助成事業及び配分額を決定する。</p> <p>(4) 助成団体等が助成事業の適正な執行を行えるよう、説明会</p>		<p>将来の売上確保のため、複数の商品案に対する市場調査を実施し、顧客のニーズ等を分析するなど、新商品開発の検討を行った。</p> <p>なお、これまでの調査結果等を踏まえ、日本くじ史上最高額の当せん金が狙えるくじとして、非予想系商品の新たなラインナップとなる「MEGA BIG」を開発し、2月に販売を開始した。</p> <p>(3) 効果的・効率的な広告宣伝 平成 28 年 5 月の「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」及び「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」等の改正に伴い、スポーツ振興くじの販売等に係る運営費の限度額が引き下げられていることもあり、対象とする顧客（ターゲット）を絞り込むとともに使用する媒体を厳選するなど効果的・効率的な実施に努めた。</p> <p>① 販売促進のための広告宣伝の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ CM、WEB を中心に、接触頻度を高めるために定期的に広告を展開する「恒常施策」のほか、短期集中的に広告を展開する「集中施策」を 6 月、8 月、11 月、3 月に実施した。 ・各集中施策実施の際に、より広く効率的に認知を獲得するため、テレビ、新聞、WEB を利用したパブリシティ（メディアへの積極的な情報提供）を実施した。 <p>② 広告宣伝の効果検証 広告宣伝の効果を以下の調査により検証し、検証結果を次回以降の施策実施時のインプットとして活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上影響度調査：5 回実施（インターネット） ・テレビ CM 媒体価格調査：4 回実施 ・テレビ CM の質調査：4 回実施 <p>2. 効果的な助成の実施等</p> <p>(1) 令和元年度助成実績</p> <p>① スポーツ振興くじ助成金 件数：1,866 件 金額：25,718,770 千円</p> <p>② スポーツ振興基金助成金 件数：709 件 金額：1,573,825 千円</p> <p>③ 競技強化支援事業助成金 件数：13 件 金額：255,813 千円</p> <p>助成制度が浸透し、事業の質の向上や、参加者の負担軽減、広報活動の充実など、助成団体においてより効果的な助成金の活用が促進されるなどした結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スポーツ教室・大会の参加者等が減少する事業がある中でも、助成した事業のスポーツ参画人口の拡大に資することができた。</p> <p>※令和元年度にスポーツ振興くじ助成により、助成した事業におけるスポーツ参画人口の前年度比 (スポーツ大会の参加者数・運営スタッフ数、スポーツ施設の利用者</p>	<p>オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模な国際競技大会の開催準備に係る事業に助成することで、同大会に関連する、スポーツ参画人口の拡大にも貢献することができた。</p> <p>【その他評価に資する主な成果】 スポーツ振興くじの安定的な売上確保のため、BIG の 1 等最高当せん金額を引き上げた特別回の開催や、J リーグの休止期間中に海外サッカーを対象としたくじの販売することによる年間を通じたくじの販売、また、1 等最高当せん金が日本くじ史上最高額の 12 億円（キャリアオーバー発生時）となる、非予想系くじの新商品「MEGA BIG」の販売を開始し、売上の向上に努めた。</p> <p>スポーツ振興くじの販売等に係る運営費の限度額が引き下げられていることもあり、広告宣伝については、引き続き、対象とする顧客（ターゲット）を絞り込むとともに、使用する媒体を厳選するなど効果的・効率的な実施に努めたほか、効果検証のための調査を実施し、次回以降の施策実施に活用した。</p> <p>また、スポーツ振興のための助成金については、スポーツ団体大会開催助成において、これまで助成対象団体が所管する競技種目数の多寡に関係なく一律の事業数を申請可としていたものを、所管する競技種目数に応じた事業数を申請可とする一方で、地域スポーツ施設整備助成においては、特定の団体に助成金が集中せず、より多くの団体の事業に効果的に配分できるよう、一団体当たりの申請可能な事業数を制限するなど、助成対象団体のニーズ等を踏まえつつ、限られた助成財源の中でより効果的な助成となるよう、翌年度の助成メニューの見直し</p>	<p>する。</p> <p>・スポーツ振興助成の適正な執行及びニーズを踏まえた助成メニューの見直しに、引き続き取り組むことを期待する。</p> <p><その他事項> —</p>
--	--	--	--	---	---	---

<p>るよう助成団体等の協力を得ながら、CMやウェブサイト等を活用して助成活動を紹介するなどの広報を行う。</p> <p>(4) スポーツ振興投票等業務については、民間の経営手法を活用するなどして、効果的・効率的な運営を行う。</p>	<p>等を活用し、会計処理に関する知識や不正防止に対する意識の向上を図る。</p> <p>(5) 助成制度の趣旨については、助成団体等に対し、助成金の交付を受けて行われた事業であることの周知等、広報への協力等を求めるなどして、普及・浸透を図る。</p> <p>【I-7 共通の事項】 上記の1から6(注)までに掲げる各事業について、国民の理解促進及び業務の透明性確保の観点から、マスメディア、ホームページ及びソーシャルメディア等を活用し、適時適切な情報発信を展開する。</p> <p>(注) 年度計画中のI-1～I-6を指す。</p>	<p>数・利用予定者数等の合計人数)</p> <table border="1" data-bbox="1099 156 1554 233"> <tr> <td>平成30年度 (前年度)</td> <td>⇒</td> <td>令和元年度 (助成年度)</td> </tr> <tr> <td>約2,971万人</td> <td>102.2%</td> <td>約3,037万人</td> </tr> </table> <p>また、令和元年度においては、例年助成対象としている事業に加え、2020年東京大会の競技会場及びキャンプ地として利用されるスポーツ施設の整備事業やテストイベント大会の開催に対する助成を行うなど、2020年東京大会等の我が国で開催される大規模な国際競技大会の開催に向けた社会的要請を踏まえた助成も実施した。</p> <p>なお、スポーツ振興基金については政府出資金37.5億円及び民間出せん金約44.9億円を原資に、国債・地方債等により安定的な運用を図った(運用収入180,661千円)。</p> <p>(2) 助成メニューの見直し 助成対象団体へのヒアリングや、募集説明会時のアンケート等から、助成事業に対するニーズ等を把握するとともに、令和元年8月27日に開催したスポーツ振興事業助成審査委員会スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループにおいて、助成区分ごとの具体的かつ定量的な成果指標に基づく事業の評価を実施した。</p> <p>これらを踏まえ、スポーツ団体大会開催助成において、これまで助成対象団体が所管する競技種目数の多寡に関係なく一律の事業数を申請可としていたものを、所管する競技種目数に応じた事業数を申請可とする一方で、助成財源の状況を踏まえ、地域スポーツ施設整備助成においては、特定の団体に助成金が集中せず、より多くの団体の事業に効果的に配分できるよう、一団体当たりの申請可能な事業数を制限するなど、翌年度の助成内容に反映した。</p> <p>(3) 募集事業の周知 助成対象事業の募集に当たっては、HPに必要な資料を掲載するとともに、都道府県等に対してメールにより募集開始に係る案内を行ったほか、助成対象団体に対する説明会を実施し、募集する事業の概要や募集に当たっての留意事項等について説明するなどして、募集の周知に努めた。</p> <p>※令和元年度助成事業募集説明会</p> <table border="1" data-bbox="1041 1129 1626 1324"> <tr> <td>令和元年11月11日</td> <td>東京(NF対象)</td> </tr> <tr> <td>令和元年11月14日</td> <td>岡山</td> </tr> <tr> <td>令和元年11月14・15日</td> <td>仙台</td> </tr> <tr> <td>令和元年11月21・22日</td> <td>名古屋</td> </tr> <tr> <td>令和元年11月22日</td> <td>札幌</td> </tr> <tr> <td>令和元年11月20・27日・12月4日</td> <td>東京(地公体・スポーツ団体対象)</td> </tr> <tr> <td>令和元年11月28・29日</td> <td>大阪、福岡</td> </tr> </table> <p>(4) 助成金の公正な配分 助成対象団体からの申請に対し、事業内容や経費等に関する公正な審査を行うとともに、スポーツ振興事業助成審査委員会の審議を踏まえて、</p>	平成30年度 (前年度)	⇒	令和元年度 (助成年度)	約2,971万人	102.2%	約3,037万人	令和元年11月11日	東京(NF対象)	令和元年11月14日	岡山	令和元年11月14・15日	仙台	令和元年11月21・22日	名古屋	令和元年11月22日	札幌	令和元年11月20・27日・12月4日	東京(地公体・スポーツ団体対象)	令和元年11月28・29日	大阪、福岡	<p>しを行った。</p> <p>以上のとおり、「2019事業年度事業計画」に基づき売上の確保に取り組んだ結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって販売を中止する前の売上の目標達成値は102.3%であった。また、くじ市場が平成20年度ピーク時と同等の規模であった場合は、対目標値128.7%の約1,287億円となる。</p> <p>また、スポーツ振興のための助成金については、安定的・計画的な助成を実施し、効果的に助成が活用されたことにより、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、スポーツ参画人口の増加について目標値の100%以上(102.2%)を達成することができた。</p> <p>よって、これらを総合的に勘案するとともに、当該項目の難易度が「高」であることを踏まえ、A評価とする。</p> <p><課題と対応> スポーツ振興くじについては、市場調査の実施等により顧客のニーズ把握に努めた上で魅力的な商品の開発検討に取り組んでいくとともに、平成28年5月の「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」及び「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」等の改正に伴い、スポーツ振興くじの販売等に係る運営費の限度額が引き下げられていることもあり、引き続き販売体制の整備や効果的・効率的な広告宣伝を実施し、売上確保に努めていく。</p> <p>スポーツ振興のための助成については、スポーツ参画人口の増加等に資するために、助成対象団体のニーズや我が国で開催される大規模な国際競技大会の開催に向けた社会的要請を的確に把</p>
平成30年度 (前年度)	⇒	令和元年度 (助成年度)																					
約2,971万人	102.2%	約3,037万人																					
令和元年11月11日	東京(NF対象)																						
令和元年11月14日	岡山																						
令和元年11月14・15日	仙台																						
令和元年11月21・22日	名古屋																						
令和元年11月22日	札幌																						
令和元年11月20・27日・12月4日	東京(地公体・スポーツ団体対象)																						
令和元年11月28・29日	大阪、福岡																						

				<p>助成事業及び配分額を決定した。</p> <p>※助成審査委員会の開催 第一部会：平成 31 年 4 月 3 日、令和元年 10 月 7 日 第二部会：平成 31 年 3 月 27 日、令和元年 10 月 3 日 親 会：平成 31 年 4 月 8 日、令和元年 10 月 21 日</p> <p>(5) 助成事業の適正な執行 助成団体等が助成事業の適正な執行を行えるよう、募集説明会では、募集内容と併せて会計処理の留意点を説明し、助成事業に関する個別相談の機会を設けるとともに、アスリート助成の対象者として選定された全アスリート (522 人) に対して、制度の趣旨・目的、コンプライアンス及びドーピング防止等に関する研修会を実施した。 また、助成団体 (交付要綱及び調査実施要綱に基づき抽出) における会計処理状況の調査を実施し、不適切な会計処理が確認された団体については、適正な執行に向けての改善方策を提出させるなど、指導した。</p> <p>※アスリート助成選定者研修会 オリンピックアスリート対象 : 令和元年 6 月 26・29 日、7 月 4 日 パラリンピックアスリート対象 : 令和元年 6 月 29 日、7 月 4 日</p> <p>(6) 助成制度の趣旨の普及・浸透 助成団体等に対し、助成金の交付を受けて行われた事業であることの周知等のため、スポーツ振興助成のロゴマーク等を表示したフラッグ・バナーの掲出 (大会開催)、標識の設置 (施設整備)、JSC の HP へのリンクバナーの掲載などとともに、広報への協力等を求めた。</p>	<p>握るとともに、助成事業を客観的に評価した結果を踏まえ、翌年度の助成メニューの見直しを行うなど、限られた財源の中でより効果的な助成となるよう努めていく。</p> <p>また、スポーツ振興基金に充てるため政府から出資を受けた原資について、不要財産として段階的に国庫納付 (令和元年度については 25 億円) しているため、スポーツ振興基金助成の安定的な財源確保について検討する必要がある。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

<p>○参考 スポーツ振興投票等業務に係る 2019 事業年度事業計画</p> <p><2019 事業年度の運営の基本方針></p> <p>スポーツ振興投票制度は、平成 10 年に創設され、平成 13 年からはスポーツ振興くじの全国販売を開始し、売上が低迷した時期がありましたが、近年では安定的に 1,000 億円程度の売上が確保されています。また、スポーツ振興くじの売上を財源とした助成金についても、ここ数年 200 億円程度を確保し、グラウンドの芝生化、地域のスポーツ施設の整備、総合型地域スポーツクラブの育成などに活用されており、地域スポーツの振興に欠かせない財源となっています。</p> <p>今後も、お客様に長期にわたってスポーツ振興くじを楽しんでいただくため、魅力的な商品開発や販売方法の工夫等を行ってまいります。我が国のくじ市場は、ここ数年、減少傾向にあり、安定的な売上を継続的に確保していくことが非常に難しい状況となっています。</p> <p>一方で、スポーツ振興くじによる助成金については、「第 2 期スポーツ基本計画」等の政府方針に基づき、助成対象団体からのニーズ等を踏まえ、地域スポーツの振興に効果的な助成を行うことにより、地域のスポーツ参画人口を増加させることが求められています。</p> <p>さらには、スポーツ振興投票制度が、国民の理解と協力を得て、国民の間に定着したものとなるよう、その趣旨の普及・浸透を図るとともに、円滑かつ効果的な業務運営が求められています。</p> <p>このようなことから、これまで以上にスポーツ振興投票等業務が地域スポーツの振興を図る上で重要な役割を果たしていくために、次に掲げる事項を 2019 事業年度の基本方針とし、それぞれの業務を積極的かつ効率的に進めていくこととします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ振興くじの安定的な売上の確保 2 地域スポーツの振興のための効果的な助成 3 スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透 4 スポーツ振興投票等業務の効果的・効率的な運営 	<p>イ インターネットでの販売 インターネットにおける購入は会員登録を必須要件とし、会員登録時に年齢確認を行うほか、購入時に本人確認を実施し、19 歳に満たない者の購入を防止します。</p> <p>③ 海外サッカーリーグ等の試合を対象としたくじの販売 海外サッカーリーグ等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、情報配信先の選定など、正しい情報を取得し、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行います。</p> <p>2 地域スポーツの振興のための効果的な助成</p> <p>(1) 助成メニューの見直し 地域スポーツの振興に役立つよう、次に掲げる取組により、助成メニューの不断の見直しを行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ニーズ等の把握 助成対象団体に対してアンケートやヒアリングを行い、ニーズ等の把握に努めます。 ② 助成事業の評価 助成事業を客観的に評価できる指標・手法を設定し、外部の有識者からなるスポーツ振興事業助成審査委員会の審議を踏まえて評価します。 <p>(2) 助成金の交付</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 助成対象事業の募集 助成対象事業の募集に当たっては、募集の周知及び申請期間の確保に努め、ホームページに必要な資料を掲載するとともに、助成対象団体に対する説明会を実施し、募集する事業の概要や募集に当たっての留意事項等について周知を図ります。 ② 助成金の公正な配分 助成対象団体からの申請に対し、事業内容や経費等に関する公正な審査を行うとともに、スポーツ振興事業助成審査委員会の審議を踏まえて、助成事業及び配分額を決定します。 ③ 適正な事業執行に関する啓発
--	--

<p><基本方針に基づいた具体的な取組></p> <p>1 スポーツ振興くじの安定的な売上確保</p> <p>(1) スポーツ振興くじの実施回数等</p> <p>Jリーグ又は海外サッカーリーグ等の試合を対象とし、下表の商品を年間 90 回程度販売します（販売期間が同一の場合は、同一開催回とします。）。</p> <p>また、「BIG」については、特別回として、当せん金の上限を最高7億2円（キャリアオーバー時は最高12億円）とするくじを2回程度、キャリアオーバーの有無にかかわらず当せん金の上限を最高7億7万7千円とするくじを4回程度販売します。</p> <p>《スポーツ振興くじの商品》 表略</p> <p>(2) 広告宣伝</p> <p>テレビCMやWEB広告等を実施し、広告実施後の調査（第三者によるものを含む）などにより、広告・宣伝の効果を継続的に検証した上で、より効果的・効率的な実施に努めます。</p> <p>(3) 販売促進</p> <p>① スポーツ振興くじ特約店</p> <p>商品知識が豊富な販売員による案内が可能であること、看板やのぼり、ポスター等の設置により、屋外広告としての機能も有していることから、新規購入者から継続購入者まで幅広いお客様に応じたサービスの提供や情報発信ができる強みを活かすため、販売員への研修によりサービスの向上を図るとともに、店頭での効果的な情報発信に努め、新たな顧客の獲得や既存顧客の定着を図ります。</p> <p>② コンビニエンスストア</p> <p>全国各地に多数の店舗を構える販売ネットワークを有していることから、日常生活導線上でくじの購入ができることや、くじ購入以外の多様な目的で店頭を訪れるお客様に対してもくじに関する情報接触（広告効果）が期待できるため、コンビニエンスストアにおいて販売・払戻を実施していることについて幅広く情報発信するとともに、店内でのガイドブックの設置など、くじに関する情報提供の充実にも努め、新たな顧客の獲得や既存顧客の定着を図ります。</p> <p>③ インターネットサイト</p> <p>提供できる情報量の多さや、いつでもどこでも買えるといったインターネットサイトが持つ強みと、近年の、売上額に占めるインターネット販売の占有率の上昇も踏まえ、インターネットサイト顧客向けのキャンペーンの実施や、インターネットサイトの操作性や視認性を改善するなど、顧客利便性の更なる向上を進めることにより、新たな顧客の獲得や既存顧客の定着を図ります。</p> <p>(4) 魅力的な商品開発</p> <p>安定的な売上を継続的に確保するため、より多くのお客様にスポーツ振興くじをお楽しみいただけるよう、市場調査を実施する等により顧客のニーズの把握に努め、魅力的な商品の開発検討を行います。</p> <p>(5) スポーツ振興くじの公正性の確保</p> <p>① 19歳未満者の購入防止対策</p> <p>ア 対面店舗での販売</p> <p>定期的な店舗巡回のほか、新規店舗を含む全国の店舗に対して販売員の研修等を実施するとともに、19歳未満購入禁止のマークを、販売店窓口、ポスター、TVCM、マークシート等に表示するなど、適切な対策を講じます。</p>	<p>助成団体が助成事業の適正な執行を行えるよう、説明会等を活用し、会計処理に関する知識や不正防止に対する意識の向上を図ります。</p> <p>(3) 継続的・安定的な助成財源の確保</p> <p>複数年度にわたる事業や大規模な国際大会等に対し、継続的・安定的な支援を行うため、執行状況に応じ、助成財源の一部を積み立てます。</p> <p>3 スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透</p> <p>(1) メディア等を通じた広報の実施</p> <p>スポーツ振興投票制度が、我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることについて国民の理解を深めるため、CMやウェブサイト等を活用して助成活動を紹介します。</p> <p>(2) 助成団体等を通じた広報の実施</p> <p>助成団体等に対し、助成金の交付を受けて行われた事業であることの周知等、広報への協力等を求めていきます。</p> <p>(3) 効果的・効率的な広報の実施</p> <p>アンケート調査等を通じ、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透状況を把握することにより、広報の効果を継続的に検証した上で、より効果的・効率的な広報を実施する。</p> <p>4 スポーツ振興投票等業務の効果的・効率的な運営</p> <p>(1) 効果的・効率的な経営手法の活用</p> <p>スポーツ振興投票等業務の運営を効果的・効率的に行うため、コンサルタントとの統合経営チームを設け、民間の経営手法を十分に活用した業務を実施します。</p> <p>(2) システムの安定的な運営</p> <p>スポーツ振興くじの販売・払戻等に関するシステムを安定的に運用するため、定期的な点検を行い、必要な機器の更新を行います。</p> <p>(3) 情報セキュリティ対策の強化</p> <p>スポーツ振興投票等業務における情報セキュリティについては、国のセキュリティ対策等を踏まえ、最新の対策に関する情報収集に努めるとともに、外部機関による点検・評価を行い、必要な対策を講じます。</p> <p>(4) 効果的・効率的な運営のための取組</p> <p>スポーツ振興投票等業務における資金については、安全性や運用期間なども考慮し、より収益性の高い運用を検討します。</p> <p>また、各助成メニューに対する申請状況等に応じた人員配置を行うなど、事業全体の実施体制及び実施方法を検討し、業務の効率化を図ります。</p>
--	---

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	スポーツ・インテグリティの保護・強化		
業務に関連する政策・施策	政策目標 11 スポーツの振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 6 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 2 年度行政事業レビュー番号：0329

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間平均値等）	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
モニタリング団体数	5 団体	—	5 団体	6 団体					予算額（千円）	62,992	208,996		
									決算額（千円）	62,323	112,984		
									経常費用（千円）	62,323	111,008		
									経常利益（千円）	8,871	32,884		
									行政コスト（千円）	—	111,008		
									行政サービス実施コスト（千円）	58,793	—		
									従事人員数（人）	1.6	5.2		

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
 ※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
4. スポーツ・インテグリティの保護・強化 クリーンでフェアなスポーツの推進によりスポーツの価値の向上を図るため、関係機関と連携し、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律（平成 30 年法律第 58 号）を踏まえたスポーツにおけるドーピン	4. スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する事項 スポーツ・インテグリティの保護・強化について、スポーツにおけるドーピングの防止活動（以下「ドーピング防止活動」という。）並びにスポーツ・インテグリティの保護・強化に関する国内外の情報	4. スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する事項 スポーツ・インテグリティの保護・強化について、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律（平成 30 年法律第 58 号）の目的及び基本理念等を尊重し、スポーツにおけるドーピン	<主な定量的指標> ・JSC が行うドーピング防止活動の実施状況や取組内容等について、外部評価会議の点検を受け、フェアプレイに徹するアスリートを守り、スポーツ競技大会における公正性を確保するために「効果的」等の高評価を得る。	<主要な業務実績> 【当該項目における新型コロナウイルス感染症拡大の主な影響】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、世界アンチ・ドーピング機構が主催するシンポジウムが中止となり、直接的な最新動向の情報収集等が困難であった。また、JPC インテグリティ研修会の日程の一部が中止となり、トップアスリート等への周知活動を計画どおりに実施することが困難であった。 しかし、関係機関等と情報共有等を図り、可能な範囲で情報収集を行うなど、適切に事業を実施した。	<評定と根拠> 評定：A 【中期目標に定められる指標に対する成果】 スポーツにおけるドーピングの防止活動においては、中期目標及び計画に基づき取組を実施し、外部評価会議において、スポーツ競技大会の公正性を確保するための取組内容等	評定 A <評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・ドーピング防止活動について、令和元年度の取組内容を外部評価会議において評価し	

グ防止活動の推進に関する業務を実施する他、「スポーツ・インテグリティの確保に向けたアクションプラン」(平成30年12月20日スポーツ庁)を踏まえたスポーツ・インテグリティの保護・強化のために必要な業務を実施する。

<具体的な取組>

- ・JADA等の関係機関と連携し、スポーツにおけるドーピングの防止に係るインテリジェンス活動(アンチ・ドーピング規則違反行為の特定に関する調査をはじめとする情報の収集、分析及び評価活動)を実施することを通じて、ドーピング検査だけでは対処しきれないドーピング防止活動を推進する。
- ・公正かつ適切に日本アンチ・ドーピング規律パネル(有識者で構成される聴聞会の開催により、アンチ・ドーピング規則違反について、その事実の有無を認定し、措置を決定する機関)の運用を行う。
- ・スポーツ・インテグリティに関する国際的な動向及び国内のスポーツ・インテグリティに関する現況等を把握するとともに、このような情報を国内の関係機関及び団体に情報提供すること等を通じて、我が国のスポーツ・インテグリティの保護・強化を図るための体制を構築する。
- ・スポーツ団体に対し

収集及びモニタリングに取り組むことにより、我が国におけるクリーンでフェアなスポーツの推進を図り、スポーツの価値の向上に寄与する。

具体的には、ドーピング防止活動については、JADA等の関係機関と連携を図り、インテリジェンス活動(アンチ・ドーピング規則違反行為の特定に関する調査をはじめとする情報の収集、分析及び評価活動)の実施、ドーピング通報窓口の運用及び日本アンチ・ドーピング規律パネル(外部有識者で構成され、聴聞会で当事者の主張を聴いた上で、アンチ・ドーピング規則違反についてその事実の有無を認定し、措置を決定する機関(以下「規律パネル」という。)の運用等を通じて、スポーツ競技大会における公正性の確保に努め、特に2020年東京大会に向けて重点的に対応する。

また、スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する国内外の情報収集及びモニタリングについては、スポーツ団体に対して、スポーツ・インテグリティを脅かす不適切な行為を未然に防止するための活動を効率的に実施するため、平成32年度末までにモニタリングの必要性の高いスポーツ団体を分析・特定した上でモニタリングを行い、その後は必要に応じたモニタリングを行い、ガバナンス・コンプライアンスの向上に寄与する。

の防止活動(以下「ドーピング防止活動」という。)を更に推進する。

また、スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する国内外の情報収集並びに「スポーツ・インテグリティの確保に向けたアクションプラン」(平成30年12月20日スポーツ庁)を踏まえ、ガバナンスやコンプライアンスの状況改善を支援するために中央競技団体に対するモニタリングを行うとともに、スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度(以下「第三者相談・調査制度」という。)の運用等について体制を強化し取り組む。

- ・毎年度5つのスポーツ団体に対して継続的なモニタリングやその結果の共有等を行い、当該団体のスポーツ・インテグリティの保護・強化に関する理解促進等を図り、スポーツ団体のガバナンス・コンプライアンスに関する取組等を促進する。
- ・ウェブサイトやスポーツ団体ガバナンス支援委員会、スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度に関する取組について、利用対象者がいつでも利用可能となるよう安定的に運用する。

<参考指標>

- ・ウェブサイトへの登録件数
- ※令和2年3月5日付けの中期目標の変更により、令和2年度から実施する事業に係る参考指標であるため、令和元年度の業務実績には記載していない。

<その他指標>

なし

<評価の視点>

- ・スポーツ基本計画に「フェアプレイに徹するアスリートを守り、スポーツ競技大会における公正性を確保するため、また、我が国で開催するラグビーワールドカップ2019及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとするスポーツ競技大会をドーピ

スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律(平成30年法律第58号)及び平成30年12月20日にスポーツ庁が策定した「スポーツ・インテグリティの確保に向けたアクションプラン」(アクションプラン)に対応し、スポーツ・インテグリティの保護・強化に必要な取組を更に推進するため、平成31年4月に強化した体制に基づき、以下の取組を行った。

1. ドーピング防止活動

- (1) アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動

ドーピング検査だけでは捕捉できないアンチ・ドーピング規則違反行為を対象としたインテリジェンス活動(アンチ・ドーピング規則違反行為の特定に関する調査をはじめとする情報の収集、分析及び評価活動)として公開情報の収集等を実施した。

また、2020年東京大会に向けて国際検査機関(ITA)及び国際パラリンピック委員会(IPC)と情報の共有を図るため、スポーツ庁、(公財)日本アンチ・ドーピング機構(JADA)、(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等の関係機関と連携を図り、情報共有ができる新たな枠組みづくりを推進した。

- (2) ドーピング通報窓口の運用

通報窓口の運用による情報を端緒として、情報の収集及び評価活動等を行い、これらに基づき、JADAに対して情報提供等を行った。

- (3) 競技者等への理解促進活動

JSC主催の説明会等(アスリート助成選定者研修会)及び関係団体(JOC、JPC、JADA等)主催の会議等において選手及び関係者に対してドーピング調査の必要性、通報の方法、調査の協力等の情報提供を行った。

また、ドーピング通報窓口ガイドブック(約4,700部)及び広報カード(約15,000枚)を配付し、これらの取組を通じて認知度や理解度の向上を図った。

ドーピング通報窓口に関しては、その認知度を高めるため、JISS、NTC(屋内トレーニングセンター・イースト、屋内トレーニングセンターウエスト)の館内において、ポスター掲示やデジタルサイネージによる周知を行った。また、NTCアスリートヴィレッジ(宿泊施設)の各部屋に三角ポップ(約450個)を設置するとともに、JSCのFacebookやJISSのtwitterにおいて、ドーピング通報窓口の情報提供を行った。

<ドーピング通報窓口認知度・理解度アンケート結果>

回答者: 560人(平成30年度: 636人)
対象者: JOC及びJPCの強化指定選手、JOC及びJPCのスタッフ、NF内アンチ・ドーピング担当者

区分	H30年度	R1年度
認知度(※)	67.9%	81.4%
理解度	75.9%	79.8%

に関する仮説と基準を設定した上で、「効果的である」との評価を得た。

また、モニタリング及び結果フィードバックを6つのNFに対して実施し、目標(5団体)の120%を達成した。

【その他評価に資する主な成果】

ドーピング通報窓口の認知度及び理解度については、対象者に対して、理解しやすい内容の情報を届けるため、各種広報ツールをJOC及びJPC強化指定選手やスタッフ等に配付し、広報に努めた結果、対象となるアスリート等の約80%がそれを認知し、かつその必要性を理解しているとの回答を得た。

また、2020年東京大会に向けてITA及びIPCと情報共有を図るため、関係機関と連携を図り情報共有ができる新たな枠組みづくりを推進した。

NFのモニタリングについては、目標水準を超える6団体に実施し、モニタリング結果のフィードバックについても適切に実施した。対象団体からは、「気づいていなかった課題が確認できた」、「独自に行った改善の結果が可視化されている」等のコメントがあり、団体運営の改善に向けて一定の成果があったものと評価する。

さらに、第三者相談・調査制度の対象者の範囲を拡大(倍増)し、SNS相談窓口を新たに開設して対象者及び関係団体への周知活動を活発化させるとともに、NFの不祥事案発生等に対応するための「スポーツ団体ガバナンス支援委員会」の発足準備を進める等、スポーツ庁が策定した「スポーツ・イン

た結果、「効果的である」との評価が得られた。

- ・中央競技団体のモニタリングについて、中期計画で定められた目標値比120%となる6団体に対してモニタリングと結果のフィードバックを行った。
- ・第三者相談にSNS相談窓口を取り入れるとともに、相談対象者を拡大することにより、相談環境の改善を図った。
- ・アクションプランを踏まえ、スポーツ団体ガバナンス支援委員会の制度を構築した。

<今後の課題・指摘事項>

- ・2020年東京大会に向けて、ITA・IPC等との情報共有を図るとともに、国内関係機関の中核的役割を果たすべく連携調整を着実に進めることを期待する。
- ・ドーピング通報窓口等から得られた情報提供をもとに、実施する情報収集や評価のみならず、競技者等からのヒアリングの実施、JADA等関係機関との定期的な連絡会議の開催などの連携を図り、ドーピング検査だけでは対処しきれないインテリジェンス活動を実施し、JADAに情報提供を行うことを期待する。

<p>て、ガバナンス等に関する現況を把握するためのモニタリングを継続的に実施し、その結果をスポーツ団体に共有するとともに、現況の変化に応じてスポーツ・インテグリティを脅かすリスクに関する注意喚起を行うこと等により、スポーツ・インテグリティを脅かす不適切な行為を未然に防ぐための活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ庁が策定する「スポーツ団体ガバナンスコード」の遵守状況について、スポーツ団体が簡便に自己説明・公表を行うことができるウェブサイト（以下「ウェブサイト」という。）を令和2年度中に整備し、稼働させることにより、スポーツ団体におけるガバナンス確保の取組を支援する。 ・令和元年度中に弁護士、公認会計士等により構成されるスポーツ団体ガバナンス支援委員会の仕組みを創設し、令和2年度から、スポーツ団体に不祥事が生じた際、当該団体からの求めに応じて第三者調査に関する支援を行う。 ・スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度について、令和元年度から利用対象者の範囲の拡充や、SNSによる相談窓口の導入等を行い、積極的な活用を促進する。 	<p>(1) ドーピング禁止物質の不正取引や正当な理由のない禁止物質の保有など、ドーピング検査だけでは捕捉できないアンチ・ドーピング規則違反行為に対処するため、インテリジェンス活動を実施し、アンチ・ドーピング規則違反の疑いがあるものについては、JADAに情報提供を行う。</p> <p>(2) インテリジェンス活動の一環として、アンチ・ドーピング規則違反行為の目撃者等からの情報提供を受け付けるドーピング通報窓口を運用するとともに、競技者等からの聴取や公開情報の収集等を実施する。</p> <p>(3) インテリジェンス活動の実施に当たっては、競技者、サポートスタッフ（監督・コーチ等）、競技団体職員などのスポーツ関係者の理解と協力が不可欠であるため、JADA や関係団体と連携してスポーツ関係者に対する研修会の開催を通じた広報活動に取り組む。</p>	<p>(1) ドーピング防止活動については、以下の取組を行う。</p> <p>① ドーピング禁止物質の不正取引や正当な理由のない禁止物質の保有など、ドーピング検査だけでは捕捉できないアンチ・ドーピング規則違反行為を対象としたインテリジェンス活動（アンチ・ドーピング規則違反行為の特定に関する調査をはじめとする情報の収集、分析及び評価活動）を実施し、アンチ・ドーピング規則違反の疑いがあるものについては、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（以下「JADA」という。）に情報提供を行う。</p> <p>② インテリジェンス活動の一環として、アンチ・ドーピング規則違反行為の目撃者等からの情報提供を受け付けるドーピング通報窓口を運用するとともに、競技者等からの聴取や公開情報の収集等を実施する。</p> <p>③ インテリジェンス活動の実施に当たっては、競技者、サポートスタッフ（監督・コーチ等）、スポーツ団体役員などのスポーツ関係者の理解と協力が不可欠であるため、JADA やスポーツ団体と連携してスポーツ関係者を対象に開催される研修会を通じた広報活動に取り組む。</p>	<p>ングのないクリーンな大会にするために、ドーピング防止活動を質と量の両面から強化する。」とされている。これを踏まえ、JSC が行うドーピング防止活動について効果的・効率的に行う必要があることから、外郎評価会議の点検で4段階の評価を受けることとし、最上位の評価を得ることを評価指標として設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・インテグリティを脅かす事案の発生を未然に防ぐためには、スポーツ団体の理解、また、それに伴うガバナンス・コンプライアンスの向上に関する取組が必須である。 平成28年度のスポーツ庁調査では、JSP0 加盟団体及び日本障がい者スポーツ協会加盟団体のうち、コンプライアンス規程を整備していないスポーツ団体が7 団体、コンプライアンス窓口（ハラスメントや不正等に関する相談窓口）を設置していない団体が12 団体であり、このような団体の理解促進が急務であるため、毎年度平均5 団体を指標として設定した。 なお、ガバナンス・コンプライアンスの改善内容については、各団体が置かれている状況等が異なり、一律に設定するのは困難であるため、評価に当たっては当該団体の状況等を踏まえながら行うものとする。 ・ウェブサイトやスポーツ団体ガバナンス支援委員会、スポーツ 	<p>※「知っていた」「名前を知っている程度」の合計。</p> <p>(4) インテリジェンス活動に関する情報収集</p> <p>諸外国におけるアンチ・ドーピングに関するインテリジェンス活動、規律手続の動向等の情報収集の充実を図るため、世界アンチ・ドーピング機構（WADA）常任理事会・理事会（5月・モントリオール：カナダ）、アンチ・ドーピング世界会議（11月・カトヴィツェ：ポーランド）等に参加し、諸外国におけるアンチ・ドーピングの最新動向の情報収集及び諸外国の関係機関とネットワークの強化を図った。</p> <p>(5) 日本アンチ・ドーピング規律パネルの運用</p> <p>規律パネルが独立してアンチ・ドーピング規則違反について中立かつ公正に判断が下せるようにするため、法律家及び医師等のうちから適切な者を規律パネル委員として任命するとともに、「日本アンチ・ドーピング規律パネル」の運営支援を着実に実施した（聴聞会の開催：3回）。</p> <p>2. スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する情報収集・提供及び中央競技団体のモニタリング</p> <p>(1) スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する情報収集及び提供</p> <p>① 情報収集及び国際会議への参加</p> <p>スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する最新の取組・情勢に関する情報を公開情報から収集するとともに、以下3 件の国際会議に出席し、情報収集を行った。また、これらの会議において、日本の取組についての情報発信も行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Integrity in Sport Multi-Stakeholder Workshop（5月、東京） <ul style="list-style-type: none"> * IOC/Interpol 主催の八百長防止に関する会議 ・5th IPACS (International Partnership against Corruption in Sport) Steering Committee Meeting（7月、パリ：フランス） <ul style="list-style-type: none"> * スポーツ界の腐敗防止に関する国際協力会議 ・General Conference of IPACS（12月、アブダビ：UAE） <p>② 情報提供及び研修講師派遣（スポーツ団体等に対するスポーツ・インテグリティ研修の実施）</p> <p>地方公共団体及び都道府県等スポーツ協会等からの依頼に基づき、各団体が主催するインテグリティ研修会に、計8 回講師を派遣し、情報提供を行った。</p> <p>（地方公共団体：2回、都道府県等スポーツ協会：5回、その他：1回）</p> <p>(2) コンプライアンスに関するNFのモニタリングの実施</p> <p>6つのオリンピック・パラリンピック競技のNFに対して、コンプライアンスに関するモニタリングを実施し、その結果をフィードバックした結果、NFから効果的であった旨のコメントを得ることができた。</p> <p>また、モニタリングの結果については、スポーツ政策推進に関する円卓会議（構成員：スポーツ庁、JSC、JSP0、JOC及びJPISAの長）への報告を行った。</p>	<p>テグリティの確保に向けたアクションプラン」を踏まえた体制の構築等を積極的に行い、スポーツ政策推進に関する円卓会議に報告した。</p> <p>加えて、地域スポーツ団体関係者等に対して、研修を通じて、スポーツ・インテグリティの保護・強化に資する情報提供を行った。</p> <p>以上のとおり、今年度の目標水準を上回る成果が得られていると認められることから、A 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関しては、アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動（ドーピング調査）を実効的なものとするため体制の整備等や関係者による更なる理解促進を図ることが必要となる。</p> <p>スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する取組については、令和2年3月5日付けで変更された中期目標を踏まえた対応が必須となる。</p> <p>NFのモニタリングについては、令和元年度スポーツ庁委託事業の成果を踏まえ、コンプライアンスのモニタリング活動を高度化するとともに、ガバナンスのモニタリングの仕組みを確立することが必要である。</p> <p>スポーツ団体ガバナンス支援委員会については、令和2年度より本格稼働するため、必要な手続きを進める。</p> <p>新たな取組として、一般スポーツ団体が「スポーツ団体ガバナンスコード」に基づく自己説</p>	<p>・WADA常任理事会等の会議に参加するだけではなく、諸外国との関係機関とネットワークを構築し、先進的なインテリジェンス活動の取組に関する情報収集を積極的に行い、その成果をもって、JADA や関係団体等へ情報提供を行い、インテリジェンス活動に対する理解を促進する取組に期待する。</p> <p>・スポーツ団体のガバナンス・コンプライアンスに関する取組等を更に促進させるため、モニタリングで得た知見や改善・注意すべきポイント等を、他のNF・スポーツ団体に対しても分かりやすい形で提供する取組を行うことを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
---	--	--	---	--	--	--

<p>(4) 我が国のインテリジェンス活動の充実を図るため、国際会議への参加及び海外関係者へのヒアリング等により諸外国のアンチ・ドーピング機関による先進的なインテリジェンス活動の取組に関する情報を収集するとともに、連絡会議等におけるJADA や関係団体等への情報提供を通じてインテリジェンス活動に対する理解を促進する。</p> <p>(5) 法律家及び医師等のうちから適切な者を規律パネル委員として任命する。また、規律パネルが独立し、アンチ・ドーピング規則違反について中立かつ公正に判断が下せるようその運営を補助する体制を維持することにより、同パネルを着実に運用する。</p> <p>(6) スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する国内外の最新の取組・情勢について、関係会議への参加、関係機関のウェブサイト及び同報告書の閲覧並びに関係者との面談等により情報を収集し、分析した上で、連絡会議等を通じてスポーツ庁、スポーツ団体及び関係機関に提供するための体制を構築し、我が国のスポーツ・インテグ</p>	<p>④ 我が国のインテリジェンス活動の充実を図るため、国際会議への参加及び海外関係者へのヒアリング等により諸外国のアンチ・ドーピング機関による先進的なインテリジェンス活動の取組に関する情報を収集するとともに、JADA やスポーツ団体等への情報提供を通じてインテリジェンス活動に対する理解を促進する。</p> <p>⑤ 日本アンチ・ドーピング規律パネル（外部有識者で構成され、聴聞会で当事者の主張を聞いた上で、アンチ・ドーピング規則違反についてその事実の有無を認定し、措置を決定する機関（以下「規律パネル」という。))が独立してアンチ・ドーピング規則違反について中立かつ公正に判断が下せるようその運営を補助する体制を維持することにより、規律パネルを着実に運用する。</p> <p>(2) スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する国内外の情報収集・活用及び中央競技団体のモニタリングについては、以下の取組を行う。</p> <p>① スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する国内外の最新の取組・状況について、関係会議への参加、関係機関のウェブサイト及び報告書の閲覧並びに関係者との面談等によ</p>	<p>を行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度に関する取組について、体制を構築するのみならず、利用対象者が常に利用可能な状態を維持していくことが求められるため、取組の安定的な運用を評価指標として設定した。</p>	<p>＜モニタリング対象者の総数＞</p> <table border="1" data-bbox="1093 145 1518 268"> <tr> <td>選手</td> <td>288 人</td> </tr> <tr> <td>指導者</td> <td>86 人</td> </tr> <tr> <td>事務局員</td> <td>68 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>442 人</td> </tr> </table> <p>＜モニタリングを実施した各 NF からのコメント＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクが可視化されることで気づいていなかった課題に気付いた、改善につなげたい。 ・認識していた課題が正しく反映されている。 ・独自に行った改善の結果が可視化されて確認できるため、次年度も継続して実施したい。 <p>3. スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査制度の運用</p> <p>(1) 運用実績</p> <p>「スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査制度」（以下、「第三者相談・調査制度」という。）を以下のとおり、着実に運用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付実績：23 件（うち、相談・調査実施案件：4 件） ・第三者相談・調査委員会開催：2 回 ・特別委員の増員：今後より多くの相談・調査に対応するため、特別委員の任期更新にあわせ、4 人増員し、合計で 20 人体制とした。 <p>(2) 規則改正</p> <p>アクションプランに基づき、第三者相談・調査制度の規則を改正し、利用対象者を「JOC 又は JPC に加盟する NF が独自に指定するオリンピック・パラリンピック競技種目の強化指定選手」まで拡大した（施行日：令和元年 11 月 1 日）。これにより対象者は約 4,200 人（令和元年 8 月時点の調査による数値）に倍増し、より多くのトップアスリートがスポーツ指導における暴力行為等に関する相談を行える体制を整備した。</p> <p>(3) SNS 相談窓口の開設</p> <p>同じく、アクションプランに基づき、第三者相談・調査制度の SNS (LINE) 相談窓口を令和 2 年 3 月 1 日に開設した。SNS 相談窓口開設にあたり、運用支援を専門業者に委託し、セキュリティにも配慮した体制を構築した。</p> <p>なお、令和元年度の相談受付実績 23 件のうち、1 件は SNS 相談窓口から受け付けたものである。</p> <p>(4) 周知活動</p> <p>第三者相談・調査制度の利用対象者及び関係の NF へ周知するため、JSC 主催会議（アスリート助成選定者研修会）や JOC 及び JPC 主催会議等において、選手及び関係者へ制度の紹介を行った。また、HPSC の協力を得て、オリンピック・パラリンピック競技団体強化担当者への情報提供を行った。さらに、新たに広報カードを作成し、上記の会議や NF 事務局への送付等を通して、選手や関係者へ配付した（約 15,000 枚）。</p>	選手	288 人	指導者	86 人	事務局員	68 人	合計	442 人	<p>明・公表を簡易に行うためのウェブサイトの構築を令和 2 年度に行い、安定的に稼働させる。</p>	
選手	288 人												
指導者	86 人												
事務局員	68 人												
合計	442 人												

	<p>ティの保護・強化を図ることに寄与する。</p> <p>(7) スポーツ団体におけるガバナンスの体制及びコンプライアンスに関する現況を把握するためのアンケート調査等を定期的実施し、その変化を観察・分析するためのモニタリングを実施する。</p> <p>(8) モニタリングの結果をスポーツ団体に提供するとともに、現況の変化に応じてスポーツ・インテグリティを脅かすリスクに関する注意喚起等を行うことにより、スポーツ団体又はスポーツ関係者によるガバナンス・コンプライアンスの改善に向けた取組を促すことを通じて、スポーツ・インテグリティを脅かす不適切な行為を未然に防ぐための活動を行う。</p>	<p>り情報を収集し、分析した上で、スポーツ庁及びスポーツ団体に提供する。</p> <p>② 中央競技団体におけるガバナンスの体制及びコンプライアンスに関する現況をモニタリングするためのアンケート調査等を定期的実施し、その変化を観察・分析する。</p> <p>③ モニタリングの結果を中央競技団体等に提供するとともに、現況の変化に応じてスポーツ・インテグリティを脅かすリスクに関する注意喚起等を行い、スポーツ団体又はスポーツ関係者によるガバナンス・コンプライアンスの保持又は改善のための取組を促す等により、スポーツ・インテグリティを脅かす事象の発生を未然に防ぐための活動を行う。</p> <p>(3) 「スポーツ・インテグリティの確保に向けたアクションプラン」に基づき、第三者相談・調査制度に係る業務を実施する。</p> <p>(4) 中央競技団体のガバナンスの機能不全等による不祥事案が発生し、当該団体からの求めに応じ、第三者による調査等が要する事態が生じた際に、中立性、公正性及び専門性が確保された第三者調査機能の在り方及び必要な</p>		<p>これらの取組を通じて、JSC 主催会議（アスリート助成選定者研修会）において、オリンピック等（JOC 強化指定選手等）及びパラリンピアン等（JPC 強化指定選手等）に対して、第三者相談・調査制度に関するアンケート調査を実施したところ、下表のとおり平成 30 年度と比較して制度の認知度（※）が向上する結果となった。</p> <p>＜第三者相談・調査制度に関する認知度アンケート結果＞ 回答者：オリンピック等 356 人（平成 30 年度：342 人） パラリンピアン等 74 人（平成 30 年度：71 人）</p> <table border="1" data-bbox="1055 400 1599 488"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30 年度</th> <th>R1 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オリンピック等</td> <td>33.3%</td> <td>43.8%</td> </tr> <tr> <td>パラリンピアン等</td> <td>59.1%</td> <td>68.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「知っていた」「名前を知っている程度」の合計。</p> <p>4. スポーツ団体ガバナンス支援委員会の制度構築 アクションプランを踏まえ、不祥事案発生等により第三者調査が必要になった NF の求めに応じて助言等の支援を行う仕組みを創設するため、JSC に弁護士、公認会計士等の外部専門家から構成される「スポーツ団体ガバナンス支援委員会」を設置する要綱を策定した。また、同委員会の委員候補者と面談を行う等、次年度から同委員会を稼働させるための準備を進めた。</p> <p>5. スポーツ界のコンプライアンス強化事業の実施（スポーツ庁委託事業） 令和元年度スポーツ庁委託事業「スポーツ界のコンプライアンス強化事業」を受託し、以下の成果を得た。 なお、本事業を通して得られた上記の成果は、今後、JSC において NF のモニタリング活動等に活用する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NF のモニタリング手法の高度化：モニタリングを通して確認された組織課題に対して、専門家を派遣し改善する手法を確立した。 ・平成 29 年度のスポーツ庁委託事業を通して開発した「スポーツ・コンプライアンス評価指標」について、これまで JSC で行ってきた NF のモニタリングを通して得られた知見を踏まえ、外部専門家に諮問し、改訂した。 ・NF における倫理・コンプライアンス及び組織運営等に関する規程・施策等の整備状況に関するアンケート調査を実施し、現状把握のための基礎情報をまとめた。 <p>6. 外部評価 ＜アンチ・ドーピング活動に係る外部評価会議＞ 第 1 回：令和元年 8 月 26 日（月） JSC が実施するアンチ・ドーピング活動がスポーツ競技大会の公正性を確保するための有効性を評価するため、評価の方法について審議し、</p>	区分	H30 年度	R1 年度	オリンピック等	33.3%	43.8%	パラリンピアン等	59.1%	68.9%		
区分	H30 年度	R1 年度													
オリンピック等	33.3%	43.8%													
パラリンピアン等	59.1%	68.9%													

		<p>調査支援等を行う仕組みを創設する。</p> <p>【1-7 共通的事項】 上記の1から6（注）までに掲げる各事業について、国民の理解促進及び業務の透明性確保の観点から、マスメディア、ホームページ及びソーシャルメディア等を活用し、適時適切な情報発信を展開する。</p> <p>（注）年度計画中の1-1～1-6を指す。</p>		<p>承認された。</p> <p>第2回：令和2年3月13日（金） JSCが実施するアンチ・ドーピング活動（ドーピング調査（インテリジェンス活動、広報・理解促進活動、アンチ・ドーピング規律パネル）の令和元年度の実績について第一回の会議で承認された評価の観点から「効果的である」との評価を受けた。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						
<p>予算額と決算額の差異は、当初予定していた人員の配置が遅れたことによるもの、アンチ・ドーピング規則違反にかかる聴聞会の開催件数と第三者相談にかかる調査件数が当初想定より減少したことによるもの、各種契約の調達額の減によるものが大きい。</p>						

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	災害共済給付の実施と学校安全支援の充実		
業務に関連する政策・施策	政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 政策目標11 スポーツの振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第15条第1項第7号～9号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号：0329

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間平均値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
子ども子育て支援新制度開始に伴い加入対象となった教育・保育施設の加入率	最終年度において65%以上		58.8%	64.0%				予算額（千円）	1,612,813	1,811,562			
差戻し件数	H29年度比10%減		3.9%減	13.5%減				決算額（千円）	1,617,101	1,776,811			
資料等の活用状況調査でプラス評価	最終年度において80%以上		—	—				経常費用（千円）	1,819,274	1,607,476			
								経常利益（千円）	13,013	△35,422			
								行政コスト（千円）	—	1,623,881			
								行政サービス実施コスト（千円）	1,321,828	—			
								従事人員数（人）	101.2	95.7			

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
 ※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価			
5. 災害共済給付の実施と学校安全支援の充実 学校の管理下における児童生徒等の災害に	5. 災害共済給付の実施と学校安全支援の充実に関する事項 災害共済給付については、学校の管理下の	5. 災害共済給付の実施と学校安全支援の充実に関する事項 災害共済給付業務の実施においては、公正	<主な定量的指標> ・中期目標期間の最終年度において、子ども子育て支援新制度開始（平成27年度）以後	<主要な業務実績> 【当該項目における新型コロナウイルス感染症拡大の主な影響】 令和元年度における当該項目への特段の影響は発生していない。		<評定と根拠> 評定：A 【中期目標に定められる指標に対する成果】		評定 A	<評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以

対して災害共済給付を行うとともに、給付業務から得られた事例を収集・分析し、学校関係者等に広く提供することで、学校事故防止策の普及や安全教育の充実支援等を行う。

<具体的な取組>

・災害共済給付業務においては、引き続き、公正かつ適切な給付事務を着実に実施するとともに、加入の促進、利用者の利便性の向上、迅速な給付、業務運営の効率化等の改善に取り組み、社会情勢に対応した給付を行う。
 ・学校安全支援業務においては、災害共済給付業務から得られた事故情報を学校における事故防止のための対策に活用できるように整理・分析した上で、教職員まで行き渡るように工夫するほか、学校安全に関する団体等の新たな連携・協力関係を構築することにより、学校における事故防止の取組を支援する。

災害に対し給付を行う公的制度として、公正かつ適切な給付事務を着実に実施するとともに、利用者への一層の制度周知等を行うことにより、子ども子育て支援のための新設施設等に対する加入の促進、利用者の利便性の向上、迅速な給付、業務の効率化等の改善に取り組む。
 また、学校安全支援については、給付業務から得られた事故情報を学校関係者へ分かりやすく提供を行うとともに、関係団体との新たな連携・協力の下、学校現場における事故防止の取組を支援する。

(1) 公正かつ適切な給付事務を着実に実施するため、以下の取組を行う。

① 日々の審査に従事する審査担当職員の専門的知識、能力の向上を図るための研修を充実させる。

② 死亡・障害などの重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会へ付議すると

かつ適切な給付を着実に実施するとともに、子ども子育て支援のための新設施設等に対する加入の促進、利用者の利便性の向上、迅速な給付、業務の効率化等の改善に取り組む。
 また、学校における事故防止のための取組を効果的に支援するため、災害共済給付業務の実施によって得られた災害事例等を整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供するとともに、関係団体との新たな連携・協力体制を構築する。
 なお、実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「学校安全推進会議」及び「学校安全業務運営会議」を開催するなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、業務を円滑かつ効果的に実施する。

(1) 公正かつ適切な給付事務を着実に実施するため、以下の取組を行う。

① 審査担当職員の専門的知識、能力の向上を図るため、給付事例のケーススタディ等の統一的な研修を年4回程度実施するとともに、各事務所に配置した研修推進リーダーを中心に専門知識の定着化を図るなど職場研修を計画的に実施する。

② 死亡・障害などの重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会に付議す

に災害共済給付の加入対象となった教育・保育施設における同制度への加入率を65%以上とする。
 ・中期目標期間の最終年度において、平成29年度の差戻し件数と比較して10%削減する。
 ・中期目標期間の最終年度において、学校現場に提供している事故防止のための資料等の活用状況を調査し、80%以上から「活用している」などの高評価を得る。

<その他指標>
なし

<評価の視点>

・子ども子育て支援新制度開始以後に災害共済給付制度の加入対象となった教育・保育施設の加入率は平成29年度では約50%であり、同年齢幼児等が通う「幼稚園」や「保育所」の加入率である80%台に近づけることが必要である。これまでの加入率の増加傾向(平成27年度加入率25%、平成28年度加入率42%)を踏まえ、今期においては、65%以上を指標として設定した。
 ・請求における差戻しは、平成29年度では約10万件発生しており、このうち、記載不備や提出書類の不足などの差戻しは約2万件を占めている。この差戻し約2万件について、本目標期間中に半減させ、業務の効率化を推進するとともに利

学校の管理下における児童生徒等の災害に対して、災害共済給付を行うとともに、国の学校安全の施策と連携しながら、給付業務から得られる災害事故情報を活用した学校安全支援に関する業務を一体的に行うことにより、学校事故防止のための取組を推進した。

災害共済給付業務及び学校安全支援業務の円滑な実施・運営に当たっては、給付業務上の課題解決策、学校関係者等への事故防止情報の提供と活用方策等について、「学校安全推進会議」(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により書面会議)及び「学校安全業務運営会議」を開催し、全国及び都道府県の医師会、教育委員会、学校長会、PTA連合会等の関係団体と意見交換を行った。

なかでも、災害共済給付業務においては、災害共済給付勘定に平成29年度決算から繰越欠損金が生じていたことから、平成31年4月26日付けで独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令(以下「政令」という。)及び独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する省令(以下「省令」という。)を改正し、高等学校(全日制)及び高等専門学校の共済掛金額の改定を行い、収支状況の改善を図るとともに、障害及び死亡見舞金の額を引き上げる給付改善を行った。

1. 公正かつ適切な給付の実施

災害共済給付業務においては、令和元年度は保護者の同意を得て、約16,470千人の加入者(児童生徒等の在籍者の95.1%)で、約192万件的給付を行った。

・加入状況

<児童生徒等の加入者数>

区分	H30年度	R1年度
在籍者数(人)	17,408,509	17,310,990
加入者数(人)	16,603,413	16,469,897
加入率(%)	95.4	95.1

・給付状況

<給付件数及び給付金額>

区分	H30年度		R1年度	
	件数(件)	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
医療費	1,979,619	1,921,650		
	15,431,269	14,787,869		
障害見舞金	403	363		
	1,689,760	1,597,000		
死亡見舞金	74	56		
	1,811,600	1,335,400		
合計	1,980,096	1,922,069		
	18,932,629	17,720,269		

(1) 審査担当職員の資質向上

3つの定量的指標のうち、子ども子育て支援新制度開始に伴い加入対象となった教育・保育施設の加入率については、対年度目標値(59%以上)の100%以上となる64%を達成し、差戻し件数については、対年度目標値(平成29年度より4%削減)の120%以上となる13.5%削減を達成した。

(資料等の活用状況調査については、隔年実施のため、令和元年度は目標値の設定なし。)

【その他評価に資する主な成果】

・実務研修、審査専門委員会及び実地調査の実施等の取組により、公正かつ適切な給付を実施した。
 ・災害共済給付への加入にあたっては、これまで年度途中(5月2日から当該年度の末日までの間)に経営を開始した保育所等は、翌年度からの加入となっていたが、令和元年度より、年度途中であっても、災害共済給付への加入が可能となるよう、制度を見直し(政省令改正)、加入促進を図った。
 ・制度説明の実施やホームページ「学校安全Web」及び広報誌「学校安全ナビ」等の活用により、災害共済給付制度の周知や利用者の利便性向上に努めた。
 ・災害共済給付業務から得られた事故等のデータを整理・分析し、学校現場が活用できるよう分かりやすくまとめた資料を、ホームページや情報誌等で提供するとともに、「学校事故防止チラシ」を作成し配布することで、これらの資料をPRし、学校現場に

上の業務の進捗が認められるため。

・子ども・子育て支援新制度開始に伴い加入対象となった教育・保育施設の加入率については、対年度目標値(59%以上)の100%以上となる64%まで増加している。
 ・給付業務についても、差戻し件数については、対年度目標値(平成29年度より4%削減)の120%以上となる13.5%削減し、目標を大きく上回っている。
 ・災害共済給付への加入にあたっては、令和元年度より、年度途中であっても、災害共済給付への加入が可能となるよう、制度の見直し(政省令改正)を行い、加入促進を図っている。

<今後の課題・指摘事項>

災害共済給付については、法令改正により、年度途中に経営を開始した保育所等も当該年度から加入契約を締結することができるようになったことから、新たに経営を開始した保育所等の設置者に対し、関係省庁等との連携・協力の下更なる制度周知及び加入促進の取組を行っていく必要がある。
 また、学校現場における事故防止のための取組に対し、より一層の支援ができるよう、事故防

ともに、学校設置者の協力の下、担当職員による実地調査を実施する。

③ 災害共済給付の決定に対する、学校若しくは保育所等の設置者又は保護者等からの不服審査請求に当たっては、外部有識者を含む不服審査会にて審査を行う。

(2) 子ども子育て支援新制度の開始に伴い新たに加入対象となった教育・保育施設に対して、当該教育・保育施設の統括団体や関係省庁・自治体との連携・協力の下、毎年度制度説明チラシ等の配布や説明会の開催等の加入促進の取組を行い、中期目標期間を通じて加入率を増加させる。

(3) 記載不備や提出書類の不足など差戻しが多い案件の内容を精査し、対応策を検討した上で、ホームページ、説明会、機関誌等を活用し、毎年度利用者への制度周知等を行い、中期目標期間を通じて差戻し件数を減少させることにより、利用者の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図る。

るとともに、必要に応じ、学校及び学校設置者の協力の下、担当職員による実地調査を行う。

③ 災害共済給付の決定に対する、学校若しくは保育所等の設置者又は保護者等からの不服審査請求に当たっては、外部有識者を含む不服審査会にて審査を行う。

(2) 子ども子育て支援新制度の開始に伴い新たに加入対象となった教育・保育施設に対しては、当該教育・保育施設の統括団体や関係省庁との連携・協力の下、契約締結期限の延長により、年度途中の加入が可能となったことを周知する。また、未加入施設数の多い地方公共団体を中心に、加入促進の取組（説明会の開催、制度説明チラシの配布などの協力依頼）を行うことにより、同施設の加入率を59%まで増加させる。

(3) 記載不備や提出書類の不足など差戻しが多い案件を削減するために、平成30年度に検討した改善策について、ホームページ、説明会、機関誌等を活用して利用者へより一層の周知等を行う。
また、利用者の利便性の向上や業務の効率化等の改善の促進のため、引き続き、公正かつ適切な給付を確保しつつ、学校の負担軽減にも繋がる改善策を検討する。これ

用者の利便性を向上させるため、全差戻し件数の10%を削減することを指標として設定した。
・第3期では、評価指標の設定におけるアンケート調査の数値目標は、『JSCからの情報提供に対する満足度調査(4段階評価)を行い、80%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る』ことを目標とし、「大変有意義であった」との回答が約80%であった。(平成27年度80.98%、平成28年度80.54%)第4期では、更に具体的に取組の成果を測る必要があることから、提供した資料等の活用状況(効果的に利用すること)について同水準以上を指標として設定した。

なお、上記の評価指標の各年度の計画値については、年度計画において定めることとする。

審査担当職員の能力及び専門的知識向上のため、研修実施計画に基づき、給付事務総括部署による統一研修及び各事務所における個別研修を実施した。

統一研修では、審査業務に必要なとなる精神疾患等の専門的知識・理解の統一を図るとともに、特に審査業務の経験の浅い職員に対し、制度の成立ちや基本的な法令解釈の理解向上を目的とした研修を行った(年4回実施)。

個別研修では、各事務所において、それぞれの体制や課題等に応じた研修を行った(各事務所2回ずつ、計12回実施)。

(2) 重要案件等の審査

① 災害共済給付審査専門委員会
障害見舞金及び死亡見舞金の支払請求案件のうち、医学的その他専門的見解が必要と認められる案件について、各事務所に設置した審査専門委員会(外部有識者10人程度で構成)に付議し、適切に審査を行った。

・審議件数：404件
② 実地調査
公正かつ適切な審査を実施するため、死亡案件、障害案件及び医療費案件について「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付請求に係る実地調査要綱」に基づき、学校等の関係者との連携協力の下担当職員による実地調査を実施した。
・調査件数：217件

(3) 不服審査請求への対応

災害共済給付の決定に関し、学校等の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者(医師2人、弁護士1人)を含む不服審査会を11回開催し、中立的公正に審査を行った。

また、給付事務の適正化を図るため、審議結果及び決定経緯について、各事務所の審査担当職員等とTV会議システム等を活用し、効果的に情報共有を行った。

・審議件数：59件

2. 災害共済給付制度への加入促進

(1) 新たに加入対象となった教育・保育施設への加入促進

子ども子育て支援新制度の開始に伴い新たに加入対象となった教育・保育施設に対し、当該教育・保育施設の統括団体や関係省庁との連携・協力の下、加入促進用のパンフレットやチラシを配布する等の加入促進を行い、同施設の加入率は64.0%となった。

<子ども子育て支援新制度により加入対象となった施設の加入状況>

校種	在籍者数 (人)	加入者数 (人)	加入率 (%)	対目標値 達成度 (%)
地方裁量型認定こども園 特定保育事業	122,749	78,539	64.0	108

おける活用を促進した。
・体育活動中における重大な事故を防止するため、球技での事故の傾向及び事故防止について調査・研究を行い、スポーツ事故防止対策会議(セミナー)を全国13会場で開催し、学校の関係者等と情報共有を図ることができた。

なお、セミナーへの参加者数については、平成30年度の参加者数(2,630人)は超えられなかったが、平成29年度比110%の1,937人の参加が得られた(1会場は台風の影響により中止)。
・各地域事務所において、地域事務所の所在する6都府県高等学校野球連盟と協議し、野球活動中の事故防止の取組を進める等、前年度に構築した連携・協力関係を強化した。

以上のとおり、今年度の目標水準を上回る成果が得られていると認められることから、A評価とする。

<課題と対応>

法令改正により、年度途中に経営を開始した保育所等も当該年度から加入契約を締結することができるようになったことから、新たに経営を開始した保育所等の設置者に対し、関係省庁等との連携・協力の下更なる制度周知及び加入促進の取組を行っていく必要がある。

また、学校現場における事故防止のための取組に対し、より一層の支援ができるよう、事故防止のための資料等の活用状況を調査し、個々の資料等の活

<その他事項>

—

	<p>(4) 災害共済給付業務から得られた事故等のデータを整理・分析し、「死亡・障害事例集」等を毎年度作成し、設置者へ送付するとともに、学校現場が活用できるよう分かりやすくまとめた資料を、ホームページや情報誌等で提供する。また、学校現場において事故防止のための対策に活用されることを促進するため、都道府県教育委員会等と連携し、教職員を対象とした研修会・講習会等を通じて周知するとともに、効果的な学校安全資料の活用方法の例示等を行う。</p> <p>(5) 大学等の研究機関等との連携により、災害共済給付から得られた事故等のデータを活用し、重大事故に繋がる要因分析等を行い、その結果を踏</p>	<p>らのことにより、平成29年度の差戻し件数と比較して4%削減する。</p> <p>(4) 災害共済給付業務から得られた事故等のデータを整理・分析し、学校現場が活用できるよう分かりやすくまとめた資料を、ホームページや情報誌等で提供するとともに、学校現場における活用を促進するため、以下の取組を行う。</p> <p>① 災害共済給付業務から得られた災害事例等を整理・分析した上で、「学校の管理下の災害」等を作成し、配布するとともに、「学校事故事例検索データベース」の更新を行う。</p> <p>② 事故等のデータを学校における事故防止対策に有効に活用できるよう、会議等により収集・蓄積した学校関係者等のニーズに即した情報を分かりやすくまとめ、ホームページ等で提供する。</p> <p>③ 教育委員会及び関係機関が開催する教職員を対象とした研修会等において、事故防止のための情報について周知するとともに、活用実態を踏まえ、学校安全資料の活用方法の例示等を行う。</p> <p>(5) 大学等の研究機関等との連携により、災害共済給付から得られた事故等のデータを活用し、事故防止の要因分析等とともに、学校現場に</p>		<table border="1" data-bbox="1034 118 1624 183"> <tr> <td>認可外保育施設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>企業主導型保育施設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※平成29年度の加入率は、約50% ※令和元年度の目標値は、59%</p> <p>(2) 年度途中に新たに設置された保育所等への対応 災害共済給付契約の締結及び共済掛金の支払は、法令上、毎年度5月31日までに行わなければならないとされていたところ、政省令改正により、5月2日から当該年度の末日までの間に経営を開始した保育所等においては、契約締結期限及び共済掛金の支払期限を、「その経営を開始した日の属する月の翌月の末日」に延長することとし、年度途中に新たに設置された保育所等であっても災害共済給付への加入が可能となるよう、制度の見直しを行い、加入促進を図った。</p> <p>3. 給付業務の効率化及び適正性の確保について</p> <p>(1) 差戻し件数の削減 平成30年度に検討した改善策（添付書類の見直し）について、広報誌「学校安全ナビ」や請求事務ガイドブックに掲載し、周知を図った。また、災害共済給付金請求の際に多い照会事例（記載不備や提出書類不足等）や請求時の留意点を分かりやすくまとめた簡易チラシを作成し、ホームページ「学校安全Web」に掲載するとともに、給付金の支払請求があった設置者に送付して周知を図った結果、平成29年度と比較して13.5%削減できた。</p> <p><差戻し件数></p> <table border="1" data-bbox="1055 858 1559 948"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差戻し件数</td> <td>103,074件</td> <td>92,771件</td> </tr> <tr> <td>H29年度比</td> <td>△3.9%</td> <td>△13.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成29年度差戻し件数は107,196件</p> <p>(2) 利用者の利便性の向上</p> <p>① 教育委員会等との連携 給付制度を安定的に運営するとともに、給付事務についてきめ細やかに対応し、学校等の負担軽減にも繋がる教職員等の給付制度への理解を深めるため、教育委員会等と連携し、教育委員会等が主催する説明会に職員を派遣し、制度周知を行った。 また、参加者の給付制度に対する理解度や詳しく知りたい内容等を把握するため、アンケートを実施した。（回答数2,859人）制度の理解度に対しては、94.4%のプラスの評価（「分かりやすい」「どちらかというとなりやすい」の合計）を得た。 ・96回開催、参加者3,348人</p> <p>② ホームページ「学校安全Web」の活用 学校・設置者・保護者からの問合せにきめ細やかに対応するために、平成30年度に掲載内容を充実させた学校安全Webの「よくあるご質問」について、項目の整理を行い、利用しやすくなるよう更なる改善</p>	認可外保育施設					企業主導型保育施設					区分	H30年度	R1年度	差戻し件数	103,074件	92,771件	H29年度比	△3.9%	△13.5%	<p>用実態を把握した上で、資料等が効果的に活用できる方法を検討し、提供していく必要がある。</p>	
認可外保育施設																									
企業主導型保育施設																									
区分	H30年度	R1年度																							
差戻し件数	103,074件	92,771件																							
H29年度比	△3.9%	△13.5%																							

	<p>まえた事故防止の留意点を検討するため、医学・歯学、教育、学校安全等の外部有識者による「学校害防止調査研究委員会」の活動を充実する。また、中期目標期間を通じて学校安全に関する団体等との新たな連携・協力関係を構築し、上記の学校安全資料が、学校において効果的に活用できる方法を検討し周知することで、学校現場における事故防止の取組を支援する。</p>	<p>における事故防止の取組を支援するため、以下の取組を行う。</p> <p>① 重大事故に繋がる要因分析等については、体育活動中の事故などその時々課題等を踏まえ、「学校災害防止調査研究委員会」において調査・研究課題を選定し、学校における事故防止対策に有用な調査・研究を推進する。</p> <p>また、災害共済給付における実地調査等により事故の詳細情報及び事故後の再発防止策等を収集・蓄積し、事故防止対策の調査研究等に活用する。</p> <p>② 学校において学校安全資料が効果的に活用できる方法を検討するため、「学校災害防止調査研究委員会」等の委員の協力を得ながら、大学等の研究機関等を含め、学校安全に関する団体等との新たな連携・協力関係を構築する。</p> <p>【I-7 共通の事項】 上記の1から6（注）までに掲げる各事業について、国民の理解促進及び業務の透明性確保の観点から、マスメディア、ホームページ及びソーシャルメディア等を活用し、適時適切な情報発信を展開する。</p> <p>（注）年度計画中のI-1～I-6を指す。</p>		<p>を図った。</p> <p>③ 広報誌「学校安全ナビ」等の活用 保護者向けの説明チラシ「給付金を受け取るまでの流れ」を広報誌「学校安全ナビ」に掲載し、医療費を申請することになった保護者の方に説明資料として活用していただくよう周知を図った。</p> <p>(3) 適正性の確保</p> <p>① 保護者の同意取得の徹底 保護者の同意取得を徹底するために、災害共済給付システムを改修して追加した同意確認機能を活用し、同意取得の確認を行った。</p> <p>② 受給確認調査 設置者から保護者へ適切に給付金が渡されていることを確認するため、受給確認のための調査を実施した。死亡見舞金、障害見舞金については全件、医療費については抽出で実施した。</p> <p>・調査件数：4,099件</p> <p>③ 補助金の適切な執行のための取組 要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補助（※）が適切に執行されるよう、本業務に関わる全ての職員を対象に実地研修を行い、当該補助金の補助対象経費についてより一層の理解向上を図った（延べ12回実施）。また、公立の義務教育諸学校の設置者に対しては、設置者が定める保護者負担額等の調査を行うとともに、災害共済給付制度に対する説明文書を送付し、制度周知を行った。</p> <p>※ 要保護・準要保護児童生徒の保護者から共済掛金の保護者負担額を徴収しないこととした公立の義務教育諸学校の設置者に対して、JSCが共済掛金の支払の一部を免除した場合に、国からJSCに対して交付される補助金</p> <p>4. 災害事例等の整理・分析及び情報の提供・活用促進</p> <p>(1) 災害事例等の整理・分析</p> <p>・「学校の管理下の災害」・「学校事故事例検索データベース」 平成30年度の災害共済給付業務から得られた事故等のデータを整理・分析し、「死亡・障害事例」及び「基本統計」として取りまとめた。これらの取りまとめた情報から、「学校の管理下の災害」の冊子を作成し、学校の設置者が活用できるよう配布した。</p> <p>また、取りまとめた平成30年度の「死亡・障害事例」を、平成17年度からの事例が蓄積され、複数年度に渡り検索が可能な「学校事故事例検索データベース」に追加して、更新した。（累計件数：7,515件）</p> <p>(2) 学校等における事故防止のための資料・情報等の提供</p> <p>① テーマ別説明資料 説明会や講習会等で使用する、頭頸部や眼、歯、熱中症の事故防止資料について内容改善を図り、効率的で分かりやすい情報提供に努めた。また、学校関係者等から要望の多いテーマであった、突然死の事故防止について新たに資料を作成し、説明会や講習会等で活用できるよう</p>		
--	--	--	--	---	--	--

				<p>にした。</p> <p>② 教材カードの作成 学校関係者等のニーズに即し、5,7月に「熱中症」、9月に「運動会・体育祭」、3月に「新入生の通学・通園中」など、実用的な情報を必要な時期に「教材カード」としてまとめ、毎月学校安全 Web に掲載し、学校現場等に提供した。(対象は、幼稚園・保育所向け、小・中・高校生向け、教職員・保護者向け) (提供数：37 種類)</p> <p>③ 広報誌「学校安全ナビ」の発行 統計情報や地域情報、その他学校安全に関する情報等を掲載した。 ・年 3 回発行 (6 月、9 月、3 月) し、全国の学校、設置者及び関係団体に配布 (約 86,000 か所) した。 ・学校現場において事故防止の対策に活用されるよう「死亡・障害事例」の抜粋版を作成し、特別号として発行した (9 月)。</p> <p>④ ホームページ「学校安全 Web」による情報提供 ・前述の「学校の管理下の災害」、「教材カード」、「学校安全ナビ」等の資料は、大学関係者や医療関係者等にも広く活用されるよう、学校安全 Web にも掲載した。 ・災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用を促進するため、学校現場でのシステムによるデータ活用事例等を「学校現場での取組 (事故防止事例)」として紹介した。</p> <p>(3) 教育委員会及び関係機関が開催する研修会等での事故防止情報周知及び学校安全資料の活用促進 ・教育委員会等との連携 教育委員会等からの依頼を受け、教職員等を対象とした研修会等において、学校事故事例検索データベース・事故防止のための情報について周知するとともに、学校安全資料の活用方法の例示等を行うことで、学校現場での事故防止の取組において、これらの資料の有効活用を依頼した。 ・ 77 回開催、参加者 5,945 人</p> <p>(4) 事故防止のための資料等の活用促進 平成 30 年度調査において、活用度合いが低かった資料等の活用促進に向けて、学校での事故防止に活用できる教材や資料を周知するための「学校事故防止チラシ」を作成し、教職員を対象とした研修会や事故防止セミナー等で配布し、事故防止に資する資料の PR を実施した。 また、本年度の学校安全業務運営会議の協議案件として、「事故発生の未然防止に向けた事故情報の活用促進について」を設定し、参加した様々な関係団体の代表から、資料の構成や周知方法等の改善について意見を聞いた。</p> <p>5. 大学等の研究機関等との連携</p> <p>(1) 学校災害防止のための調査・研究</p> <p>① 学校災害防止調査研究委員会の開催 災害共済給付業務の実施によって得られる災害事例等を分析し、学校における事故防止に資する調査研究を行うため、「学校災害防止調査</p>		
--	--	--	--	--	--	--

研究委員会」を開催した。(2回開催(うち1回は書面審議))

② スポーツ庁委託事業「学校における体育活動での事故防止対策推進事業」の実施

体育活動中における重大な事故の発生の背景や要因、再発防止のために留意すべき点や方策について事例ごとに調査研究を行った。

<研究体制>

- ・外部有識者 32 人(医療関係者、法曹関係者、大学教授等)、内部委員 1 人で構成する「スポーツ事故防止対策協議会」を設置した。(1回開催)
- ・近年の傾向である高等学校の医療費給付件数の増加に着目し、分析したところ、体育的部活動における、身体接触の多い競技種目(球技)での事故の増加が確認されたことから、「運動活動中における球技での事故の傾向及び事故防止」を調査研究課題に選定し、分析・研究を行うワーキンググループを設置して専門的な議論を行った。(2回開催)

<研究の実施状況・成果>

- ・スポーツ事故防止のための資料の作成及び普及
調査研究報告書「体育活動中における球技での事故の傾向及び事故防止対策」の取りまとめ(全国の教育委員会及び高等学校、都道府県の高等学校体育連盟等(約 10,000 ヶ所)に配布)
- ・スポーツ事故防止対策推進会議(セミナー)の開催
開催地の教育委員会の協力を得て、学校の関係者とスポーツ事故防止に必要な取組や相互連携について情報の共有を図るため、全国 13 会場(青森、福島、群馬、神奈川、石川、三重、滋賀、鳥取、山口、愛媛、佐賀、大分、兵庫)でスポーツ事故防止対策推進会議(セミナー)を開催し、スポーツ事故防止に関する調査、研究・分析の成果を発表した。また、兵庫会場では、学校現場で直接指導に当たる教員等を対象として、組体操の実技講習会を行った(福島会場は、台風により中止)。
- ・13 会場 参加者 1,937 人
- ・各セミナー会場ではアンケート調査を実施し、参加者から高い満足度を得た。

<アンケート結果>

項目	結果
事故の動向、情報等を把握できた	98%
事故防止の新たな知見、情報を得られた	97%
パネリストの発表が印象に残った	74%

(2) 新たな関係団体との連携・協力関係の構築

各地域事務所において、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県の 6 都府県高等学校野球連盟が主催する監督会議等で野球の事故防止に関する講演や情報提供等を行うなど、前年度に構築した連携・協力関係を強化した。

また、(公財)日本高等学校野球連盟からの要望を受け、各地域事務所

				と6都府県高等学校野球連盟で協議し、野球活動中における全国と当該都府県の災害発生状況を比較した統計情報等、事故防止のための資料を作成し、提供した。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6	国内外の情報の分析・提供等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 11 スポーツの振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 8 号、9 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 2 年度行政事業レビュー番号：0329

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間平均値等）	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
情報収集数	100 件以上	—	544 件	642 件				予算額（千円）	399,832	444,490		
情報提供先からのプラス評価	80%以上	—	100% * 88.9% *	100% * 95% *				決算額（千円）	383,108	392,161		
								経常費用（千円）	385,133	391,084		
								経常利益（千円）	984	△6,457		
								行政コスト（千円）	—	391,084		
								行政サービス実施コスト（千円）	169,130	—		
								従事人員数（人）	12.0	10.7		
* 上段がヒアリング調査結果、下段がアンケート調査結果												

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
 ※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	評定	
6. 国内外の情報の分析・提供等 社会全体でスポーツを振興するために、スポーツ団体にとどまらず、様々な関係者と相互に連携・協働を推進するとともに、スポーツを通じた国際交流・協力を戦略的に展開するため、国内外のネッ	6. 国内外の情報の分析・提供等に関する事項 諸外国の政府系スポーツ機関、国際スポーツ団体、国際機関、及び地方公共団体や国内スポーツ関係団体等とのネットワークや海外拠点を活用し、スポーツ参加促進やスポーツを通じた国内外の社会の	6 国内外の情報の分析・提供等に関する事項 我が国のスポーツ政策とスポーツの取組の推進に資するため、諸外国の政府系スポーツ機関、国際スポーツ団体、国際機関及び地方公共団体や国内スポーツ関係団体等とのネットワークや海外拠点を	<主な定量的指標> ・JSNの取組や海外スポーツ機関とのネットワーク等から有用であると思われる情報を毎年度 100 件以上収集する。 ・JSC が提供した情報が、スポーツ庁をはじめとした関係機関の政策・施策の立案過程において、有効に活用	<主要な業務実績> 【当該項目における新型コロナウイルス感染症拡大の主な影響】 ・新型コロナウイルス初期対応検討に資する情報を収集・分析し、間接的にスポーツ庁等へ提供した。 1. MOU 締結国等との連携を通じた非公開情報収集・分析及び支援 (1) MOU 締結国等との連携活動を通じた非公開情報収集・分析	<評定と根拠> 評定：A 【中期目標に定められる指標に対する成果】 2つの定量的指標のうち、「有用であると思われる情報を毎年度 100 件以上収集」について、令和元年度は 642 件の情報を収集し、目標値の 642%と大幅に上回っ	評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価では A 評定であるが、今後の課題・指摘事項の欄に示す点について、更なる改	

トワークや海外拠点を活用して収集・分析したスポーツに関する情報を政府、地方公共団体、スポーツ団体等へ提供することにより、国内外における我が国のスポーツ振興に役立っている。

＜具体的な取組＞

- ・海外スポーツ機関とのネットワーク及び海外拠点の活動等の充実を図り、スポーツを通じた国際交流による地域活性化、諸外国のスポーツ国際戦略、国際スポーツ界の最新動向等に関する情報の収集・分析を行う。
- ・国内外の関係機関との連携・ネットワークの充実及びそれを活用した国際連携活動を行う。
- ・スポーツ未実施者等のスポーツ参加促進等に資する国内外の最新取組に関する情報の収集・分析を行う。
- ・地域スポーツの振興やスポーツ界全体の連携・協働を推進するため、地方公共団体等との連携協定（JAPAN SPORT NETWORK（以下「JSN」という。）に基づく取組の充実を図る。
- ・収集・分析した情報については、的確な分析等により情報の精選を行った上で、スポーツ庁をはじめとした政府機関、地方公共団体、及びスポーツ団体等に対して、メール配信やSNSの活用などの多様な方法により提供する。また、提供し

発展等に関する国内外の最新の取組や動向等の情報を継続的に毎年度 100 件以上収集し、分析した上で、スポーツ庁、地方公共団体、スポーツ関係団体等に有効な情報を提供することを通じて、我が国のスポーツ政策とスポーツの取組の推進を図る。

業務の展開に当たっては、国内で開催される大規模国際スポーツイベントを踏まえつつ、中期目標期間を通じて各業務で着実に成果を創出できるよう、年度毎の優先度を設定して実施する。

（1）組織間の連携協力に関する覚書（MOU）を締結している諸外国の政府系スポーツ組織とのワークショップや当該機関関係者の日本訪問時などの機会を活用したミーティング等を通じて、諸外国のスポーツ政策や国際スポーツ戦略に関する情報を交換できる人的ネットワークを構築し、公開情報では把握できない情報を収集し、分析する。

活用し、スポーツ参加促進やスポーツを通じた国内外の社会の発展等に関する最新の取組や動向等の情報を収集し、分析した上で、スポーツ庁、地方公共団体、スポーツ関係団体等に提供する。

（1）組織間の連携協力に関する覚書（MOU）を活用したネットワークを構築するとともに、以下の取組により情報収集・分析を効果的に行う。

- ① MOU 締結国との連携を通じて、公開情報では把握できないスポーツ政策や施策に関する情報収集・分析を行うとともに、JSC 内外からの要望に応じ、その機会を創出・提供する。また、諸外国の政府系スポーツ機関関係者の日本訪問時に、各種ミーティングを行い、情報収集を行う。
- ② 各国の 2019 年ラグビーワールドカップ及び 2020 年東京大会の準備に向けた来日機会を活用し、地方公共団体との連携による地域活性化を図るプロジェクトの構築に向けたベストプラクティスを創

されたかを調査し、毎年度 80%以上から「有効な情報である・やや有効な情報である」などの高評価を得る。

＜その他指標＞

なし

＜評価の視点＞

- ・JSC や国内外の関係機関等からの情報収集に当たっては、国内外の最新情報を入手するため、論文検索、国内外の研究者からの聞き取り、海外専門誌の翻訳等、様々な方法で行い、最低でも毎週 2 件の情報入手を目標とすることを指標として設定した。
- ・JSC が収集・分析した情報が提供先で有効に活用されるためには、ニーズに合致していることや有効に活用されるような工夫がなされていることが、非常に重要である。一方、これまでにこのような調査を行ったことがないため、同種の調査(5 段階評価)実績の水準を踏まえ、指標として設定した。

- ① MOU 締結先との連携活動
MOU 締結先との連携活動は、合計 57 件（平成 30 年度：56 件）であり、活動を通して非公開情報を収集し、最新動向の把握及び公開情報の確認や背景の理解、要望に応じた情報提供等に活用した。これらの活動を通じて、通常では得られない情報をいつでも獲得可能なネットワークを維持・管理・強化すると共に、直接的・間接的に JSC 内外の個人の見識拡大、プログラム・サービスの質向上、政策革新、国際スポーツ社会における日本の地位向上に貢献した。主な連携活動の具体例は以下の通り。

MOU 締結先（国）	主な活動内容	件数
UK スポーツ(イギリス)	パラリンピックワークショップ、カンファレンス登壇・セミナー等	14
オーストラリア・スポーツ・コミッション（オーストラリア）	統括人材育成支援事業・女性エリートコーチ育成事業海外研修等	9
オランダオリンピック委員会・スポーツ連合（オランダ）	オランダ共催事業（Game Changer）、JISS 共同研究プロジェクト等	12
スポーツシンガポール（シンガポール）	人事交流プログラム、事前合宿を活用した JAPAN SPORT NETWORK (JSN) 首長研究会（情報提供）	5

- ② JSC 内外からの要望に応じた情報収集・分析機会の創出・支援提供
JSC の各部署の国際活動を通じた他組織への情報収集・発信及び機会の創出を強力に支援するため、情報提供、企画提案、計画への助言提供、プロジェクトの設置、連携先との合意形成過程における各種調整・交渉、文書作成の準備支援及び実行における同席・対応等を行い、JSC 全体の事業目標達成に貢献した。
特に、HPSC の諸外国との連携活動の約 55% (17/31 件) は MOU を活用したものであり、国際競技力向上のための取組推進に貢献した。
外部への適切な情報収集・提供スキームの構築を目指して、今後の効果的な MOU 締結検証会議や部署横断型の国際連携グループを設置した。
- ③ 諸外国スポーツ関係者の日本訪問時ミーティングの実施
諸外国スポーツ関係者等の訪日機会を捉え、自国開催後のスポーツ界の変化や、アジア地域におけるスポーツ振興等、オープン情報から得られない情報を収集し、スポーツ庁等に適宜提供した（11ヶ国、13 組織、14 件）。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の初期対応検討に資する情報収集・提供
諸外国の新型コロナウイルス感染症の対応策に関する職員や競技団体向けの国内外の合宿・イベント渡航制限措置、対策の意思決定プロセスや仕組み、HPSC での各種対応策や行動計画原文、国内連携体制、ステークホルダーへの情報発信の仕組みや文書などの非公開情報を、MOU や ASIA 等との国際ネットワークを活用して収集・分析し、適宜開

た。
また、「関係機関への政策・施策の立案過程における有効活用に関する調査にて、毎年度 80%以上の関係機関から高評価を得る」については、主な情報提供先であるスポーツ庁からは 100%（対目標値 125%）の、地方公共団体からは 95%（対目標値 119%）の高評価を得て、両調査結果を合わせるなど、対目標値の 120%を超え、年度目標の水準を大きく上回った。
情報収集件数及び情報の有効活用に関する調査結果のいずれの定量的指標においても、目標値の 120%以上を達成した。

【その他評価に資する主な成果】

年度計画に定めた各業務について、全ての業務を着実に実施するとともに、以下の通り顕著な成果を得た。

MOU や ASIA 等の国際ネットワークを最大限活用することで、国内組織においては、早い段階で緊急事態にもかかわらず諸外国における対応策に関する非公開情報の収集を行い、新型コロナウイルス初期対応策の検討への積極的な寄与、貢献を行うことができた。

また、シンガポールとの MOU を活用して実施した首長研究会は、海外スポーツ機関との連携だけでなく、地方公共団体やスポーツ庁などの国内ネットワークとの連携・協働により実現した新規性の高い取組であると言える。

国際的な様々なイニシアチブに率先して参加し、SDG の主導的役割を担う国際機関との連携により、世界初となる総合的実用的ガイドブックを策定している。国

善を期待したい。

＜今後の課題・指摘事項＞

- ・情報の収集・分析及び適時の提供において、スポーツ団体等への提供が、スポーツ庁、地方公共団体への数（各 97 本）に比べ、その他（個別の情報提供など）として 3 件と非常に少ない。今後は、スポーツ団体との関係性を今以上に構築しつつ、有用な情報を提供する工夫・改善を期待する。
- ・スポーツ庁や地方公共団体等の情報の活用と内容・改善の検討において、アンケート調査の回答率が 21.9%（160/730 団体）中、「有用性 8 割」を超えているとの記載があるものの、回答率が低いため、全体の何割が有用であったと考えているか不明である。今後は回答率を高め、調査の精度が向上する仕組みを構築するとともに、情報提供される側のニーズに応えられるような工夫を期待する。
- ・委託事業の事業完了報告書について、情報量が多く課題の記載はあるものの、個別具体的な詳細情報が不足しており、課題に対する具体的な解決方針

<p>た情報が提供先でどの程度活用されているかを把握し、より一層の効果的な活用が可能となるよう戦略的な提供方法を検討する。</p>	<p>(2) スポーツに関連する国際機関によるプロジェクト等を通じて、スポーツを通じた地域活性化や国際社会の調和ある発展への貢献に関する情報を交換できる人的ネットワークを構築し、最新の取組・動向に関する情報を収集し、分析する。</p> <p>(3) JSC ロンドン事務所を活用して在英邦人機関との連携や欧州のスポーツ機関との情報交換を行うとともに、新たなスポーツ機関や関係者とのネットワークの構築を進める。また、今後の海外拠点の在り方について、平成 32 年度末までに検討する。</p> <p>(4) スポーツ国際戦略のアジア展開プラットフォームとしてのアジアスポーツ研究強化拠点連合 (ASIA) に参画し、情報交換の場として有効に活用できるよう、アセアン諸国をはじめとするアジア各国のスポーツ機関と国内スポーツ機関との連携活動を支援する。</p>	<p>出するため、MOU 締結国と連携する。</p> <p>(2) 国連機関、国際団体等と連携・連動しながら、「スポーツと持続可能な開発 (SDGs)」に関する共通目標の開発等に取り組むなど、国際協力分野においてスポーツを通じた国際社会の調和ある発展を国内外に普及させていく。</p> <p>(3) ロンドン事務所では在英邦人大使館をはじめとする在英邦人機関と連携し、2019 年ラグビーワールドカップ及び 2020 年東京大会に向けた活動支援を通じて我が国のスポーツに対する取組を広く発信する。</p> <p>また、英国内外のスポーツ機関との継続的な情報交換及び新規ネットワーク構築に努めるとともに、今後の海外拠点の在り方について、令和元年度中に一定の方向性を示す。</p> <p>(4) アジアスポーツ研究強化拠点連合 (ASIA) の委員長として、当該組織の戦略立案と、基盤整備・成長を牽引するとともに、合同合宿、アジア大会及びアジアコングレスの開催等の機会を通して、組織の認知向上、メンバーシップ拡大を図る。</p> <p>また、当該プラットフォームを活用して、国内スポーツ機関とアジア各国のスポーツ機関との連携活動</p>		<p>接的にスポーツ庁等へ提供した (17ヶ国、24 組織、4 国際機関の対応策に関する情報収集・分析・提供)。</p> <p>公開情報に加えて、非公開情報から、国際機関・スポーツ機関等の対応策の変遷に関する分析を実施・提供した。</p> <p>(2) 事前合宿来日機会を活用した首長研究会実施</p> <p>2020 年東京大会の事前合宿を実施するシンガポール (スポーツシンガポール) との MOU を活用し、ホストタウンである高知県との連携を通して地方公共団体の意思決定者である首長を対象とした研究会を実施し、国際スポーツイベント等を最大限に活用した地域活性化を図るノウハウに関する情報の収集・提供を行った。これにより、事前合宿等の機会活用のベストプラクティスとして新たな形を創出した。</p> <p>シンガポールの戦略・計画・取組に関するノウハウの提供や、スポーツ庁及び各地方公共団体首長等同士の相互の情報共有をする場の提供により、参加した全ての地方公共団体から、知識向上 (「よく理解できた」「やや理解できた」の割合: 100%) や意識啓発 (「関心が非常に高まった」「やや高まった」の割合: 100%) において高い評価を獲得するとともに、ネットワーク形成に貢献することができた。</p>	<p>内外から期待が高まっており、公表前から多くの関心が寄せられている。このことは、スポーツ国際戦略の具体的な施策「国際スポーツコミュニティへの積極的な参画」の実現に寄与するだけでなく、スポーツを通じた SDGs 実現に向けた取組に大きく貢献していることから、顕著な成果と言える。</p> <p>ロンドン事務所は、英国において 10 年間で構築したネットワークを活用するとともに、そのハブとなり、多様なスポーツ政策分野における横断的な情報収集を行ってきた。これらの分野における第一人者や在英邦人機関との連携により、スポーツ外を含む分野領域を超えた新たなネットワーク構築の場を提供できたことは、今後の海外拠点活動に資する顕著な成果である。</p> <p>国内においても、JSN への加盟地方公共団体数や共催事業及びセミナー等への参加地方公共団体数が継続的に増加傾向にあり、スポーツ政策領域における国内最大規模の地方公共団体ネットワークとして、地方公共団体とのスポーツでの連携推進の実現に着実に貢献している。</p> <p>全国平均 30% と難易性が高いにも関わらず、JSN が支援した地方公共団体においては、新規事業の創設又は既存事業の拡充といったスポーツ政策革新が認められる。</p> <p>GCC2019 の招致開催は、日本初であり、直近二大会と比較して参加者数が最多となり、スポーツ国際戦略に掲げる「国際会議の戦略的な招致・開催支援」に寄与、貢献した。開催にあたり、国内 28 団体 (企業、学会等) の協賛・協力</p>	<p>や JSC としての今後の改善点や工夫する提案が不足している。今後は、実績を踏まえた、より具体的な対応策を提示する必要がある。</p> <p><その他事項></p>
<p>2. 国際的スポーツ SDGs 領域における日本のイニシアチブの推進</p>						
<p>(1) カザン行動計画の SDGs 指標開発への参画による国際協力分野への貢献</p>						
<p>「スポーツの SDGs への貢献指標開発国際プロジェクト」(MINEPS VI カザン行動計画 Action2 の具体化) において、日本を代表して運営委員会 (世界各国 11 組織が参画) のメンバーとして参画した。</p> <p>また、関連データの収集・日本における指標施行を実施し、暫定版ツールキット・モデル指標 v3.1 の開発へ国際的に貢献した。</p> <p>運営委員会 (全 5 回) や全体会議 (国連・各国政府・国際機関等から 90 人が参加) においては、JSC から情報共有・発表を行った。</p>						
<p>(2) スポーツを通じた SDGs 推進のためのガイドライン開発</p>						
<p>地方公共団体や NP0/NGO 等のスポーツを通じた SDGs 貢献活動を推進するためのマネジメント手法に関し、世界 50 か国以上での活用が見込まれる、世界初となる総合的実用的ガイドブックを開発するため、調査実施 (108 カ国から 681 の回答) により実務者の課題点を特定し、分析報告書としてまとめた。</p> <p>なお、ガイドブックに対する期待・具体的意見・問い合わせが国内外から 141 件あり、日刊工業新聞記事 (令和元年 8 月 9 日) へも掲載されるなど、社会的に高い注目を集めた。</p>						
<p>3. ロンドン事務所による我が国のスポーツに対する取組の発信等</p>						
<p>(1) 在英機関との連携強化による日本のスポーツの情報発信</p>						
<p>2019 年ラグビーワールドカップ開催前及び大会期間中、さらに 2020 年東京大会開催を好機と捉え、在英邦人大使館、在英邦人機関及び英国スポーツ機関と連携し、関連会議への参加やイベント開催支援を通じ</p>						

	<p>(5) 地方公共団体との連携協定 (JAPAN SPORT NETWORK) に基づく取組として、スポーツ参加促進やスポーツを通じた地域活性化に関する国内外における最新の取組・動向に関する情報提供を行うとともに、参加自治体と協力・連携して、新規モデル事業の試行やスポーツ政策に関する調査研究を行うなど、地域スポーツの振興やスポーツ界全体の連携・協働を推進する。</p> <p>(6) 子供や女性、障害者、高齢者のスポーツ参加促進、及びスポーツ未実施者等のスポーツ参加促進、スポーツを通じた国際交流・国際貢献等に関する最新の情報をウェブサイト、学術誌等の公開情報及び国際機関とのメール等によるコミュニケーションにより収集し、その特徴や傾向を分析する。</p>	<p>の促進を支援する。</p> <p>(5) 地方公共団体との連携協定 (JAPAN SPORT NETWORK (以下「JSN」という。)) に基づく取組として、参加している地方公共団体へのメール配信やセミナーの開催等により、スポーツ参加促進やスポーツを通じた地域活性化に関する国内外における最新の取組・動向に関する情報提供を行うとともに、地域スポーツの振興やスポーツ界全体の連携・協働の推進に資するため、参加している地方公共団体と協力・連携して、新規モデル事業の試行やスポーツ政策に関する調査研究を行う。</p> <p>(6) 生涯にわたるスポーツ実施の阻害要因を踏まえたスポーツ参加の脱落防止や継続促進に関わる情報、働き世代や子育て世代等、ライフスタイルやライフイベントにおいてスポーツ参加が困難なスポーツ未実施者のスポーツ参加に関わる情報、国内外におけるスポーツを通じた社会活性化や国際交流・国際貢献等に関わる情報を収集し、その特徴や傾向を分析する。</p> <p>情報の収集に当たっては、ウェブサイト、国内外各種メディア、学術誌、ソーシャルメディア等の公開情報を活用するほか、国内外会議・ミーティング・学会等での調査・情報収集を行う。</p>		<p>て我が国の取り組み発信、相互の密な情報共有を行った。</p> <p>① 在英関係機関との各種会議参画を通じた情報発信・交換 日本文化季間実行委員会等、主に在英国日本国大使館が主催する会議等に参画し、日本国内のスポーツ情勢や展望、英国を中心とする諸外国と日本のスポーツを通じた繋がり等について情報発信・情報交換を実施した。</p> <p>② 他機関のイベント開催に対するスポーツでの支援及び取組発信 英国の競技団体や在英邦人機関が主催する 2019 年ラグビーワールドカップ及び 2020 年東京大会関連イベントにおいて、JSC が有する既存ネットワークや情報を活用した開催支援を実施し、我が国のスポーツに関する取組について広く認知されることに寄与した。</p> <p>(2) 英国内外のスポーツ機関との情報交換及び新規ネットワーク構築 在英国日本国大使館との連携により、情報交換・新規ネットワーク構築を促進するため、ロンドン事務所主催のシンポジウムを開催した。 シンポジウム当日は、日・英の広範囲にわたるスポーツ政策 (SDGs、スポーツ参加促進、ハイパフォーマンススポーツ、障害者スポーツ、デュアルキャリア、イベント招致開催等) の代表者が登壇し、約 70 人の参加者から高評価を得た (アンケートの全体評価: 「素晴らしい」「とても良い」が 80%)。</p> <p>(3) 今後の海外拠点の在り方についての検討及び方向性の提示 スポーツ庁における「JSC の今後の海外拠点のあり方検討のワーキンググループ」にて、ロンドン事務所設置から蓄積した情報を要望に応じて適宜提供し、一定の方向性が示された。これを受け、JSC の海外拠点は、英国での役割を終了し、その機能をローザンヌに移管し、令和 2 年度に当該地に拠点を設置することとした。</p> <p>(4) 我が国のスポーツにおける重要施策推進のための支援提供 地方公共団体や大学をはじめとした関係機関からの要望に応じ、英国内外の調査支援や出張・視察の協力を行った (合計 17 件)。また、週 1 回のニュース配信を通して、我が国のスポーツにおける重要施策推進に貢献した (合計 44 件)。</p> <p>4. アジアスポーツ研究強化拠点連合 (ASIA) での情報集約・連携促進 我が国のスポーツのアジア展開、アジアのスポーツの発展への貢献及び情報集約のためのプラットフォームである ASIA は、令和元年度に 2 カ国 2 組織が加盟し、メンバーは合計で 12 カ国・地域、15 組織に拡大した。ASIA 理事会 (6 回)、第 4 回アジアコンGRESS・総会 (13 カ国 131 人参加) を開催し、活動を通して、日本及びアジア地域間との連携を促進した。</p> <p>5. 地方公共団体へのスポーツ情報の提供及び連携・協働の推進</p> <p>(1) 国内外における最新の取組・動向に関する情報提供 国内外の最新の取組や動向に関してメール配信 (97 件)、SNS (48 件)、</p>	<p>を得たことで、今後の国際スポーツ会議の新たな開催方法を提示するとともに、JNTO 国際会議統計の一つに含まれ、日本国内の国際会議誘致開催数にも貢献した。</p> <p>国内の地方公共団体等に対する情報提供の改善方策の一つとして出版した書籍は、スポーツ施策に関する有用な情報を一元化したものであり、国・地方公共団体等のスポーツ担当者への効果的・効率的な情報提供に資するものである。</p> <p>以上のとおり、今年度の目標水準を上回る成果が得られていると認められることから、A 評価とする。</p> <p><課題と対応> スポーツ庁との密なコミュニケーションを継続することに加え、事前のニーズ調査を行うなど、適宜、情報ニーズの把握に努める必要がある。 地方公共団体のスポーツ政策立案に関しては、地方公共団体規模の影響を強く受けることから、それを考慮した情報提供やモデル事業の企画立案に引き続き努める必要がある。また、地方公共団体間の相互参照という政策革新メカニズムを踏まえて、より効率的・効果的なアプローチを検討する必要がある。 今後も、諸外国機関とのネットワークを活用した希少性及び信頼性の高い情報を収集・分析するとともに、海外との連携による新規性・独自性の高い取組を開発・実施することが必要である。</p>	
--	---	---	--	--	--	--

	<p>(7) 国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会及び国際競技連盟が発行する機関誌等により国際スポーツ界における最新の取組・動向に関する情報を収集し、分析する。</p> <p>(8) 収集・分析した情報をデータベース化するとともに、スポーツ関係者や地方公共団体関係者を対象としたメーリングリスト及びフェイスブック等を活用し、最新情報を適時提供する。</p> <p>(9) スポーツ庁との定期的な会議やスポーツ庁が設置する有識者会議、JSCが開催するセミナー等の中で収集・分析した情報を提供する。</p>	<p>また、スポーツ参加促進等に関わる施策の実効性を高めるための真因（インサイト）調査を行う。</p> <p>(7) オープンソース及び国際イベント等において、国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会、国際競技連盟等の国際スポーツ界の最新の取組・動向に関する情報を収集・分析する。</p> <p>各国の国際力を比較検証するための評価指標開発に向け、各国の国際競技連盟等役員ポスト保持者数及び国際イベント開催数に関する情報を収集・分析し、データベース化するとともに、スポーツ庁等に分析結果を提供する。</p> <p>(8) 上記（1）から（7）までの活動を通して年間100件以上の情報を収集・分析する。</p> <p>収集・分析した情報は、メール等の媒体を通じて、スポーツ庁をはじめとした政府機関、地方公共団体及びスポーツ団体等に対して適時提供する。</p> <p>また、スポーツ庁との定期的なミーティング（国際スポーツラウンジ等）において国際スポーツ機関の動向に関する情報提供を行うとともに、スポーツ国際戦略の推進に寄与することを目的に、スポーツ庁が設置する有識者会議や部会等で情報提供を行う。</p>		<p>ニューズレター発行（4回）、政策動向ブリーフィングメモ発行（4回）、セミナー（1回）、フォーラム（1回）を通じて情報提供を行った。</p> <p>なお、スポーツ庁等からの JSN を通じた地方公共団体への情報発信依頼は16件あり、JSC 内外において地方公共団体への有用な結節点として活用された。</p> <p>(2) 地方公共団体との連携による新規モデル事業の試行・調査研究</p> <p>地方公共団体（11団体）と企業（1社）又は海外スポーツ機関（1カ国/MOU活用）等との連携・協働体制を構築し、「睡眠×スポーツ」「スポーツ×共生社会」「スポーツ×図書館」等、スポーツと他分野を組み合わせた共催事業（継続2件、新規1件）を実施した。とりわけ、オランダオリンピック委員会・スポーツ連合との共催事業（スポーツ×共生社会）では、令和2年以降も地方公共団体の自主財源で継続することが決定され、地方公共団体にスポーツ参加促進や共生社会創出を図る新たな施策を生み出すことにつながった。</p> <p>JSN加盟の地方公共団体に対するアンケート調査を計10回実施し、地方公共団体のスポーツ国際展開に関わる実態や新規モデル事業の有用性に関する調査研究を通して、スポーツ政策推進に関わるエビデンスを蓄積した。蓄積したエビデンスは、適宜スポーツ庁や地方公共団体等に提供した。</p> <p>(3) 地方公共団体による JSN プラットフォームへの参画拡大</p> <p>メールでの加盟案内配布及び地方公共団体が参集する JSC やスポーツ庁等主催の会議での広報などの参画拡大に向けた取組を行ったことで、今年度末における JSN への加盟地方公共団体は738団体（国内全地方公共団体数の41.3%。平成30年度：691団体から47団体増。）となり、スポーツ政策領域において国内最大規模の地方公共団体ネットワークとなっている。</p> <p>JSN における共催事業やセミナー・フォーラム等に参加した地方公共団体は210団体364人（前年度比69団体増、55人増）であり、確実にネットワークの拡大及び事業への参加の増大が図られている。</p> <p>6. 新たなスポーツ参加促進施策の開発・展開のためのエビデンスの整備</p> <p>(1) 多岐に渡る国内外のスポーツ政策に関わる公開情報収集・分析</p> <p>スポーツ参加促進やスポーツを通じた国内外の社会の発展等に関する最新の取組や動向等に係る国内外の最新情報を収集・分析した。</p> <table border="1" data-bbox="1093 1182 1630 1302"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外情報（件）</td> <td>341</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>国内外会議等（件）</td> <td>23</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>合計（件）</td> <td>364</td> <td>398</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) スポーツ参加促進に関わる施策の実効性を高めるための真因調査</p> <p>生涯スポーツ参加のために必要とされる素養として諸外国で注目される「フィジカルリテラシー」について、子ども期の習得を推進するべく、昨年に続いて我が国の家庭環境調査を実施した（①平成30年度オンライ</p>	区分	H30	R1	海外情報（件）	341	362	国内外会議等（件）	23	36	合計（件）	364	398		
区分	H30	R1																
海外情報（件）	341	362																
国内外会議等（件）	23	36																
合計（件）	364	398																

	<p>(10) 提供した情報が提供先でどの程度活用されているかをアンケート調査等により把握し、その結果を踏まえてより効果的な情報提供の方法を検討する。</p>	<p>(9) 提供した情報が提供先でどの程度活用されているか、スポーツ庁や地方公共団体、スポーツ関係団体等を対象としたアンケート調査やヒアリング調査を実施し、80%以上から「有効な情報である・やや有効な情報である」などの高評価を得る。</p> <p>また、その結果を踏まえてより効果的な情報提供の内容や方法を検討する。</p> <p>【I-7 共通の事項】 上記の1から6(注)までに掲げる各事業について、国民の理解促進及び業務の透明性確保の観点から、マスメディア、ホームページ及びソーシャルメディア等を活用し、適時適切な情報発信を展開する。</p> <p>(注) 年度計画中のI-1～I-6を指す。</p>		<p>ンパネル調査結果(1,000件)に基づくセグメント化とターゲット選定、②ターゲットとなる2セグメント各4人、計8人へのデプスインタビュー)。</p> <p>また、前年度のパネル調査の結果については、学会発表のほか、パンフレット作成などによる地方公共団体等への周知等、関係者への知見共有を図った。</p> <p>7. 国際スポーツ界との連携強化と最新動向の情報収集・分析</p> <p>(1) 国際スポーツ界の最新の取組・動向に関する情報収集・分析</p> <p>海外においては、夏季オリンピック競技団体連合(ASOIF)や国際オリンピック委員会(IOC)等との国際ネットワークを活用した情報の収集力・分析力を強化するとともに、国内では、2020年東京大会に向けた国際競技連盟(IF)のニーズ分析に基づく研修プログラムの開発・アップデート、研修会(個別指導を含む)の実施、情報提供、相談対応により、他組織の業務遂行を支援し国際交渉力の向上に貢献した。</p> <p>また、NFや日本人IF役員ポスト保持者等への助言提供等の支援を通して、国際プロモーション活動の品質の向上や個別の戦略立案に貢献した。</p> <p>さらに、各国の国際力を比較検証するための評価指標開発に向け、各国のIF役員ポスト保持者数、国際イベント開催数等に関する情報を収集・分析し、スポーツ庁やJOC等に分析結果を提供した。これらの情報は、各団体の事業報告・評価に活用された。</p> <p>(2) 日本初のグローバルコーチカンファレンス2019開催</p> <p>JSCが平成25年に国際コーチングエクセレンス評議会(ICCE)に加盟して以降、ICCE主催の会議やワーキングへの参加、ICCE関係者を日本に招聘しての各種活動等を実施してきたことが評価され、グローバルコーチカンファレンス(GCC)の第12回大会を、国内で初めて開催した。直近二大会と比較して参加者数(平成29年度:381人、平成30年度:70人)に対して令和元年度は460人)及び参加国・地域数(平成29年度:29、平成30年度:32に対して、令和元年度は39)が最多となり、日本を除くアジア・オセアニア地域からの参加者数増大(平成29年度:23、平成30年度:34に対して令和元年度は56)に貢献した。国内からの参加者も216人と過去最多であり、国内外の最新情報提供及びネットワーク構築に寄与した。</p> <p>また、開催にあたり、国内28団体(企業、学会等)の協賛・協力を得て、開催費用のうち82.1%を参加費収入や外部資金等により捻出し、今後の国際スポーツ会議の新たな開催方法を提示した。</p> <p>(3) 日本初のスマートシティ&スポーツサミット2019開催支援</p> <p>過去にオリンピック大会を開催した都市及び今後招致を目指す都市を中心に構成された国際非営利団体である世界オリンピックシティ連合(本部ローザンヌ。現在世界で39都市が加盟)とパートナーシップを締結し、スマートシティ&スポーツサミット2019の現地パートナーとして、国内で初めて開催準備・支援を実施した。</p>		
--	---	--	--	---	--	--

当該イベントで来日したアクティブ・ウェルビーイング・イニシアチブ(AWI)を主導するNGO及び海外の地方公共団体とのネットワークを活用し、地方公共団体に対するスポーツを通じた地域活性化に関する情報提供の場を創出し、30の地方公共団体及び16の企業・団体が参加したことで、グローバルアクティブシティ(AWIが開発したISO準拠の国際的な健康都市認定制度)への意識啓発に寄与した。

本取組は、(独)国際観光振興機構(JNTO)による日本国内の国際会議誘致開催数にも寄与、貢献した。

8. 情報の収集・分析及び適時の提供

(1) 情報の収集・分析

上記1から7までの活動を通して、年間642件(公開情報:398件、人的情報:244件)を収集した。

(2) スポーツ庁や地方公共団体等への適時の情報提供

対象	主な分析・提供事項	数(単位)
スポーツ庁	・全庁職員を対象とした諸外国の先進事例に関する情報配信(週2回)	97(本)
	・スポーツ庁国際課との国際スポーツラウンジ開催を通じた情報共有	3(回)
	・情報照会等対応	36(件)
地方公共団体	・JAPAN SPORT NETWORK全参加地方公共団体を対象とした諸外国の先進事例に関する情報配信(週2回)	97(本)
	・情報照会等対応	3(件)
スポーツ団体等	スポーツ団体等の依頼に応じ、以下のような情報提供、活動支援などを行った。 ・委員会等への職員派遣: 5件(JSP0:2件、JOC:1件、NF:1件、その他:1件) ・講演者、講師などの派遣: 2件(JSP0:1件、JOC:1件) ・その他(個別の情報提供など): 3件(NF:1件、その他:2件)	10(件)

(3) 情報基盤の充実

諸外国のスポーツ政策・施策に特化した先進事例データベースを構築した。これまで、各種事例はメーリングリストで配信していたが、異動などによりスポーツ行政担当者が過去に配信した事例情報にアクセスできないことが課題であった。そこで令和元年度から新たに、蓄積した情報を検索可能な「スポーツ政策イノベーションデータベース」を構築した。

上記データベースは令和元年8月にサービスを開始し、令和元年度末までに947件の情報を登録した。これにより、スポーツ庁及びJSNに参加する地方公共団体は、最新の先進事例や過去の配信情報をそれぞれの

				<p>施策・事業の課題に応じて検索・抽出し、各種業務の企画立案やエビデンス情報として活用できるようになった。</p> <p>9. スポーツ庁や地方公共団体等の情報の活用と内容・改善の検討</p> <p>(1) 情報の有用性に関する評価</p> <p>スポーツ庁及び地方公共団体への調査結果から、今年度提供した情報の有用性について、95%の高評価を得た。</p> <p>スポーツ庁への調査については、直接的な情報提供の対象であった政策課、国際課、及び健康スポーツ課の代表者7人にアンケート調査を実施(回答率:100%)し、年度を通じて提供した情報の有用性について、100%から「とても有効である・概ね有効である」との高評価を得た。</p> <p>なお、調査の実施にあたっては、平成30年度の指摘事項を踏まえて従来の手法を見直し、政策課と事前に評価内容と方法について協議し合意し、対象部署(課)が対象者を選定し、原則直接聞き取り方法によって行うなどの改善を行った。</p> <p>JSN加盟の地方公共団体(730団体)を対象としたアンケート調査を令和2年2月に実施(回答率:21.9%)し、目標である「有用性8割」を超える評価を得た。具体的には、メールニュース(週2回配信)について、「読んでいる」と回答した118の地方公共団体のうち、「何らかの効果があつた」との回答が94.9%となり、前年度の89.0%を上回った。</p> <p>また、ニュースレター(年4回発行)について、「読んでいる」と回答した82団体のうち、「何らかの効果があつた」との回答が96.3%となり、前年度の93.1%を上回る評価を得た。</p> <p>(2) 情報発信の内容・方法改善の検討実施</p> <p>部署異動により新たにスポーツ担当になる職員が多い地方公共団体等への配信情報の活用を促進し、知識の習得や向上に寄与するため、収集・分析する国外情報と地域スポーツ政策の方向性を関連づけて集約した書籍『スポーツ担当者になったら読む本 地方行政におけるエビデンスベースの政策立案に取り組むために』を出版した。</p> <p>また、国外先進事例等について情報を配信する際、メール本文の冒頭に、国及び地方公共団体のスポーツ政策・施策に置き換えて参考になる点や過去の情報を合わせて参考できるバックナンバーを付記するなど、地方公共団体担当者にとって有益な情報となるよう工夫・改善を加えた。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>予算額と決算額の差異は、グローバルコーチカンファレンス2019について協力企業との共同運営が実現したことにより負担額が減少したこと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当初予定していた委託事業の一部が実施できなかったことによるものが大きい。</p>

<p>年度までに他法人と共同した物品の調達などの間接業務の共同実施について検討する。</p> <p>・「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成 28 年 8 月 2 日総務大臣決定）に準じ、業務の効率化等を図るため、令和元年度までに電子決裁の導入等の事務処理の電子化を検討するなど費用対効果も含めて業務の効率化について検討する。</p> <p>・理事長によるガバナンスの点検や必要な助言を受けるため、外部有識者で構成する「運営点検会議」を毎年度 3 回実施し、その結果を業務運営及び組織の見直しに活用する。</p> <p>・一般管理費及び事業費（新規に追加される業務に係る経費を除く。）については、毎年度既存業務の点検・評価等を通じて効率化を進める。</p> <p>・給与水準については、毎年度国家公務員の水準を十分に考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。</p> <p>・「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき策定する「調達合理化計画」の取組を着実に実施する。</p> <p>・全ての内部規程等を確認し、業務が非効率となっている又は実態に即していない規</p>	<p>（2）他法人との消耗品等の共同調達をはじめ、間接業務の共同実施について、平成 31 年度末までに費用対効果や実現可能性等、様々な観点からの検討を行い、他法人との調整等が整ったものから、順次実施することにより事務の効率化を図る。</p> <p>（3）「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」（平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定）に準じ、業務の効率化を図るため、平成 31 年度末までに法人全体に共通する業務について優先的に電子決裁の導入等の事務処理の電子化を検討するなど、費用対効果をはじめとして実現可能性を検証し、その結果を踏まえて実施する。</p> <p>（4）理事長のガバナンス等に関する点検や必要な助言を受けるため、外部有識者で構成する「運営点検会議」を毎年度 3 回実施し、法令遵守事項をはじめとする内部統制の推進状況や課題、業務の取組状況について意見交換を行うとともに、その結果を業務運営及び組織の見直しに</p>	<p>の動向等を踏まえて点検・評価を行い、業務の見直し・効率化を行う。</p> <p>（2）他法人とコピー用紙の共同調達を実施する。 また、その他の間接業務の共同実施については、平成 30 年度に実施した他の独立行政法人へのヒアリング等を踏まえた基礎情報に基づき、費用対効果や実現可能性等、様々な観点からの検討を行い、他法人との調整等が整ったものから、順次実施する。</p> <p>（3）事務処理の効率化を図ることを目的として、電子決裁システムをはじめとする事務処理の電子化に関し、引き続き有用な情報の収集を進めるとともに、特に会議のペーパーレス化などの「働き方改革」に資する法人全体に共通する業務効率化について、平成 30 年度に実施した他法人へのヒアリング等で得られた情報をもとに、費用対効果の検証等具体的な検討を行い、導入の可否を判断する。</p> <p>（4）外部有識者で構成する「運営点検会議」を年 3 回実施し、法令遵守事項をはじめとする内部統制の推進状況や課題、業務の取組状況等についての具体的な課題を議題に取り上げ、点検・必要な助言を受けるとともに適切に業務に反映させるため</p>		<table border="1"> <tr> <td>消費税率変更による影響額 ※8</td> <td>-</td> <td>△16,964</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小計…①</td> <td>4,036,948</td> <td>4,193,456</td> <td>3.88</td> </tr> <tr> <td>代々木競技場の営業期間の違いによる影響額…② ※9</td> <td></td> <td>△15,099</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計（①+②）</td> <td></td> <td>4,178,356</td> <td>3.50</td> </tr> </table> <p>※1 運営費交付金の特殊経費分や新規に追加された業務等の経費は含まない。</p> <p>※2 一般管理費の増は、情報セキュリティ対策費用の増によるものである。</p> <p>※3 国立競技場運営費の増は、国立代々木競技場の営業再開に伴い経費が増加したことによるものである。</p> <p>※4 NTC 運営費の増は、2020 年東京大会の開催に伴う必要経費の増によるものである。</p> <p>※5 国立登山研修所運営費の減は、予算配分の見直しに伴うものである。</p> <p>※6 スポーツ振興基金事業費の減は、競技強化支援事業費の減によるものである。</p> <p>※7 スポーツ及び健康教育普及事業費の減は、予算配分の見直しに伴うものである。</p> <p>※8 令和元年 10 月 1 日に消費税率が 8%から 10%へ引き上げられたことによる影響額を控除したものである。</p> <p>※9 代々木競技場運営費について、平成 29 年度は 3 か月営業、令和元年度は 5 か月営業（ただし室内水泳場と第二体育館は通年休業）であるため、営業期間の違いによる運営費への影響額を考慮するものである。</p> <p>2. 人件費の削減状況</p> <p>人件費について、人員配置の見直しや、平成 30 年度に策定した人員計画に基づき業務効率を勘案しつつ採用抑制を行ったことにより、基準となる平成 29 年度に対して△2.57%となり、目標（第 4 期中期目標期間最終年度において 5%以上削減）の達成に向けて着実に削減した。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29 年度 予算 (A)</th> <th>R1 年度 実績 (B) ※1</th> <th>増減率 (%) ((B-A) ÷ A) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費（事業系・管理系）</td> <td>3,436,645</td> <td>3,348,267</td> <td>※2 △2.57</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 運営費交付金の特殊経費分のうち、基準となる平成 29 年度予算に計上されていないものは含まない。</p> <p>※2 組織、業務の見直しに伴う人員配置の見直し、及び中期目標期間最終年度の人件費削減目標を見据えた人員計画に基づき、業務効率を勘案しつつ採用抑制を行ったことによるものである。</p> <p>※3 令和元年 10 月 1 日に消費税が 8%から 10%に上げられたことによる影響額は控除した。</p>	消費税率変更による影響額 ※8	-	△16,964	-	小計…①	4,036,948	4,193,456	3.88	代々木競技場の営業期間の違いによる影響額…② ※9		△15,099	-	合計（①+②）		4,178,356	3.50	区分	H29 年度 予算 (A)	R1 年度 実績 (B) ※1	増減率 (%) ((B-A) ÷ A) × 100	人件費（事業系・管理系）	3,436,645	3,348,267	※2 △2.57	<p>システムや電子決裁システム、会議のペーパーレス化の導入を決定し、調達手続等の具体的な取組を開始した。</p> <p>また、運営点検会議を着実に実施し、内部統制の推進状況や組織の課題、業務の取組状況等への意見を踏まえた取組を行った。</p> <p>令和元年度調達等合理化計画については、重点的に取り組むべき課題について、全て実施した。</p> <p>内部規程については、網羅的かつ効率的に見直すため、平成 30 年度に作成した「内部規程一覧」及び「効率の見直しのための 2 か年の作業計画」に基づき、業務を通して、非効率又は実態に即していない規程等についての洗い出しと不要な規程等の廃止手続きを順次進めている。</p> <p>資産の適切かつ効率的な管理を行うため、資産管理部において体制の見直しを行うとともに、研修会を開催した。</p> <p>以上のとおり、所期の目標を達成したことから、B 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>一般管理費及び事業費の削減については、休業施設の営業再開や 2020 年東京大会開催などに係る業務量の増も踏まえつつ、引き続き業務の効率化のための取組を行っていく必要がある。</p> <p>人件費の削減については、中長期的視野に立った人員計画に基づく人員管理を行</p>	
消費税率変更による影響額 ※8	-	△16,964	-																											
小計…①	4,036,948	4,193,456	3.88																											
代々木競技場の営業期間の違いによる影響額…② ※9		△15,099	-																											
合計（①+②）		4,178,356	3.50																											
区分	H29 年度 予算 (A)	R1 年度 実績 (B) ※1	増減率 (%) ((B-A) ÷ A) × 100																											
人件費（事業系・管理系）	3,436,645	3,348,267	※2 △2.57																											

<p>程を令和 2 年度末までに見直すことにより、業務の効率化と適正化を図る。</p> <p>・資産の適切かつ効率的な管理のために、毎年度 1 回の研修を実施するとともに、内部監査の結果を踏まえながら、効率的な業務運営が可能となる体制を整備する。</p>	<p>活用する。</p> <p>(5) 業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費(新規に追加される業務に係る経費を除く。)について、事業の見直しを進めるなどにより、中期目標期間を通じて効率化を進める。</p> <p>(6) 人件費(法律等により新規に追加される業務に係る経費を除く。)について、事業の見直しを進めるなどにより、中期目標期間を通じて効率化を進める。</p> <p>(7) 給与水準については、国家公務員の水準を十分に考慮し、毎年度、当該給与水準について検証を行い、適正な水準を維持するとともにその検証結果や取組状況をホームページに公表する。</p> <p>(8) 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」</p>	<p>の意見交換を行う。</p> <p>また、その結果を法人の業務運営及び組織の見直しに活用するため、運営点検会議で出された意見、指摘については、内部統制委員会や役員会等において審議し、見直しに向けての取組を実施する。</p> <p>(5) 中期目標における重要度、難易度を考慮した上で、既存業務の点検・評価等による業務の見直しを行い、2020 年東京大会等の大規模国際大会が我が国で開催されることを踏まえ、一般管理費及び事業費について十分に精査した上で予算配賦を行うとともに効率的に執行する。</p> <p>(6) 平成 30 年度に策定した人員計画に基づき、人件費を効率的に執行する。</p> <p>(7) 給与水準については、国家公務員の水準を十分に考慮した上で、法人の給与水準を検証し、必要な場合は制度等の見直しを行い、適正化に取り組む。検証結果や取組状況については、ホームページに公表する。</p> <p>(8) 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」</p>		<p>3. 業務効率化の取組について</p> <p>(1) 平成 30 年 4 月 25 日に役員決定した「第 4 期中期目標期間における業務の考え方」に基づき、既存業務の必要性・効率性・有効性の観点から点検を行い、結果を令和 2 年度計画の策定時に活用した。</p> <p>(2) (独) 国立美術館及び(独) 日本芸術文化振興会と共同調達に関する協定書(平成 30 年 1 月 26 日付け)を締結し、「平成 31 年度コピー用紙の供給」の共同調達を実施した。なお、他の間接業務の共同実施については、実現には至らなかったものの、引き続き、令和 2 年度も検討を行うこととした。</p> <p>(3) 他法人へのヒアリング、費用対効果の検証等を行った結果、法人として、理事長裁量経費による勤怠管理システムや電子決裁システム、会議資料のペーパーレス化の導入を決定し、調達手続等の具体的な取組を開始した。</p> <p>4. 「運営点検会議」の実施</p> <p>「運営点検会議」を下記のとおり開催し、理事長によるガバナンスの点検や必要な助言を受けるとともに、JSC が抱える課題等について意見を受け、法人運営に活用した。</p> <p>なお、職員意識調査結果については委員からの高い評価を得ることができ、今後は、これまでの調査で得られたデータの利活用も含めた調査の在り方を見直しを行った上で、より良い実施策について検討することとなった(「Ⅶ-2 内部統制の強化」を参照)。</p> <table border="1" data-bbox="1016 874 1626 1315"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>日付</th> <th>主な議題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回</td> <td>R1 年 6 月 6 日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 意見に対する対応状況について R1 年度内部統制アクションプランの実施状況 H30 年度職員意識調査分析結果 大規模国際大会に向けた情報セキュリティ対策 </td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>R1 年 10 月 29 日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 意見に対する対応状況について R1 年度内部統制アクションプランの実施状況 JSC 職員意識調査について 業務効率化のための ICT 化への取組について </td> </tr> <tr> <td>第 3 回</td> <td>R2 年 2 月 13 日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 意見に対する対応状況について R1 年度内部統制アクションプランの実施状況 JSC 職員意識調査について </td> </tr> </tbody> </table>	回数	日付	主な議題	第 1 回	R1 年 6 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> 意見に対する対応状況について R1 年度内部統制アクションプランの実施状況 H30 年度職員意識調査分析結果 大規模国際大会に向けた情報セキュリティ対策 	第 2 回	R1 年 10 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> 意見に対する対応状況について R1 年度内部統制アクションプランの実施状況 JSC 職員意識調査について 業務効率化のための ICT 化への取組について 	第 3 回	R2 年 2 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> 意見に対する対応状況について R1 年度内部統制アクションプランの実施状況 JSC 職員意識調査について 	<p>いつつ、業務達成のための適切な人員配置を行っていく必要がある。</p> <p>調達については、引き続き、平成 27 年 5 月総務大臣決定「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に関して適切に対応していくことが必要である。</p>	
回数	日付	主な議題																
第 1 回	R1 年 6 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> 意見に対する対応状況について R1 年度内部統制アクションプランの実施状況 H30 年度職員意識調査分析結果 大規模国際大会に向けた情報セキュリティ対策 																
第 2 回	R1 年 10 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> 意見に対する対応状況について R1 年度内部統制アクションプランの実施状況 JSC 職員意識調査について 業務効率化のための ICT 化への取組について 																
第 3 回	R2 年 2 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> 意見に対する対応状況について R1 年度内部統制アクションプランの実施状況 JSC 職員意識調査について 																

及びその自己評価について、監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会の点検を受けることにより、適正な執行を図る。

(9) 全ての内部規程や業務マニュアルについて、業務が非効率となっているか又は実態に即していない内容となっているかという観点で平成 32 年度末までに内容を順次見直し、業務の効率化と適正化を図る。

(10) 資産の適切かつ効率的な管理を行うため毎年度 1 回の研修を実施するとともに、内部監査の結果を踏まえながら、効率的な業務運営を行うための体制や規程等の見直しなどを進める。

正化を図るための措置に関する指針(平成 26 年 9 月 30 日閣議決定)に基づく取組を着実に実施することとする。調達に当たっては、原則として一般競争入札によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。

また、契約監視委員会や入札監視委員会による審議及び監事による監査を受け、合理化・適正化の取組状況をホームページにより公表する。

(9) 業務の効率化と適正化を図るため、内部規程については、平成 30 年度に作成した「内部規程一覧」及び「効率的見直しのための 2 か年の作業計画」に基づき、不要な規程等の確認や廃止等について取り組む。

業務マニュアルについては、見直すべき対象を明確にした上で、「独立行政法人日本スポーツ振興センター業務マニュアル等整備方針」が定める全社的な点検・更新期間等を通じて、順次更新作業を行う。

(10) 資産の適切かつ効率的な管理を行うため、固定資産及び物品管理部署を対象とした研修を実施するとともに、体制や規程等の見直しを行う。

5. 一般管理費及び事業費の効率的な執行

上記「1. 一般管理費及び事業費の削減状況」及び「III-1 予算の適切な管理と効果的な執行等」を参照。

6. 人件費の効率的な執行

「第 4 期中期目標期間における業務の考え方」(平成 30 年 4 月 25 日役員会決定)に基づき、人件費管理を適切に行った。

7. 給与水準の検証及び公表

「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」(平成 15 年 9 月(平成 26 年 9 月最終改定)総務大臣通知)に基づき、平成 30 年度に JSC で支払われた役職員の報酬・給与等について、令和元年 6 月 28 日、文部科学省及び JSC のホームページにおいて公表を行った(令和元年度分については、令和 2 年 7 月 31 日公表)。

なお、給与水準の妥当性については、監事によるチェックが行われている。

<職員給与水準の状況>

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標

区分	対国家公務員	参考		
		地域 勘案	学歴 勘案	地域・ 学歴勘案
事務・技術職員	110.1	99.9	108.1	98.9
研究職員	96.7	95.3	96.4	95.1

<国に比べて給与水準が高くなっている理由>

国家公務員と JSC 職員の勤務地域(1 級地、東京都特別区)及び学歴(大学卒以上)占める割合が高いことにより対国家公務員指数が高くなっているが、地域・学歴を勘案した指数は 100%以下となっている。引き続き、社会一般の情勢や国家公務員の状況を参考として、必要な措置を講じていく。

<主務大臣の検証結果>

地域差及び地域・学歴差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考える。引き続き適正な給与水準の努めていただきたい。

8. 調達の合理化及び契約の適正化

令和元年度調達等合理化計画については、重点的に取り組むべき課題について、全て実施できたことから達成できたものと評価している。

① 調達の実況及び前年度比較

(単位：件、千円)

	H30年度		R1年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	142	7,584,888	174	7,188,414	32	△396,474
	44.2%	61.8%	52.1%	47.7%	22.5%	△5.2%
企画競争・公募等	28	584,275	10	254,718	△18	△329,557
	8.7%	4.8%	3.0%	1.7%	△64.3%	△56.4%
競争性のある契約(小計)	170	8,169,163	184	7,443,132	14	△726,031
	53.0%	66.5%	55.1%	49.4%	8.2%	△8.9%
競争性のない随意契約	151	4,112,363	150	7,634,917	△1	3,522,555
	47.0%	33.5%	44.9%	50.6%	△0.7%	85.7%
合計	321	12,281,525	334	15,078,049	13	2,796,524
	100%	100%	100%	100%	4.0%	22.8%

※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

② 調達の実況に係る要因の分析

- ・競争性のある契約については、新国立競技場関連の契約件数の増加により、契約件数は増加したが、契約金額に大きな増減は見られなかった。
- ・競争性のない随意契約については、件数は1件減少したが、5億円を超える契約件数が平成30年度の2件に対して、令和元年度は3件で、うち1件がNTC屋内トレーニングセンター・イースト駐車場等追加整備に係る東京都土地の売買契約(10.4億円)という契約金額の大きい契約であったため金額は増加した。

③ 一者応札・応募の実況及び前年度比較

(単位：件、千円)

	H30年度		R1年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2者以上	83	48.8%	71	38.6%	△12	△14.5%
	2,565,268	31.4%	4,370,568	58.7%	1,805,300	70.4%
1者以下	87	51.2%	113	61.4%	26	29.9%
	5,603,895	68.6%	3,072,564	41.3%	△2,531,331	△45.2%
合計	170	100%	184	100%	14	8.2%
	8,169,163	100%	7,443,132	100%	△726,031	△8.9%

※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

④ 一者応札・応募の原因、改善方策

(原因)

- ・令和元年度の一者応札・応募の契約件数は113件(61.4%)、契約金額は約31億円(41.3%)であり、平成30年度と比較して、件数が増加した一方で金額は減少している。これは、新国立競技場に係る契約やNTC屋内トレーニングセンター・イーストに係る契約により契約件数が増加したものであり、これらは、特殊な研究機器、トレーニング機器、医療機器、スポーツ器具等の購入であったため一者応札になったと思われる。また、契約金額については、平成30年度一者応札案件のうち11件が1億円を超える契約だったのに対し、令和元年度は2件であったため、減少したものである。

(改善方策)

- ・JSCウェブサイトに掲載する「発注見通し」について、毎月の掲載

				<p>内容を更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争参加資格付加理由書のチェックをより厳正に実施する。 ・機種選定理由書及び例示品のチェックをより厳正に実施する。 <p>⑤ 契約事務に係る審査体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の契約に関する確認（監事及び監査室による監査） <p>監事には役員会において審議された契約案件の契約手続に関する決裁文書、監査室には少額随意契約を除く全ての契約案件の契約手続に関する決裁文書について回付を行い、契約の適正化の観点から確認を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約監視委員会の審議状況 <p>契約監視委員会を3回開催し、令和元年度調達等合理化計画の策定及び平成30年度調達等合理化計画の自己評価の際の点検を行うとともに、随意契約事由の妥当性、競争性の確保等についての個々の契約案件（平成31年1月から令和元年12月までの契約案件から抽出した10件）等の点検を行った。点検の状況については、契約監視委員会審議概要としてホームページにより公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札監視委員会の審議状況 <p>入札監視委員会を2回開催し、平成31年1月から令和元年12月までにJSCが発注した建設工事及び設計・コンサルティング業務のうち委員会が抽出した4件の入札及び契約の状況について審議を行うなどした。審議の状況等については、入札監視委員会議事概要としてホームページにより公表した。</p> <p>9. 内部規程及び業務マニュアルの見直し</p> <p>平成30年度に作成した「内部規程一覧」及び「効率的見直しのための2か年の作業計画」に基づき、各部署において、非効率又は実態に即していない規程等についての洗い出しを行った。これにより明らかに不要（実態に即していない又は実務がない等）と判断された規程等について、順次、廃止手続を進めた。</p> <p>業務マニュアルについては、「独立行政法人日本スポーツ振興センター業務マニュアル等整備方針」に基づき、業務マニュアル等の点検を行うとともに、業務マニュアルへの改善要望や意見等の集約を実施した。結果、契約マニュアルの拡充や財務管理のためのマニュアルの新規作成などを通じて、業務運営の効率化に資することができた。</p> <p>10. 資産の適切かつ効率的な管理</p> <p>資産管理部署において、資産管理の役割を明確とする体制変更を行うとともに、適切な対応を浸透させるため、研修会を開催した。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1	予算の適切な管理と効率的な執行等		
Ⅲ-2	自己収入の拡大		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号：0329

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
自己収入の増加率	最終年度において3.0%以上	3,323,258千円 （前中期目標期間平均）	△38.39%	△15.30%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>1. 予算の適切な管理と効率的な執行等 業務の成果の最大化を実現するため、適切な予算配賦を行うとともに、予算の執行状況を一元的に管理するなど効率的な執行に取り組む。</p> <p><具体的な取組> ・独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。 ・運営費交付金債務に留意し、予算を計画的に執行する。なお、残高が発生した場合は、その発生原因等を分析し、解消を図る方策を講ずる。</p>	<p>1. 予算の適切な管理と効率的な執行等 業務成果の最大化を実現するため、中期目標期間を通じて適切な予算配賦を行うとともに、予算の執行状況の一元的な管理や、定期的かつ適時の予算配賦の見直しなどを行うことにより、予算を計画的・効率的に執行する。</p> <p>（1）中期目標で示された業務に応じた適切な収益化単位の業務を設定し、収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にするとともに、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。また、予算と実績を管理する上で得た情報を基に効果的な予算配賦を行う体制を構築する。</p>	<p>1 予算の適切な管理と効率的な執行等</p> <p>（1）業務成果の最大化を実現するため、既存業務の必要性・効率性・有効性についての点検・評価を踏まえた適切な予算配賦について、役員会で審議し決定するとともに、特に経営方針に適合した弾力的な運用にも配慮する。 また、予算管理担当部署において、予算の執行状況の一元的な管理や、予算配賦の見直しを年2回程度行う</p>	<p><主な定量的指標> 特になし</p>	<p>法人の業務実績・自己評価</p> <p>業務実績</p> <p><主要な業務実績> 1. 適切な予算配賦 ・年度計画予算策定時に予算管理方針を明確に示した上で、予算管理担当部署において執行状況の一元的な管理を実施した。一般勘定については令和元年7月末時点及び10月末時点の執行状況に基づき予算配賦の見直し（定期的な見直し）を実施し、運営費交付金の残高に留意しつつ、予算の効率的な執行を図った。 ・理事長の裁量により、組織運営のために効率的・弾力的に執行する経費を予算化し、予算の範囲内で効率的な運用を行った。 ・令和元年10月末時点の執行状況を踏まえて次年度の当初予算配賦を実施するなど、見直しにおいて当年度の決算見込み等の情報を収集し、当初予算との相違等を分析した上で次年度以降の効果的な予算配賦のために活用した。</p> <p>・予算、決算の状況（Ⅲ-3 参照） ・運営費交付金債務の執行状況（Ⅲ-3～5 参照）</p> <p>2. 長期借入の実施 （1）長期借入を行うに当たっては、資金管理委員会を開催し、借入時期や借入金額について十分な検討を行った。 令和元年度資金管理委員会の開催回数：6回 （2）令和元年度は、下記のとおり、償還計画（文部科学大臣認可）に基づき返済を行った。なお、償還計画の作成に当たっては、他の業務に支</p>	<p>自己評価</p> <p><評定と根拠> 評定：B 予算の管理及び執行については、予算管理方針に基づき計画的・効率的に執行するとともに、理事長の裁量により組織運営のために効率的・弾力的に執行する経費を有効活用し、経営上の諸課題に対応した。 自己収入については、主要施設の休業の影響により基準値を下回る結果（△15.30%）となったものの、新たな協賛金の獲得や新規取組の実施に加え、施設の利用料金を見直すなどの取組を推進した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けなかった場合は、基準値に対して△11.07%となったと想定される。 また、新たに完成したNTC屋内トレーニングセンター・イーストについて、契約交渉によりネーミングライツの対象施設とすることなど、多様な財源を確保した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題> 国への財政依存度を減少させるため、自己収入の増加に資する取組の更なる加速を期待する。</p> <p><その他事項> —</p>	

<p>・予算の適切な配賦や効率的な執行など経営努力を継続し、国への財政依存度の減少に努める。</p> <p>・資金の長期借入等を行う場合は、その時期や借入金額等について十分な検討を行った上で、他の業務に支障が生じないような償還計画を作成する。</p>	<p>(2) 運営費交付金を効率的に執行するため、適切な予算配分等を行う。また、予算執行計画を定期的に見直すことを通じて、運営費交付金の残高が発生した場合は、その発生原因等を分析し、発生原因に応じて解消を図る。</p> <p>(3) 資金の長期借入等を行う場合は、資金管理委員会において、その時期や借入金額等について十分な検討を行った上で、適時適切に借入れを行うとともに、他の業務に支障が生じないような償還計画を作成する。</p>	<p>ことなどにより、予算を計画的・効率的に執行し、運営費交付金の残高に留意するとともに、その解消を図る。</p> <p>あわせて、次年度以降の効果的な予算配賦に資するため、予算配賦の見直し等において情報の収集・分析を行う。</p> <p>(2) 資金の長期借入等を行う場合は、資金管理委員会において、その時期や借入金額等について十分な検討を行った上で、適時適切に借入れを行うとともに、他の業務に支障が生じないような償還計画を作成する。</p>	<p>障が生じないよう配慮した。</p> <table border="1" data-bbox="1048 145 1608 592"> <thead> <tr> <th>融資実行</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31年3月28日</td> <td>48.5億円</td> <td>平成31年4月1日返済</td> </tr> <tr> <td>H30年4月16日</td> <td>311億円</td> <td>元本の返済は、令和元年度まで猶予されており、令和2年度から開始。</td> </tr> <tr> <td>H31年3月22日</td> <td>256.8億円</td> <td>元本の返済は、令和4年度まで猶予されており、令和5年度から開始。</td> </tr> <tr> <td>R1年12月26日</td> <td>184.8億円</td> <td>元本の返済は、令和8年度まで猶予されており、令和9年度から開始。</td> </tr> <tr> <td>R2年3月30日</td> <td>60.8億円</td> <td>令和元年度には返済がなく、令和2年4月1日返済。</td> </tr> </tbody> </table>	融資実行	金額	備考	H31年3月28日	48.5億円	平成31年4月1日返済	H30年4月16日	311億円	元本の返済は、令和元年度まで猶予されており、令和2年度から開始。	H31年3月22日	256.8億円	元本の返済は、令和4年度まで猶予されており、令和5年度から開始。	R1年12月26日	184.8億円	元本の返済は、令和8年度まで猶予されており、令和9年度から開始。	R2年3月30日	60.8億円	令和元年度には返済がなく、令和2年4月1日返済。	<p>障が生じないよう配慮した。</p> <table border="1" data-bbox="1048 145 1608 592"> <thead> <tr> <th>融資実行</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31年3月28日</td> <td>48.5億円</td> <td>平成31年4月1日返済</td> </tr> <tr> <td>H30年4月16日</td> <td>311億円</td> <td>元本の返済は、令和元年度まで猶予されており、令和2年度から開始。</td> </tr> <tr> <td>H31年3月22日</td> <td>256.8億円</td> <td>元本の返済は、令和4年度まで猶予されており、令和5年度から開始。</td> </tr> <tr> <td>R1年12月26日</td> <td>184.8億円</td> <td>元本の返済は、令和8年度まで猶予されており、令和9年度から開始。</td> </tr> <tr> <td>R2年3月30日</td> <td>60.8億円</td> <td>令和元年度には返済がなく、令和2年4月1日返済。</td> </tr> </tbody> </table>	融資実行	金額	備考	H31年3月28日	48.5億円	平成31年4月1日返済	H30年4月16日	311億円	元本の返済は、令和元年度まで猶予されており、令和2年度から開始。	H31年3月22日	256.8億円	元本の返済は、令和4年度まで猶予されており、令和5年度から開始。	R1年12月26日	184.8億円	元本の返済は、令和8年度まで猶予されており、令和9年度から開始。	R2年3月30日	60.8億円	令和元年度には返済がなく、令和2年4月1日返済。	<p>以上のとおり、所期の目標を達成したことから、B評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、予算の適切な管理を実施するとともに、計画的・効率的な執行に努める。</p> <p>資金の長期借入については、引き続き、他の業務に支障が生じないような償還計画を作成し、長期借入金の返済を行う。</p> <p>平成30年度に作成したロードマップに沿って自己収入拡大のための検討を着実に進めるとともに、引き続き新たな収入の獲得を図っていくことが必要である。</p>	
融資実行	金額	備考																																								
H31年3月28日	48.5億円	平成31年4月1日返済																																								
H30年4月16日	311億円	元本の返済は、令和元年度まで猶予されており、令和2年度から開始。																																								
H31年3月22日	256.8億円	元本の返済は、令和4年度まで猶予されており、令和5年度から開始。																																								
R1年12月26日	184.8億円	元本の返済は、令和8年度まで猶予されており、令和9年度から開始。																																								
R2年3月30日	60.8億円	令和元年度には返済がなく、令和2年4月1日返済。																																								
融資実行	金額	備考																																								
H31年3月28日	48.5億円	平成31年4月1日返済																																								
H30年4月16日	311億円	元本の返済は、令和元年度まで猶予されており、令和2年度から開始。																																								
H31年3月22日	256.8億円	元本の返済は、令和4年度まで猶予されており、令和5年度から開始。																																								
R1年12月26日	184.8億円	元本の返済は、令和8年度まで猶予されており、令和9年度から開始。																																								
R2年3月30日	60.8億円	令和元年度には返済がなく、令和2年4月1日返済。																																								
<p>2. 自己収入の拡大</p> <p>自己収入に関しては、以下の取組を行うことにより多様な財源を確保し、中期目標期間の最終年度において、前中期目標期間の平均に比べ3%以上の増加を図る。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の更なる利用促進に向けた取組を行い、利用率の向上を図るとともに、定期的に利用料金の検証を行う。 ・インターネットを通じ広く寄付金を募るなど新たな寄附金の獲得方策を行う。 ・ネーミングライツの導入が行われていない施設について導入を検討する。 	<p>2. 自己収入の拡大</p> <p>自己収入について、中期目標期間の最終年度において、前中期目標期間の平均に比べ3%以上の増加を図るため、スポーツ施設の使用料収入等を増加することはもとより、新たな自己収入の拡大方策を取り入れることも含め、多様な財源の確保に努める。</p> <p>(1) スポーツ施設の更なる利用促進に向けた取組を行い、利用率の向上を図るとともに、類似施設や周辺施設の状況等を踏まえ、利用料金を定期的に検証し、適正な利用料金を設定する。</p> <p>(2) インターネットを通じた新たな寄附金の獲得方策について、他の独立行政法人</p>	<p>2. 自己収入の拡大</p> <p>自己収入について、中期目標を達成するため、スポーツ施設の使用料収入等を増加することはもとより、新たな自己収入の拡大方策を取り入れることも含め、中期目標期間中に多様な財源を確保できるよう、平成30年度に作成した自己収入の拡大のためのロードマップに沿って以下の取組を行う。</p> <p>(1) スポーツ施設について、更なる利用促進に向けた取組を行うとともに、類似施設や周辺施設の状況等を踏まえ、利用料金を検証し、適正な利用料金を設定する。</p> <p>(2) インターネットを通じた新たな寄附金の獲得方策について、平成30年度に行</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 自己収入の状況</p> <p>(1) 自己収入について、中期目標における基準値である第3期中期目標期間の平均に対して15.30%の減少となった。これは主に主要施設である国立競技場及び国立代々木競技場の休業の影響によるものである。一方、NTC運営収入はNTC屋内トレーニングセンター・イーストの供用開始により、営業外収入は平成29年度より日本青年館・日本スポーツ振興センタービル事務所の貸付を開始したこと等によりそれぞれ増加している。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="1032 991 1608 1425"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>前中期目標 期間平均 (A) ※1</th> <th>R1年度 実績 (B) ※1</th> <th>増減率 (%) (B-A) ÷ A) ×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立競技場運営収入</td> <td>2,152,104</td> <td>1,306,121</td> <td>※2 △39.31</td> </tr> <tr> <td>JISS運営収入</td> <td>395,157</td> <td>410,083</td> <td>3.78</td> </tr> <tr> <td>NTC運営収入</td> <td>511,843</td> <td>611,761</td> <td>※3 19.52</td> </tr> <tr> <td>国立登山研修所運営収入</td> <td>1,744</td> <td>5,132</td> <td>※4 194.27</td> </tr> <tr> <td>スポーツ及び健康教育普及事業収入</td> <td>87,213</td> <td>59,609</td> <td>※5 △31.65</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>965</td> <td>2,411</td> <td>※6 149.82</td> </tr> <tr> <td>営業外収入</td> <td>59,651</td> <td>411,986</td> <td>※7 590.66</td> </tr> <tr> <td>利息収入</td> <td>4,002</td> <td>565</td> <td>△85.88</td> </tr> </tbody> </table>	区分	前中期目標 期間平均 (A) ※1	R1年度 実績 (B) ※1	増減率 (%) (B-A) ÷ A) ×100	国立競技場運営収入	2,152,104	1,306,121	※2 △39.31	JISS運営収入	395,157	410,083	3.78	NTC運営収入	511,843	611,761	※3 19.52	国立登山研修所運営収入	1,744	5,132	※4 194.27	スポーツ及び健康教育普及事業収入	87,213	59,609	※5 △31.65	寄附金収入	965	2,411	※6 149.82	営業外収入	59,651	411,986	※7 590.66	利息収入	4,002	565	△85.88		
区分	前中期目標 期間平均 (A) ※1	R1年度 実績 (B) ※1	増減率 (%) (B-A) ÷ A) ×100																																							
国立競技場運営収入	2,152,104	1,306,121	※2 △39.31																																							
JISS運営収入	395,157	410,083	3.78																																							
NTC運営収入	511,843	611,761	※3 19.52																																							
国立登山研修所運営収入	1,744	5,132	※4 194.27																																							
スポーツ及び健康教育普及事業収入	87,213	59,609	※5 △31.65																																							
寄附金収入	965	2,411	※6 149.82																																							
営業外収入	59,651	411,986	※7 590.66																																							
利息収入	4,002	565	△85.88																																							

の事例や費用対効果を検証し、その結果を踏まえ、取組を実施する。

(3) ネーミングライツの導入が行われていない施設への導入可能性について、類似施設の情報収集及び効果・影響の検証等を踏まえて検討し、平成31年度末までに結論を出す。

った他の独立行政法人等への調査結果やJSCが有する資源の有効活用について検討した結果を踏まえ、JSCの経営方針に資する施策について検討を行い、実施可能なものがあれば実施する。

(3) ネーミングライツの導入が行われていない施設への導入可能性について、平成30年度に行った類似施設の情報収集や他の地方公共団体等における事例調査等に基づき、効果・影響の検証等を踏まえて検討し、令和元年度末までに結論を出す。

その他収入	110,579	7,204	※8 △93.48
合計	3,323,258	2,814,872	△15.30

- ※1 自己収入のうち、基金運用収入、スポーツ振興投票事業収入及び共済掛金収入に関するものは含まない。
- ※2 国立競技場運営収入の減は、国立競技場及び国立代々木競技場の休業によるものである。
- ※3 NTC 運営収入の増は、NTC 屋内トレーニングセンター・イースト供用開始によるものである。
- ※4 国立登山研修所運営収入の増は、消防庁からの業務請負によるものである。
- ※5 スポーツ及び健康教育普及事業収入の減は、施設休業に伴う講習会受講料の減等によるものである。
- ※6 寄附金収入の増は、JAPAN SPORT NETWORK (JSN) 寄附金付自動販売機による寄附の増によるものである。
- ※7 営業外収入の増は、日本青年館・日本スポーツ振興センタービル事務所貸付料及び駐車料収入等の増によるものである。
- ※8 その他収入の減は、第3期中期目標期間において旧国立競技場のとりこわし工事に伴う発生材の売払収入があったこと等によるものである。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うイベントの中止等の影響により、施設利用に係る収入は140,547千円減少したと見込まれる。この影響を受けなかった場合、自己収入の金額は2,955,419千円となり、第3期中期目標期間の平均に対して11.07%の減少となる。

(2) 競争的資金の獲得状況

研究員に対して、募集要項や申請書類作成の説明会等を実施し、積極的な応募を促進した。

(科学研究費助成事業 (科研費))

交付件数：45件 (新規13、継続18、分担14)

金額：47,893千円 (うち、直接経費36,841千円)

区分	H30年度	R1年度
交付件数 (件)	36	45
金額 (千円)	51,011	47,893

(民間研究助成金)

交付件数：3件 (団体1件、個人2件)

金額：2,500千円 (うち、直接経費2,500千円)

区分	H30年度	R1年度
交付件数 (件)	3	3
金額 (千円)	2,500	2,500

(共同プロジェクトの実施)

平成28年度に大塚ホールディングス株式会社と共同でJSCハイパフォーマンスセンターTotal Conditioning Research Project を実

				<p>施することとし、4年間で1億3,500万円を獲得した。令和元年度は、19課題の研究を実施した（I-2 7 (3) ②参照）。</p> <p>(3) 協賛金等の獲得状況</p> <p>① 体育の日中央記念行事 協賛金獲得業務の外部委託により、民間企業のノウハウを最大限活用することで、平成30年度に引き続き協賛金を獲得することができた。 ・協賛社数 4団体 （読売新聞社、味の素（株）、ミズノ（株）、（独）国際協力機構） ・獲得金額 15,100千円</p> <p>② ハイパフォーマンススポーツ・カンファレンス2019 企業からの協賛金について、協賛メニューの工夫（拡大・増額）を図ることで平成30年度以上の協賛金を獲得するとともに、新たに参加費を徴収した。 ・協賛社数 25社 ・獲得金額 7,642千円（参加費収入を含む）</p> <p>③ グローバルコーチカンファレンス2019 共同運営企業との連携等により、協賛金や参加費収入を獲得することができた。 ・協賛社数 28社 ・獲得金額 7,200千円（参加費収入を含む）</p> <p>(4) その他自己収入拡大のために実施した取組 上記のほか、自己収入拡大のための取組により、以下の収入を獲得した。</p> <p>① 講師派遣収入 JSCが保有する知見・人的資源を活用し、職員を外部の研修会等に講師として派遣することにより、講師派遣収入を獲得した。（獲得金額 489千円）</p> <p>② NTC屋内トレーニングセンター・イースト 見学コース収入 見学コースのトライアル営業を開始し、見学科収入及び記念品販売による収入を獲得した。（獲得金額 979千円）</p> <p>③ 書籍販売 新たに書籍『スポーツ担当者になったら読む本 地方行政におけるエビデンスベースの政策立案に取り組むために』を出版し、新規収入獲得の取組を開始した。</p> <p>2. 適正な利用料金の設定 国立代々木競技場（第一体育館・第二体育館）においては、耐震改修等工事後の営業再開に合わせ、改修による施設機能向上、消費税増税対応等を反映し、利用者に分かりやすい料金表となるよう見直しを行い、自己収入の拡大を図った。</p> <p>3. インターネット等を通じた新たな寄附金の獲得 インターネットを通じた寄附金の獲得について、参考となる事例の情</p>		
--	--	--	--	--	--	--

報を収集するとともに、JSC におけるその導入について検討を進めた。また、既に寄附金について HP において周知をしているが、その認識性を一層高めるため、HP の改修を行った。その他、JSN 等、JSC が有する資源を有効に活用する方策を検討し、以下の取組を実施した。

(1) JSN 寄附金付自動販売機による寄附

JSN に加盟する地方公共団体のスポーツ施設などに寄附金付自動販売機を設置し、寄附金の獲得に努めた。

区分	H30 年度	R1 年度
設置団体数	23	23
設置台数	48	49
獲得金額(千円)	2,093	2,411

(2) その他民間企業等からの寄附

JSC の事業を理解いただいている民間企業等に対して、事業内容の説明や支援を呼びかけることにより寄附金の獲得に努めた。

区分	H30 年度	R1 年度
寄附件数	3	3
獲得金額(千円)	2,644	1,655

4. ネーミングライツ導入の検討

(1) ネーミングライツ導入の検討

ネーミングライツの導入が行われていない施設への導入可能性について、平成 30 年度に行った類似施設の情報収集や他の地方公共団体等における事例調査等に基づき、効果・影響の検証等を踏まえて検討した。

JSC が所有する多くの施設が 2020 年東京大会の試合会場であることにも配慮しつつ、今後のあるべき方策について検討を重ねた結果、誰もが利用しやすい公的施設としての性格を重視するとともに、特に、ネーミングライツ導入により、現在有している利益を毀損する可能性を比較考量する観点から、今後新たな施設について命名権を導入しないこととし、引き続き情報収集を重ね、望ましい策があれば随時導入の検討を行うこととする。後利用の検討方針について、命名権導入の検討が記載されている国立競技場については、引き続き必要な検討を行う。

(2) 導入したネーミングライツの状況

既に HPSC において平成 21 年より、独立行政法人として最初の事例となるネーミングライツを導入しているが、令和元年 9 月に完成した NTC 屋内トレーニングセンター・イーストに対しても、既に NTC におけるネーミングライツの契約者である味の素株式会社と交渉を重ね、導入することとした。これにより、これまでの契約と比較し、年間 60,000 千円増額することとなった。

<命名権の獲得状況>

対象施設：ナショナルトレーニングセンター (NTC) (H21～)

国立スポーツ科学センター (JISS) サッカー場 (H24～)

命名権者：味の素 (株)

				契約期間：平成29年5月1日～令和7年3月31日（7年11か月） 契約金額：総額903,892千円（税別）		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1	長期的視野に立った施設整備の実施		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号：0329

2. 主要な経年データ									
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
<p>VI. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 長期的視野に立った施設整備の実施 長期的視野に立ったスポーツ施設の整備・修繕計画を作成し、その計画に基づいた整備を行うとともに、バリアフリー改修など施設利用者のニーズを的確に踏まえた整備を行う。</p> <p><具体的な取組> ・新国立競技場については、関係関係会議の点検を受けながら、整備計画に基づき、着実な整備を推進する。 ・長期的視野に立ったスポーツ施設の整備・修繕計画を平成32年度までに作成し、その計画に基づいた着実な整備を行う。 ・施設利用者のアンケート調査等から施設の改善点のニーズを把握し、それらを踏まえた的確な整備を行う。</p>	<p>VIII. その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 長期的視野に立った施設整備の実施 長期的視野に立ったスポーツ施設の整備・修繕計画を作成し、計画的な整備を行うとともに、整備・修繕計画については、随時の更新を行う。また、アンケート調査等により、施設利用者のニーズを的確に捉えた整備を行うとともに、バリアフリーへの対応等を図る。 (別表-19を参照)</p> <p>(1) 新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づき、着実に推進する。また、「新国立競技場整備に係る財政負担について」(平成27年12月22日新国立競技場整備計画再検討のための関係関係会議決定)に基づき、スポーツ振興くじの売上確保等により必要な財源を確保する。その際、新</p>	<p>VIII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 長期的視野に立った施設整備の実施 長期的視野に立ったスポーツ施設の整備・修繕計画を作成し、計画的な整備を行うとともに、整備・修繕計画については、随時の更新を行う。また、アンケート調査等により、施設利用者のニーズを的確に捉えた整備を行うとともに、バリアフリーへの対応等を図る。 (別表-13を参照)</p> <p>(1) 新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づき、関係機関との適切な連携・協議を図りながら、着実に推進する。 また、「新国立競技場整備に係る財政負担について」に基づき、スポーツ振興くじの売上確保等により必要な財源を確保する。その際、新</p>	<p><主な定量的指標> 特になし</p>	<p><主要な業務実績> 1. 新国立競技場の整備 新国立競技場整備事業は、2020年東京大会のメイン会場となる施設を整備する事業であり、大会の成否に関わる重要な国家的プロジェクトである。このため、平成27年8月28日に新国立競技場整備計画再検討のための関係関係会議（以下「関係関係会議」という。）において決定された「新国立競技場の整備計画」（以下「新整備計画」という。）に基づき事業を推進するとともに、スポーツ庁、内閣官房等の関係機関と定期的に協議・調整等を行うなど綿密な連携・協力体制の下で、工期及び整備コストの遵守を絶対条件として平成28年12月に着手し、令和元年11月末に完成した。整備事業の実施に当たっては、新国立競技場整備計画経緯検証委員会報告書等を踏まえて整備したプロジェクト推進体制及びスポーツ体制の下、次の取組を実施した。</p> <p>(1) 専門人材の配置等による体制の維持 人事交流等で採用した専門人材を適材適所に配置するとともに、大会後の競技場の利活用の在り方や収益をあげる手法の検討等の運営管理に関する業務への対応のために強化した体制を維持した。 特に、競技場が2020年東京大会の会場となることから、リスク管理を強化した競技場のシステム等の整備を円滑に進めるとともに、サイバー攻撃等に対する情報セキュリティ対策に関する社会的要請が高まっていることを踏まえ、専門的な外部人材を採用することにより体制を強化した。 これらの大幅な体制強化により、新国立競技場整備事業を着実に推進することができた。</p> <p>(2) 新整備計画に基づく新国立競技場整備事業の推進 新国立競技場の整備については、新整備計画に基づき事業を推進しており、平成28年12月の本体工事着工後、令和元年度は、外装、内</p>	<p><評定と根拠> 評定：A 新国立競技場整備事業は、2020年東京大会のメイン会場を整備する事業であり、本事業の良否が大会の成否にも関わる重要な国家的プロジェクトである。このことを踏まえ、新整備計画に定められた、要求水準の遵守及び工期・整備コストの遵守を実現するため、強化した組織体制や関係機関との綿密な連携・協力体制を維持するとともに、引き続き、適時に外部の専門家等で構成されるアドバイザー会議の確認及び関係関係会議での点検を受けて着実に事業を推進し、令和元年11月末に完成した。 事業を進めるに当たっては、システム等関連整備や情報セキュリティ対策等のために大幅に強化した体制を維持した。 工期最終年度となる令和元年度は、検査体制の強化や検査頻度を増加したことにより、新整</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・新国立競技場の整備については、JSCにおいて、事業推進に当たって、システム等関連整備や情報セキュリティ対策等のために強化した体制を維持しつつ、検査体制の強化や検査頻度の増加を図ることなどにより、新整備計画に定められた期限から5か月の工期短縮を実現した。 ・また、JSCの工事業者に対する厳格なコストコントロールにより、新整備計画に定められたコストの上限から、21億円の縮減を実現した。 ・このような工期・コストの縮減を図りつつ、障がい者団体等の意見・要望にきめ細かく対応し、世界</p>	

	<p>保する。その際、新国立競技場整備計画経緯検証委員会報告書等を踏まえて整備したプロジェクト推進体制及びスポーツ体制の下、以下の取組を実施する。</p> <p>① 専門人材の配置等による体制の強化</p> <p>② 「新国立競技場の整備計画」において設定された工期、コストの上限に基づくマネジメントの実施</p> <p>③ 定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信などによるプロセスの透明性の向上</p> <p>④ 関係関係会議の点検を受けるための、整備の進捗状況の報告</p> <p>(2) 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることに鑑み、長期的視野に立ったスポーツ施設の整備・修繕計画として「インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成 27 年 3 月文部科学省）」に基づく「個別施設計画」を平成 32 年度末までに策定するとともに、計画的に施設整備を推進する</p>	<p>国立競技場整備計画経緯検証委員会報告書等を踏まえて整備したプロジェクト推進体制及びスポーツ体制の下、以下の取組を実施する。</p> <p>① 専門人材の配置等による体制の維持</p> <p>② 「新国立競技場の整備計画」において設定された工期、コストの上限に基づくマネジメントの実施</p> <p>③ 定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信などによるプロセスの透明性の向上</p> <p>④ 関係関係会議の点検を受けるための、整備の進捗状況の報告</p> <p>(2) 秩父宮ラグビー場については、東京都が「東京 2020 大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針」等において目標としている神宮外苑地区のスポーツクラスターとしてのまちづくりの実現に向けて協力するため、関係者との調整を図りつつ、施設計画その他の具体的な検討を進める。</p> <p>(3) 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることに鑑み、国民の安全・安心を確保するとともに、施設の長寿命化による維持管理等に係る中長期的な財政支出の低減を図る観点から平成 29 年 3 月に策定した「独立行政法人日本スポーツ振興センターインフラ長寿命化計画（行動計</p>		<p>装仕上工事及びフィールド工事等を引き続き実施し、令和元年 11 月末に完成した。</p> <p>工事の進捗管理に当たっては、部材の形状や納まりなどによる様々な見直しも含め、工期、整備コスト及び要求水準が遵守されていることを確認するため、適時に外部の建築の専門家等で構成されるアドバイザー一会議を開催して確認を受けつつ、JSC としても徹底して確認を行った。</p> <p>具体的な取組は、以下のとおり。</p> <p>① 新整備計画に定められた工期の期限から 5 か月の短縮を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新整備計画では、工期の期限を令和 2 年 4 月末、工期短縮の目標を同年 1 月末とされていたところ、5 か月の工期短縮を図り、令和元年 11 月末に完成させた。 ・工期短縮にあたっては、事業者が策定した工程計画・施工計画等を踏まえ、JSC においても、完成検査時に大きな是正等が生じないよう、工期の最終年度となる令和元年度においては、検査体制の強化や検査の頻度を多くすることで厳格に対応し、監督職員においては、計 108 回（延べ約 300 時間）の事前検査を実施するとともに、検査職員においても、段階的に週 2 回のペースで計 48 回（延べ約 150 時間）に及ぶ完成に向けた事前確認検査を実施し、施工状況や出来形及び出来映え等の確認・検査を行った。これらの取組を通じて、施工途中において、特に安全性や機能性、性能等に不具合が生じている、あるいは、生じる可能性がある箇所等を事前に抽出することができ、事業者に対して十分な検討・是正期間を確保した上で設計や施工方法の見直し等を指示することができたことから、要求水準書の遵守及び必要な品質の確保とともに、5 か月の工期短縮を実現することができた。 <p>② 新整備計画に定められたコストの上限から 21 億円の縮減を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新整備計画では、スタジアム本体及び周辺整備に係る工事費の合計額の上限を 1,550 億円とされていたところ、賃金又は物価等の変動（以下「物価スライド」という。）に基づく増額 21 億円を含めても 21 億円減の 1,529 億円で工事を完成させた。 ・整備コストについては、事業者からの提案事業費 1,490 億円の遵守を基本として、JSC においても、特に工事進捗に合わせて生じる様々な変更（調達メーカー決定後の詳細検証、設計の精査、予測し得ない地中障害物の発生等による変更）に係る増額に対して、事業者が要求水準書の水準及び必要な性能等の確保を前提に減額要素の検討・調整をさせる運用を徹底してきた。令和元年度においては、完成検査前の消防法令等の指摘対応についても、最終となる変更契約（第 9 回）において質の確保を前提とした調整を行い、増減ゼロのコストコントロールを実現した。 （1,490 億円に、デッキの見直し及び陸上トラック表層の取りやめによる 6 億円減、地表公園整備費 2 億円増、物価スライドによる 21 億円増を加えた 1,507 億円に、別途工事の周辺工事費 22 億円を合わせて 1,529 億円となる。） <p>③ 関係者との連携</p> <p>本事業では、工期及び整備コストを遵守するため、毎月の工事関係者との定例会議のほか、毎週、週間定例会議、合同分科会、設計意図</p>	<p>備計画に定められた工期の期限から 5 か月の短縮を実現した。</p> <p>また、受発注者間の協議・調整、創意工夫等による厳格なコストコントロールにより、新整備計画に定められたコストの上限から、21 億円の縮減を実現した。</p> <p>さらに、工事の進捗に伴って 2,600 項目を超える設計変更が生じたが、分野ごとの会議体において関係者と連携し、打合せを繰り返し丁寧に行うことで、課題解決を図りながら円滑に事業を実施した。</p> <p>スタジアムには、世界最高のユニバーサルデザインを導入するため、障がい者団体など 14 団体の参画を得て、設計段階及び施工段階において、ユニバーサルデザインワークショップを開催し、意見・要望等を設計に反映し、最終的に工事に反映されているかを確認するため、写真や映像を用いて、現場の整備状況を報告するなど、きめ細やかな対応を行った。</p> <p>サイバーセキュリティ対策として、リスク評価に基づく、設計、施工及び運用の各段階を通して一貫した考えに基づく網羅的な対策を実施した。</p> <p>国民への情報発信や理解促進の取組では、竣工までの間マスメディアに実際の工事現場を公開し進捗状況を説明する機会を設けるなど、プロセスの透明性の確保に努めた。</p> <p>施設整備では、国立代々木競技場の耐震性の確保及び老朽化に対する安全対策として、耐震改修等工事を実施した。</p> <p>利用者本位の立場からの施設整備では、Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドラインにも対応したバリアフリー面の改善の実</p>	<p>最高のユニバーサルデザインを実現するとともに、内閣サイバーセキュリティセンターと連携し、網羅的なサイバーセキュリティ対策を実施した。</p> <p>・これらの業務実績は、いずれも JSC のマネジメントの結果によるものであり、最終的に関係関係会議の確認も受けた上で、2020 年東京大会のメイン会場となる新国立競技場を完成させた。</p> <p>・さらに、竣工までの間、マスメディアに実際の工事現場を公開し進捗状況を説明する機会を設けるとともに、関係関係や国会の関係委員会等の現場視察の実現に努めるなど、プロセスの透明性の確保に積極的に取り組んだ。</p> <p>・秩父宮ラグビー場の施設整備計画については、関係者と連携し、打合せを定期的に丁寧に行うことで、課題解決を図りながら施設整備計画等の具体的な検討を進め、必要な手続を実施した。</p> <p><今後の課題></p> <p>・新国立競技場の整備については、令和元年 11 月末に完成し完了となるが、引き続き、東京 2020 組織委員会と連携し、大会までの準備を着実に進めるとともに、様々な機会を積極的に活用し、新国立競技場の意義等をアピールしていくことを期待する。</p> <p><その他事項></p>
--	--	---	--	---	---	---

		<p>体制を構築する。</p> <p>(3) 利用者本位の立場から施設整備を進めるため、毎年度、施設利用者のアンケート調査等を行うことによりスポーツ施設の改善点のニーズを把握し、それらを踏まえた的確な整備を行う。</p>	<p>画)」に基づき、利用者の安全・安心な施設環境の提供を第一に、施設の管理・運営を行う。</p> <p>また、平成30年度に作成した「個別施設計画」策定に向けたロードマップに基づき、引き続き、取組の進捗状況を把握し、課題の整理と解決方策等の検討を行い、計画をフォローアップするとともに、新国立競技場の竣工に伴う体制整備に併せ、計画的に施設整備を推進する体制の整備を進める。</p> <p>(4) 利用者本位の立場から施設整備を進めるため、施設利用者のアンケート調査等を行うことによりスポーツ施設の改善点のニーズを把握し、対応可能なものから整備する。</p>		<p>伝達（建築、構造、機械設備、電気設備、積算の各分野別に開催）、監理（施工総合 MTG、建築、機械設備、電気設備、敷地外工事等の分野別に開催）等のいくつもの分野に分かれた会議体（Ⅱ期事業の3年間での開催回数1,300回超、延べ約1,500時間、約12,000人超）を組織して日々の課題解決にあたり、これまで200件を超える行政手続等に関する事項の調整や、別途契約しているシステム等の調整及び上下水道・道路等の周辺整備との調整等を綿密かつ適切に行ってきた。</p> <p>令和元年度は、完成3ヵ月前から事業者が行う各種設備の試運転への立ち合いや利用方法に関する説明会の開催、工事期間中における仕物の搬入等に係る調整を JSC が主体となり行ったことにより、竣工後の管理・運営を円滑に開始することができ、竣工後すぐにオープニングイベントやサッカー天皇杯決勝等を開催することができた。</p> <p>また、工事の進捗状況に伴ってこれまで2,600項目を超える設計変更が生じているが、上記の分野ごとに分かれた会議体において、受発注者間の協議・調整、創意工夫等により、質を落とさずコストを下げるという厳格なコストコントロールを実施したことで、最重要事項の一つである整備コストの遵守を実現した。</p> <p>さらに、隔週で内閣官房、スポーツ庁及び組織委員会と定例の会議を行うとともに、個別の課題については、逐次、内閣官房、スポーツ庁、組織委員会、東京都、新宿区、渋谷区、地元のまちづくり協議会等との打合せを繰り返し丁寧に行い、課題解決を図りながら円滑な事業の実施に努めてきた。</p> <p>④ 世界最高のユニバーサルデザインの導入 世界最高のユニバーサルデザインを導入したスタジアムとするため、障がい者団体や高齢者、子育てグループなど14団体の参画を得て、設計段階及び施工段階において、ユニバーサルデザインワークショップ（UDWS）を全部で計21回開催した。令和元年度は、UDWSにおける障がい者等の方々の使いやすさなどの観点からの意見や要望等を踏まえた整備を進めるとともに、整備状況について、写真や映像を用いてUDWSに報告するなど、きめ細やかな対応を行った。</p> <p>この取組については、内閣官房設置の「ユニバーサルデザイン2020評価会議」や国土交通省設置の「移動等円滑化評価会議」などにおいて、その構成員である障がい者団体の代表者等から、新国立競技場が優良事例である旨の高い評価を得ている。</p> <p>⑤ サイバーセキュリティ サイバーセキュリティ対策については、内閣サイバーセキュリティセンターとも連携の上、ITインフラストラクチャーに係るサイバーセキュリティのリスク評価を実施し、評価結果を設計段階、構築段階、運用段階に反映した。また、サプライチェーン・リスクについても棚卸しの上、その対策について設計段階、構築段階、試験段階に反映した。</p> <p>(3) マスメディア等を通じた国民への情報発信 新国立競技場整備事業については、国民の関心も高いことから、新国立競技場担当理事、専門的な知識を有する総括役及び企画調整役によるスポークス体制の下で、広報室と新国立競技場設置本部が連携し、竣工</p>	<p>施等、利用者の利便性及び安全性を考慮した施設整備を行った。</p> <p>秩父宮ラグビー場の施設整備計画については、関係者と連携し、打合せを定期的に丁寧に行うことで、課題解決を図りながら施設整備計画等の具体的な検討を進め、必要な手続きを行うことができた。</p> <p>以上のとおり、所期の目標を達成したことに加え、非常に難易度・困難度の高い国家的プロジェクトにおいて、当初計画より工期短縮とコスト削減を実現したことを踏まえ、A評価とする。</p> <p><課題と対応> 秩父宮ラグビー場の施設整備計画の検討について、2020年東京大会が延期されたことによる市街地再開発事業への影響を検証し、計画に基づいてラグビー場の移転・整備が実施できるよう関係者との協議を進める。</p>	
--	--	--	---	--	---	---	--

					<p>までの間、毎月1回程度、工事の進捗状況等について国民等へ分かりやすく伝えていただけるよう写真等を用いて丁寧に説明する場として、マスメディア向けに定例ブリーフィングを開催するとともに、ホームページを通じて、定例ブリーフィング資料や関係有識者会議資料のほか、新国立競技場整備事業記録として建設工事の状況を動画で発信するなど、プロセスの透明性の確保に努めた。</p> <p>また、大会1年前のタイミングとなる令和元年7月には、マスメディアに実際の競技場内部の工事現場を公開し、工事の進捗状況を説明するなど、積極的に情報発信や理解増進の取組を行った。</p> <p>竣工後においては、12月15日に竣工式及び竣工記念祝賀会を執り行い、内閣総理大臣を始めとした整備事業関係者を御招待し、同日にマスメディア向けの施設内覧会も実施した。</p> <p>その他、12月21日にはオープニングイベントを実施し、国民に向けて新しい国立競技場のお披露目をした。</p> <p>(4) 関係関係会議への報告等</p> <p>令和元年度の関係関係会議（第11回）が11月19日に開催され、平成28年12月に着工して以来、スケジュール通りに全ての工事及び各種行政機関による検査等が完了することを報告した。</p> <p>また、整備コストについても、賃金・物価変動による増額や2020年東京大会後に整備予定の見込み額を踏まえても、公募時の上限とされた1,590億円（設計・監理等40億円を含む）を下回る、約1,569億円の見込みであることを報告し、新国立競技場の整備プロセスの点検全てが完了した。</p> <p>その他、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣及び文部科学大臣のほか、国会の関係委員会に、適時に現場を視察いただくなど、整備事業の理解促進に努めた。</p> <p>2. 秩父宮ラグビー場の施設整備計画の検討</p> <p>東京都が掲げる「東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針」の実現に協力するため、秩父宮ラグビー場を現在の神宮第二球場付近に移転・整備する方向で検討を進めた。施設計画の検討にあたっては、(公財)日本ラグビーフットボール協会と協議を行い利用者の視点も採り入れるよう留意するとともに、神宮外苑地区市街地再開発事業全体の施設計画案に反映するため、関係権利者や行政と協議を重ね、必要な手続を進めた。</p> <p>3. 施設整備・管理の実施</p> <p>(1) 施設の老朽化に対する安全対策として、第一体育館及び第二体育館において、耐震改修等工事（耐震改修工事・安全安心対策工事）を実施した（令和元年9月末完了。なお、第二体育館は工事を継続中）。</p> <p>また、日常的な点検を実施し、対応が必要な箇所については速やかに修繕することにより利用者の安全を確保した。特に、2020年東京大会に向け、トップアスリートが集中的に利用することが想定されるHPSCにおいては、利用者の視点に配慮しつつ、安心して利用できる環境を整備すべく、対応を行った。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

				<p>(2)「個別施設計画」の策定に向けて、平成 30 年度の検討結果を踏まえつつ、進捗の方法について知見のある者の意見を総合的に勘案し、予算状況を踏まえ令和 2 年度初頭に高い経験を持つ事業者との契約を実施するための作業を進めた。</p> <p>(3) JSC が有する多様なスポーツ関係施設等を一元的かつ、計画的に整備するため、「施設整備室」の設置に係る各種規程の整備を実施した。</p> <p>4. 利用者本位の立場からの施設整備</p> <p><秩父宮ラグビー場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東西スタンド誘導灯の更新（視認性の向上） <p><第一体育館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・館外通路の平滑化・原宿口スロープ増設・館内多目的トイレの整備等バリアフリー面の改善（身障者対応として実施。Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドラインにも対応） ・アリーナ照明・音響設備の改修 		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報					
特になし					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	内部統制の強化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号：0329

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>2. 内部統制の強化 前中期目標期間において、新国立競技場の整備に端を発したガバナンス体制の不備及び会計検査院から不適切な会計処理について指摘を受けたことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、役職員の意識改革や監査体制の強化など内部統制の強化の取組を推進する。</p> <p><具体的な取組> ・内部統制に関する職員の認識を調査し、その結果から導き出された必要な対策を行うとともに、継続的な職員研修会等の意識改革の取組を行う。 ・監査計画に基づき監視、評価等を行うモニタリングの体制を構築することにより、PDCA サイクルの確立と徹底を図る。 ・内部統制に関するア</p>	<p>2. 内部統制の強化 前中期目標期間において、新国立競技場の整備に係るガバナンス体制の不備が見受けられたこと、及び会計検査院からの不適切な会計処理について指摘を受けたことを踏まえ、法令等を遵守するとともに、理事長のリーダーシップの下、役職員の意識改革や内部統制システムの整備を進める。</p> <p>(1) 経営方針を明確化し、役職員が一体となって法人の目的を達成するため、毎年度、理事長による役職員向けの年度方針説明を行う。</p>	<p>2 内部統制の強化 内部統制については、情報公開法等の法令に対するコンプライアンスに特に留意して業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、JSC内の内部統制委員会において内部統制アクションプランの策定及び進捗確認を実施し、内部統制の更なる充実・強化を図る。</p> <p>(1) 業務運営に係る経営方針を明確化するため、以下の取組を行う。 ① 年度初めに理事長による令和元年度の業務運営に係る方針の説明会を開催することにより経営方針の明確化と浸透を図るとともに、「パッド・ニュース・ファースト」の徹底などの組織の適正な運営を</p>	<p><主な定量的指標> 特になし</p>	<p><主要な業務実績> 1. 業務運営に係る経営方針の明確化 経営方針を明確化し、内部統制の充実・強化を図るため、理事長がリーダーシップを発揮できる体制の推進を中心に以下の取組を行った。 (1) 理事長による経営方針等の説明 ① 経営方針説明会の実施 契約職員を含む全役職員に向け理事長による経営方針説明を直接説明する機会を設け、本部及びHPSCの2か所で実施した(平成31年4月11日)。なお、支所に勤務する職員等参加できなかった職員に対しては、イントラネットにおいて、録画した動画及び説明内容を即座に共有した。 また、理事長から全役職員に向け、その年の重点項目や内部統制の重要性を交えた年頭あいさつを実施し(令和2年1月6日)、同様に社内報に全文を掲載し、全社的な意識の統一を図った。 ② 経営課題の共有 全職員向け掲示板(イントラネット)を活用し、「平成30年度大臣評価結果」を踏まえた経営課題に対する認識の共有を図った。 また、令和元年度からの新たな取組として、理事長の年頭あいさつ終了後、理事長、理事によるパネルディスカッションを開催し、経営課題や理念等の共有を行った。 ③ 理事長と職員との意見交換の実施 平成30年度に引き続き、「より深く」「より近く」「より多様に」をキーワードとした「JSCクロスミーティング」を実施し、役職や所属部署に関わらず、コミュニケーションの活性化を図った(6回開催、計50人参加)。 実施に当たっては、各回のテーマを柔軟に設定することで、役職</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 内部統制の更なる充実・強化を図るため、理事長のリーダーシップの下、経営方針に関する説明会や理事長主催研修会を開催し、職員への意識浸透を図った。また、「JSCクロスミーティング」等を通じて、風通しの良い組織風土づくりの更なる推進を図った。 中でも、令和元年度に新たに企画・実施した理事長主催研修会では、90%以上の参加者から「知識を深めることにつながった」「モチベーションの向上につながった」との評価を得ており、内部統制についての理解促進、意識の醸成につなげることができた結果、令和元年度の職員意識調査では、内部統制の「意識度」が87%となり、昨年度の88%と同程度の高水準を維持することができた。 また、監事監査、内部監査及び自己評価委員会において、業務が適正かつ効率的、効果的に行われ</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>	

<p>クションプラン及び進捗管理のためのスケジュールを作成し、それに基づいた内部統制の取組を推進・強化する。</p>	<p>(2) 内部統制に関する役職員の認識について、中期計画期間を通じて定期的にアンケート等により調査し、その結果を踏まえて検討された対策を講じていくとともに、研修等を通じて、内部統制の重要性について浸透を図る。</p> <p>(3) 業務運営に関する内部統制の状況及びその有効性に留意した上で毎年度作成する年間の監査計画に基づき、業務が適正かつ効率的、効果的に行われているか検証し、必要に応じて是正又は改善を促すとともに、当該是正改善の措置状況又は改善計画の履行状況について点検を行う。これらモニタリングの取組を着実に実施することにより、PDCAサイクルの確立と徹底を図る。</p>	<p>確保し、理事長の経営姿勢を浸透させるため、理事長が主催する「JSCクロスミーティング」等役員と職員の意見交換の場を設けるなど、JSCの基本理念、運営方針及び役職員の行動指針の周知徹底を図る。</p> <p>② 「役員会に付議すべき事項」に基づき重要事項に関して役員会において審議・報告を行い、適切かつ迅速な意思決定を行う。</p> <p>(2) 内部統制に関する課題を抽出するため、平成30年度に実施した職員の意識調査の結果に基づき、内部統制に対する職員への理解促進を図る取組を通じて、その重要性について浸透を図るとともに、更なる改善に向け、職員の意識調査を実施する。</p> <p>(3) 業務が適正かつ効率的、効果的に行われているかモニタリングするとともに、業務実施状況の自己評価を以下のとおり実施する。</p> <p>① 業務運営に関する内部統制の状況及びその有効性に留意した上で令和元年度の監査計画を作成する。同計画に基づき、業務が適正かつ効率的、効果的に行われているか検証し、必要に応じて是正又は改善を促す。</p> <p>また、平成30年度の監査の結果により是正又は改善を促した事項があれば、当</p>		<p>に関わらずに多様なコミュニケーションが行われるように工夫し、参加者事後アンケートでは、参加者の90%が、有効な機会だと回答した。</p> <p>また、職員から出された意見、提案をもとにした交流会の企画・開催等も行い、役職員間のコミュニケーションの活性化につなげることができた。</p> <p>④ イン트라ネットを活用した取組</p> <p>社内報（毎月1回の頻度でイン트라ネットに掲載）に理事長の活動報告を掲載するページを設置し、理事長が日々感じ気づいたことをつづり、職員への考えや思いを共有するとともに、「理事長通信」としてイン트라ネットに式典の参加等社外での活動を共有し、外部の動きなどの理解促進を図った。</p> <p>(2) 適切な意思決定の遂行</p> <p>「役員会に付議すべき事項」に基づき、重要事項に関する審議・報告を行うための役員会を開催した（計35回）。また、重要な案件については、毎週開催される役員ミーティングの場において情報の共有が事前になされ、役員会における迅速かつ適切な審議に寄与した。なお、意思決定の過程を明らかにするため、掲示板（イン트라ネット）において資料を職員に共有した。</p> <p>2. 内部統制に対する職員への理解促進</p> <p>(1) 理事長主催による研修会の企画・実施</p> <p>平成30年度のJSCクロスミーティングにおける意見・アイデアをもとに、令和元年度の新たな取組として、内部統制の知識習得やスポーツ界における情勢の理解を目的とした研修会を開催した（全9回開催）。</p> <p>開催に当たっては、外部有識者による講演に加え、内部リソースを有効活用する観点から、JSC役員による講演も企画した。また、テレビ会議システムを活用して全国の事務所に中継することで、会場に行くことができない職員も研修に参加できる環境を整備した。</p> <p>以上の取組を通じて、延べ1,456人の役職員が研修に参加するとともに、事後アンケート結果では、90%以上の参加者から「知識を深めることにつながった」「モチベーションの向上につながった」との評価を得ることができた。</p> <p><理事長主催研修会で扱った主なテーマ></p> <table border="1" data-bbox="1070 1182 1592 1385"> <thead> <tr> <th>講師</th> <th>主なテーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部有識者</td> <td>・内部統制/コンプライアンス ・共生社会 ・ラグビーワールドカップ2019 ・2020年東京大会</td> </tr> <tr> <td>JSC役員</td> <td>・スポーツ・インテグリティ ・経営組織論</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 職員意識調査の実施</p>	講師	主なテーマ	外部有識者	・内部統制/コンプライアンス ・共生社会 ・ラグビーワールドカップ2019 ・2020年東京大会	JSC役員	・スポーツ・インテグリティ ・経営組織論	<p>ていることを確認するとともに、「内部統制評価に関する5年間を見据えた基本方針」及び「令和元年度アクションプラン」に基づき、内部統制委員会や運営点検会議において、進捗状況の確認を行った。</p> <p>リスク管理については、リスク管理委員会を中心として、「リスク管理基本計画」及び「リスク管理アクションプログラム」を策定の上、定期的に検証・フォローを実施した。</p> <p>以上のとおり、所期の目標を達成したことから、B評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>令和元年度の内部統制に関する状況を踏まえ、内部統制の基本的要素（統制環境、リスク評価・対応、統制活動、モニタリング）ごとに有効性や実効性等の観点から、内部統制アクションプランを見直し、記載した事項を着実に実施する。</p> <p>職員意識調査については、これまで得られた結果を踏まえ、運営点検会議の助言を得ながら、在り方の見直しを行う。</p> <p>ガバナンスの強化については、研修会や職員意識調査を通して、引き続きコンプライアンスの確保及びパッド・ニュース・ファーストの浸透等に努めていく。</p>	
講師	主なテーマ											
外部有識者	・内部統制/コンプライアンス ・共生社会 ・ラグビーワールドカップ2019 ・2020年東京大会											
JSC役員	・スポーツ・インテグリティ ・経営組織論											

	<p>(4)「独立行政法人における内部統制と評価について」(平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会)における内部統制の基本的要素を踏まえ、内部統制の強化に関する5年間を見据えたアクションプラン及び進捗管理のためのスケジュールを平成30年度中に作成し、内部統制委員会や運営点検会議においてその進捗状況を確認することにより、アクションプランに記載した事項を着実に実施する。</p>	<p>該是正改善の措置状況又は改善計画の履行状況について点検を行う。</p> <p>② 定期的なミーティング等により業務の進捗を役員に適時報告するとともに、各部においては理事への定期的な業務報告を行うとともに、理事長を長としたJSC内部の自己評価委員会において業務実施状況の進行管理を行い、それに基づいて年度計画の達成状況について自己評価を行う。</p> <p>(4)平成30年度に作成した「内部統制強化に関する5年間を見据えた基本方針」やコンプライアンスのための取組をはじめとした平成30年度の内部統制の推進状況を踏まえ、令和元年度のアクションプラン及び進捗管理のためのスケジュールを作成し、アクションプランに記載した事項を着実に実施するとともに、内部統制委員会において定期的に進捗状況を確認することなどにより、必要な改善に計画的に取り組む。</p> <p>(5)リスク管理・危機対応については、リスク管理委員会を中心として、前年度のアクションプログラムの取組状況の検証・モニタリング結果を踏まえ、令和元年度のリスク管理基本計画及びアクションプログラムを策定し、リスク対策を着実に実施する。</p>		<p>① 平成30年度JSC職員意識調査結果の分析等 「平成30年度JSC職員意識調査」の結果を部署別に分析し、部長職へのフィードバックを実施した。特に、自由記述については、個人が特定されないよう配慮しつつ、批判的な情報も含めフィードバックを行い、業務改善に向けた取組に活用した。また、フィードバックを踏まえた各部署での取組状況のフォローアップを実施し、好事例を社内報に掲載した。</p> <p>② 令和元年度JSC職員意識調査の実施 平成30年12月に「令和元年度JSC職員意識調査」を実施し、速報値を令和元年度第3回運営点検会議に示したところ、「とても良い結果である」等の意見をいただくとともに、今後のJSC意識調査の在り方に関する助言を受けた(運営点検会議については、「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を参照)。</p> <p>【令和元年度結果概要(回答率81%)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制を意識している職員の割合(※)は87%となり、平成30年度(88%)と同程度の水準を維持した。 ※「意識している」「時々意識している」の割合 ・担当業務のリスクを意識している職員の割合は90%となり、平成30年度(89%)と同程度の水準を維持したほか、規程遵守の意識については83%(平成30年度84%)、バッド・ニュース・ファーストの意識度については83%(同84%)であった。 ・部署内の風通しを「良い」とした回答者は55%(平成30年度55%)と過半数を超えたが、JSC全体の風通しを「良い」とした回答者は26%(同21%)に留まった。JSC全体の風通しについては、平成30年度よりも5%改善しており、令和元年度の新たな取組である「JSCクロスミーティング」等の効果によるものと推察される。 一方で、部署内の風通しとJSC全体の風通しの結果の乖離傾向については平成30年度調査結果と同様であり、縦割り組織や部署間の連携不足といった組織的な課題が依然として残っている状況が見受けられるため、調査結果の分析を通じて、組織的に風通しを良くしていくためのより一層の取組が必要と認識した。 <p>(3) コンプライアンス週間の創設 「法の日」の10月1日を含む10月1日から10月7日までを「コンプライアンス週間」として創設し、全部署・全役職員が一体となってコンプライアンス意識の向上を図るため、職員による研修会、コンプライアンスをテーマとした各部署での意見交換及び個人端末へのコンプライアンス喚起メッセージの表示を行った。また、その後実施される外部講師によるコンプライアンス研修など関連する研修を周知することにより、コンプライアンスへの意識を喚起した。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

				<p>3. 業務が適正かつ効率的、効果的に行われていることのモニタリング</p> <p>監事監査及び監査室監査において、業務が適正かつ効率的、効果的に行われているかを検証した。また、自己評価委員会において、業務の進捗を部署横断的に確認した。</p> <p>なお、監事監査は、常勤監事 1 人及び非常勤監事 1 人の体制で行っている。</p> <p>(1) 監事による監査の実施状況</p> <p>① 監事監査の実施</p> <p>令和元年度の監事監査計画を策定して、業務監査及び会計監査を実施</p> <p>② 理事長との意見交換等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長との定期的会合の実施 <p>令和元年度は 4 回、監査の結果について意見交換を実施。監事の意見は、理事長から内部統制の推進に係る総合調整を行っている部署を通じて関係部署に伝えられ、理事長は次の会合時に各部署で執られた対応などについて説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査報告についての説明 <p>以下の 6 項目について記載した平成 30 年度の監査報告を作成し、理事長及び役員会にその内容を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 業務の適正かつ効率的、効率的な実施 イ 内部統制システムの整備及び運用 ウ 役員の職務の遂行 エ 会計監査人による財務諸表等の監査 オ 事業報告書の内容 カ 過去の閣議決定において定められた監査事項 <p>いずれの項目についても適正である旨の意見を記載</p> <p>③ 監査の結果に基づく意見への対応状況 (主な監事の意見／意見への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部者を委員等に委嘱する際の利害関係の確認／受嘱者に利害関係の有無を記載させる様式を制定 ・固定資産等の検査に係る体制の充実／固定資産等を保有する施設に担当チームを設置するなど検査体制を充実化 <p>(2) 監査室による内部監査の実施状況</p> <p>① 内部監査</p> <p>令和元年度の監査室監査計画を策定し、以下の監査項目について内部監査を実施</p> <p><主な監査項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産管理の状況に関する監査 ・法人文書の管理に関する監査 ・情報セキュリティに関する監査 <p>② 内部監査報告書の提出</p> <p>平成 30 年度の監査室監査計画に基づき実施した監査の結果を取りまとめた内部監査報告書を作成し、理事長に提出した。その内容については役員会に報告するとともに、内部監査報告書のデータをイントラネット上に掲載して情報共有を図った。監査室は、関係部署からは正改善の措置状況の報告又は改善計画の提出を受</p>		
--	--	--	--	---	--	--

け、その措置状況又は履行状況について点検を行い、その結果を理事長に報告した。これらの手続により、監査の実効性が確保されていることを確認した。

監査の結果を踏まえた主な対応は次のとおり。

- ・資産管理の状況に関する指摘事項について、規定間の不整合を修正
- ・法人文書の管理に関する指摘事項について、法人文書ファイル管理簿への登載漏れが生じていた文書に係る所定の手続を実施
- ・情報セキュリティに関する指摘事項について、規定間の不整合等を修正

(3) 自己評価委員会の開催

業務の実施状況を把握し、適格に遂行することを目的として、理事長を委員長とする自己評価委員会を定期的に開催し、業務の進捗を部署横断的に確認した。令和元年度においては3回（令和元年6月24日、11月15日、令和2年2月14日）開催し、「パッド・ニュース・ファースト」を意識した業務の実施過程における懸案事項の共有や、目標達成に向けたプロセス等を把握した。

4. 内部統制強化に関する取組

「内部統制に関する5年間を見据えた基本方針」に基づき、「令和元年度アクションプラン」及び進捗管理のためのスケジュールを作成し、内部統制委員会において適切な進行管理に努めた。

また、運営点検会議でも進捗状況の確認等を通じて、ガバナンスの点検や必要な助言を受け、計画的に内部統制を推進した。

5. 組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応状況

リスク管理委員会において「令和元年度リスク管理基本計画」を策定し、当該計画に基づき、担当部署においてリスクの再評価を行い、優先的に対応すべきリスクを選定し「リスク管理アクションプログラム」を策定した。

リスク対策の実施状況については、リスク管理委員会において定期的に検証・フォローを行い、着実に実施した（アクションプログラムの達成度：90%）。

<リスク管理委員会>

回数	日付	議題
第1回	H31年 4月26日	H30年度リスク管理取組報告、H31年度アクションプログラムの策定等
第2回	R1年 10月10日	R1年度リスク管理アクションプログラム実施状況（中間）確認等

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和元年度リスク管理アクションプログラム実施状況の確認及び令和2年度リスク管理基本計画の策定については、令和2年6月にリスク管理委員会を開催

				し決定した。		
--	--	--	--	--------	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	適正な人員配置等		
当該項目の重要度、 難易度	—	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号：0329

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期 間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>3. 適正な人員配置等 業務の効果的・効率的な実施のため、人員の適正かつ柔軟な配置を行うとともに、組織の機能向上のため、組織運営についても不断の見直しを行うこととする。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の肥大化を防ぐため、平成30年度中に中長期的視野に立った人員計画を作成し、それに基づいた適切な人員配置を行う。 ・既存業務の点検や職員からのヒアリング等を通じて、業務量等を把握することにより、適正な人員配置や組織の見直しを行う。 ・人材確保・人材育成等に関する基本方針に基づき、研修機会の充実や適切な人員配置を行い、職員の能力や専門性、モチベーショ 	<p>3. 適正な人員配置等 質の高い業務運営を行い、JSCの目的を確実に達成するため、中期目標期間を通じて専門性のある業務を含め必要な人材の育成・確保に努めるとともに、人員の適正かつ柔軟な配置を行い、組織の機能を向上させる。</p> <p>（1）組織の規模を適切に管理するため、既存業務の点検等による業務の効率化を行うことと連動して、平成30年度中に中長期的視野に立った人員計画を作成し、それに基づいた人員配置を行う。また、作成した人員計画を踏まえた採用や人事交流等を通じて、業務に必要な人材を確保する。</p>	<p>3 適正な人員配置等 JSCを取り巻く環境を踏まえつつ、変容する社会に対応し、スポーツ振興を通じた新たな価値の創出や社会的課題解決への貢献を行うため、中長期的な戦略を策定するとともに、質の高い業務運営を行い、組織の機能を向上させるよう、適正かつ柔軟な人員配置を行う。</p> <p>（1）組織の規模を適切に管理するため、既存業務の点検等による業務の効率化を行うことと連動して、人員計画及び「人事・人材育成の基本的な考え方」に基づき、専門性のある業務を含めた必要な人材を確保するために、次の採用に向けた取組を行う。</p> <p>① 総人件費の抑制に留意した計画的な採</p>	<p><主な定量的指標> 特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>JSCを取り巻く環境が変化していることを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、中長期的な戦略に関する組織内における議論、検討及び浸透に取り組むとともに、JSCが抱える様々な課題解決や中長期視点に立った業務改善等に資する人員配置を行った。</p> <p>1. 中長期的視野に立った人事計画</p> <p>第4期中期目標達成に向け、限られた経営資源を有効かつ適切に配分するため、今後5年間の見通しとなる「重点配分の考え方」とそれに基づく人員計画と予算配分について策定した「第4期中期目標期間における業務の考え方（平成30年4月25日役員決定）」を推進するとともに、目標達成を勘案しつつ組織運営に支障がないよう中長期的視野に立った人員計画について見直しを図るとともに、採用に向けた以下の取組を行った。</p> <p>（1）「第4期中期目標期間における業務の考え方」に基づき、計画的な採用を行うとともに、多様な、業務に必要なとされる優れた人材確保のため採用方法の複線化を図った。</p> <p><令和元年度職員採用状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員採用統一試験 3人 ・専門的分野個別試験 10人 ・人事交流 13人 ・内部登用 4人 <p>（2）人事交流等で採用した専門人材を適材適所に配置し、新国立競技場整備事業や代々木競技場耐震改修工事をはじめとした、高い専門性を有する業務を優先的かつ着実に推進できるように体制整備を図</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>JSCが置かれている環境に鑑みつつ中長期的視野に立った人員計画を推進するとともに、多様な人材を確保するため採用方法の複線化や人事交流等による専門人材の確保を進め、着実な業務運営を行った。また、業務量が増える中、業務の分散などの削減策に取り組み、職員に対する管理職による健康管理も含めた面談を必要に応じて実施することにより、随時業務量の把握に努めた。</p> <p>研修については、外部有識者を招聘するほか、JSC職員の知見を有効に活用し研修の内製化を図るなど、全体研修と専門研修等を企画し、職員全体の能力向上を図れるよう年間を通じて多様な研修を実施した。</p> <p>また、働きやすい職場環境の整備に向け、男女共同参画基本方針に基づき女性職員の採用や登用に努めるとともに、ハラスメント</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評定結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>計画値の見直しを行った採用等に占める女性の割合について、全ての区分について達成されるよう取り組まれることを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

<p>ンを向上させることにより、法人全体の業務成果の最大化を図る。</p> <p>・男女共同参画の推進及び障害者雇用の推進のための措置を通じて、職場環境の充実を図る。</p>	<p>(2) 既存業務の点検や職員からのヒアリング等を通じて、業務量を把握することにより、業務の状況を踏まえた適正な人員配置や組織の見直しを行う。</p> <p>(3) 業務成果の最大化を図るため、JSC 業務の理解、JSC を取り巻く環境・情勢の理解、職階に応じた知識の習得など、多様な研修を計画的に実施する。</p> <p>(4) 男女共同参画及び障害者雇用の推進に取り組むとともに、ハラスメントの防止、メンタルヘルス対策の推進等の職場環境の充実を図る。</p>	<p>用を行う一方、研究・支援や施設運営等の様々な業務に必要な優れた人材を、人事交流、専門的分野での個別試験、内部登用試験等の多様な採用方法により確保する。</p> <p>② 今中期目標期間において、特に優先度の高いとされた業務を着実に推進するため、専門的知識を有する外部人材を配置するなど、必要な体制を整備する。</p> <p>(2) 業務の効果的、効率的な実施のため、超過勤務時間の調査や、各部等における固有の状況を把握するためのヒアリングを通じて、業務量を随時検証し、必要に応じた組織体制及び人員計画の適正かつ柔軟な見直しを行う。</p> <p>(3) 職員の能力や専門性、モチベーションを向上させるため、「人事・人材育成の基本的な考え方」に基づく年間研修計画を立て、研修を実施する。</p> <p>(4) 男女共同参画、障害者雇用、ハラスメントの防止、メンタルヘルス対策の推進等については、次の取組を行う。</p> <p>① JSC において定めた「男女共同参画基本方針」に基づく目標を達成するため、女性職員の採用促進・役職登用等の男女共同参画の推進に努め、「女性の職業生活における活躍の推</p>		<p>った。</p> <p>2. 業務の状況を踏まえた適正な人員配置や組織の見直し</p> <p>2020 年東京大会を控え業務が多様化する中、HPSC (NTC 屋内トレーニングセンター・イーストのオープン等) の組織体制見直しにより業務の効率化及び組織機能の向上を図るとともに、超過勤務時間数の多い職員に対する面談の実施等、適切な管理に努めた。</p> <p>3. 研修機会の充実</p> <p>業務を適正かつ効果的、効率的に実施するため、JSC を取り巻く環境・情勢の理解、職務能力の向上、職階に応じた知識の獲得等を目的とし、外部団体主催の研修に参加させるとともに、目的や内容に応じて外部有識者の招聘、役職員による講義、e-ラーニングなどによる研修を企画・実施した。これらの研修以外にも各部の業務に合わせた研修の実施により、全て合わせて 236 回、延べ 4,542 人が受講した。</p> <p>また、昨年に引き続き、各部署の協力を得て、新入職員研修を 4 月に実施したことに加え、11 月にフォローアップ研修を実施し、採用者に対する業務理解の促進や知識の定着、組織全体を意識した仕事感覚を養成するなど、研修内容の工夫・充実を行った。</p> <p><主な研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修 1 月 16・17 日 128 人 ・理事長主催研修 4 月～2 月 延べ 1,456 人 ・法人文書に関する研修 12 月 6・12 日、3 月 4 日 160 人 ・ハラスメント研修 10 月～3 月 697 人 ・個人情報保護に関する研修 1 月 21～22 日、3 月 5 日 198 人 ・文部科学省文教団体共同職員研修会 9 月 18～20 日、10 月 23～25 日 4 人 ・政府関係法人会計事務職員研修 10/1～11/18 2 人 <p>4. 男女共同参画等への取組</p> <p>(1) 「男女共同参画に関する基本方針」(平成 30 年 3 月 30 日一部改正) に基づき、女性職員の採用、管理職及び課長補佐職の登用をするなどし、実施した。また、男女共同参画の更なる推進のため、計画の見直しを図り(管理職比率 7%→15%、課長補佐職比率 12%→25%)、以下のとおり推進した。</p> <p>また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に配慮した職場環境を推進するため、年次有給休暇等の休暇取得促進の呼びかけを定期的にイントラネット等で行った。</p> <p><採用等に占める女性の割合></p> <table border="1" data-bbox="1032 1238 1590 1444"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>H30 年度</th> <th>R1 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用</td> <td>30%以上</td> <td>33.3% (2 名/6 名)</td> <td>41.2% (7 名/17 名)</td> </tr> <tr> <td>管理職</td> <td>15%以上</td> <td>13.2% (12 名/91 名)</td> <td>18.3% (17 名/93 名)</td> </tr> <tr> <td>課長補佐職</td> <td>25%以上</td> <td>29.2%</td> <td>23.8%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	計画	H30 年度	R1 年度	採用	30%以上	33.3% (2 名/6 名)	41.2% (7 名/17 名)	管理職	15%以上	13.2% (12 名/91 名)	18.3% (17 名/93 名)	課長補佐職	25%以上	29.2%	23.8%	<p>の防止やメンタルヘルス対策については、相談員の配置やストレスチェック実施後の対応等、サポート体制の充実に努めた。特にハラスメントについては全役職員を対象とする研修や意識調査(アンケート)を実施し、ハラスメントを防止・排除する意識の向上を図った。</p> <p>以上のとおり、所期の目標を達成したことから、B 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>人件費の削減を見据えつつも、今後の JSC に課せられる業務を見極め、適切な運営体制の整備が必要である。そのため、専門知識を必要とする分野においては、外部と連携した人事交流も含め有効な方法により人材の確保を進める。</p> <p>人材育成については、引き続き、JSC 業務への理解、取り巻く環境・情勢の理解、職階に応じた知識の習得などを目指し、多様な研修を企画し、計画的な実施に努めることが必要である。また、男女共同参画の更なる推進や障がい者雇用の促進等職場環境の改善においても、より適切な対応に努めることが必要である。</p>	
区分	計画	H30 年度	R1 年度																			
採用	30%以上	33.3% (2 名/6 名)	41.2% (7 名/17 名)																			
管理職	15%以上	13.2% (12 名/91 名)	18.3% (17 名/93 名)																			
課長補佐職	25%以上	29.2%	23.8%																			

		<p>進に関する法律」に基づき策定した行動計画により女性の長期的な活躍に向けた取組を推進する。</p> <p>② 障害者の働きやすい職場環境を整備し、法定雇用率を遵守した採用に努める。</p> <p>③ ハラスメント防止の取組として、役職員の意識向上のための研修等を実施する。</p> <p>④ メンタルヘルスを含めた労働衛生、役職員の健康管理等の取組として、産業医との連携、相談・サポート体制の充実、職場復帰支援プログラム（病気休職者等の復職時における円滑な職場復帰支援プログラム）の周知と理解を図る。</p>		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 50px;"></td> <td style="width: 50px;"></td> <td style="width: 50px; text-align: center;">(26名/89名)</td> <td style="width: 50px; text-align: center;">(20名/84名)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(令和2年3月31日現在)</p> <p>(2) 障害者雇用の推進 障害者雇用の推進に向け、計画的な採用及び障害者に応じた座席の配置や周囲への理解を促すなどの働きやすい職場環境の整備に努め、法定雇用率（2.5%）を上回る2.9%の雇用を行った。</p> <p>(3) ハラスメントの防止対策 各職場に相談員計20人を均一的かつ男女のバランスにも配慮して配置しサポート体制を継続した。また、相談員を対象に研修を実施し、相談員のスキルアップを図った（令和2年3月）。 また、全役職員を対象に「ハラスメント研修」を実施し、役員及び管理職には管理者向けの内容を追加し、ハラスメントの防止と排除に対する意識向上を図った（令和元年11月下旬～令和2年1月）。</p> <p>(4) メンタルヘルス対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織的な対応として策定した「職場復帰支援プログラム」について、イントラネット掲出による周知を継続するとともに、職員の復職時には、円滑な職場復帰のため、プログラムに沿って個別対応を実施した。 ・ ストレスチェックを実施（令和元年11月）し、その結果は定期健康診断結果とあわせて一元管理を行い、産業医と連携したサポート体制を整備した。また、ストレスチェックの結果、高ストレス者と判定された職員のうち希望者には医師による面談を実施した。 ・ メンタルヘルスサポートとして、職員のプライバシーにも配慮し、外部専門機関へ直接相談できる環境を継続した。 			(26名/89名)	(20名/84名)		
		(26名/89名)	(20名/84名)							

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	情報セキュリティ対策の強化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号：0329

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>4. 情報セキュリティ対策の強化</p> <p>「サイバーセキュリティ戦略（平成27年9月4日閣議決定）」及びサイバーセキュリティ対策に関する対策の基準となる「統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシーを随時見直すとともに、全ての職員が情報セキュリティに関する理解が深まるように周知徹底を行う。 情報セキュリティに 	<p>4. 情報セキュリティ対策の強化</p> <p>情報セキュリティについて以下の取組を行うことにより、中期目標期間を通じて情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力を強化する。</p> <p>（1）情報セキュリティレベルを高めるため、「サイバーセキュリティ戦略」（平成27年9月4日閣議決定）及びサイバーセキュリティ対策に関する対策の基準となる「統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシー（「独立行政法人日本スポーツ振興センター情報セキュリティ管理運用細則」）等の関係規程を適切に見直すとともに、役職員の理解を促進するための手引書</p>	<p>4. 情報セキュリティ対策の強化</p> <p>情報セキュリティについて以下の取組を行うことにより、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力を強化する。</p> <p>（1）情報セキュリティレベルを高めるための体制を強化し、政府が定めた「サイバーセキュリティ戦略」（平成30年7月27日閣議決定）及び「統一基準群」等を踏まえ、引き続き情報セキュリティ関連規程（情報セキュリティ・インシデントが発生した際の対応手順書を含む。）を網羅的に整備する。</p> <p>また、整備した関連規程をもとに平成30年度に策定した役職</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>前年度から継続して、大規模国際大会の開催に向けて、サイバー攻撃などに適切に対処できるよう、情報セキュリティ管理能力の更なる向上を図った。取組の実施に当たっては、「統一基準群」に則して、組織・区域・情報システムの3つの視点に基づいた各情報セキュリティ管理責任体制のもと、情報セキュリティ委員会や同作業部会を組織するとともに、最高情報セキュリティアドバイザー等を委嘱した。また、2020年東京大会に向けた新たな取組として、JSC内の各部門に在籍するIT業務担当者を横断的に連携させた情報セキュリティ対策プロジェクトチームを結成し、体制の強化を図り、関係機関と連携して情報セキュリティ対策を強化した。</p> <p>1. 関係規程の整備及び手引書の内容の活用</p> <p>「サイバーセキュリティ戦略」（平成30年7月27日閣議決定）及びサイバーセキュリティ対策に関する対策の基準となる「統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・インシデントが発生した際の対応手順書を含む情報セキュリティ関連規程を網羅的に整備するとともに、内閣サイバーセキュリティセンターが公開している情報等を基に作成した「JSC 情報セキュリティの手引き」の内容を、より効率的に習得し役職員が情報セキュリティをより適切に遵守するために、全役職員対象の研修を実施した。</p> <p>特に、令和元年度は、情報セキュリティ・インシデント事例とその再発防止策を併記するなどして、その発生を抑止に努めた。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>「情報セキュリティ対策推進計画」等に基づき、本年度に定められた取組を着実に実行した。</p> <p>研修の実施については、独自教材による全役職員向けのオンライン学習とオンライン自己点検テストとをセットで導入する等受講率を高める工夫をした。</p> <p>さらに、政府系機関主催の研修会等への参加に当たっては、情報セキュリティに関する業務に従事する職員を積極的に参加させ、情報セキュリティに関する専門性を高めた。</p> <p>以上のとおり、所期の目標を達成したことから、B評価とする。</p> <p><課題と対応></p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

<p>関する職員の専門性を高めるため、職員の研修機会の充実を図る。</p> <p>・情報セキュリティ監査、情報セキュリティ対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>を平成30年度中に作成する。</p> <p>(2) 全ての役職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力を強化する。また、研修後にイーラーニング形式のアンケート調査を実施し、理解度の確認と自己学習による理解の徹底を図るとともに研修内容の改善及び充実を図る。</p> <p>(3) 情報セキュリティに関する職員の専門性を高めるため、政府系機関主催の研修会等を有効に活用することにより、職員の研修機会の充実を図る。</p> <p>(4) 情報セキュリティ対策の実施状況を定期的に把握し、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図るため、情報セキュリティ監査を毎年度実施し、監査結果等を踏まえて改善策を検討し「情報セキュリティ対策推進計画」として取りまとめ、それに基づいた改善策を実施する。</p>	<p>員向けの手引書を更に充実させ、役職員の理解や意識を高めるために活用する。</p> <p>(2) 全ての役職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力を強化する。</p> <p>また、研修後にアンケート調査を実施し、理解度を測定するとともに研修内容の改善及び充実を図る。</p> <p>(3) 情報セキュリティに関する業務に従事する職員を対象に、政府系機関主催の研修会等に職員を参加させるとともに、内部研修を実施し、専門性を高める。</p> <p>(4) 平成30年度までに実施された外部機関によるセキュリティマネジメント監査等で指摘された事項等を踏まえて令和元年度の「情報セキュリティ対策推進計画」を立案し、改善策を実行する。</p> <p>また、当該改善策の実施状況等に関する情報セキュリティ監査の結果を踏まえ、更なる改善に資する事項を次年度の「情報セキュリティ対策推進計画」等に反映させることなどにより、情報セキュリティ対策の改善を促進する。</p>		<p>2. 情報セキュリティに関する研修等の実施</p> <p>(1) 全役職員対象研修の実施（受講率100%）</p> <p>テーマ：「情報セキュリティに係る対応とポイントについて」</p> <p>実施方法：独自教材による学習</p> <p>政府統一基準、当法人の情報セキュリティ関連規程、JSC固有の状況等の内容を職員によりわかりやすく伝えるため、独自の教材を作成した。また、非常勤も含め全ての役職員が学習できるように、学習期間を1か月程度設けた上、学習状況を確認するため、オンラインでアンケートを兼ねた自己点検テストを実施した。</p> <p>実施後のアンケートからは、インシデントの報告手順や不審メール受信時対応について概ねの職員が手続きに沿った履行をしていることから、標的型攻撃メール訓練の効果が認められた。</p> <p>また、情報セキュリティに関する意識の成熟度はまだ十分ではない点も認められることから、更なる取組を行い、特に情報の格付や取扱い制限等理解の浸透に努める。</p> <p>なお、当該アンケートで得られた結果については、更なる周知徹底が必要な項目を抽出し、次年度の研修で重点的に扱うこととした。</p> <p>(2) 情報セキュリティに関する各種担当職員向け研修の実施</p> <p>実務的な情報セキュリティレベルを高めるため、システム調達・運用管理業務の担当職員向け研修を行うとともに、理事・部長等経営層向けの情報セキュリティ研修を、外部の専門家である最高情報セキュリティアドバイザーが講師となり行った。</p> <p>(3) 標的型攻撃メール対応訓練の実施等</p> <p>常日頃からメール開封における情報セキュリティの意識付けのみならず、不審メール受信事実の速やかな組織内情報共有の浸透も視野に入れて訓練した。</p> <p>また、掲示板を活用し、他の組織等において実際に発生した事例を踏まえた定期的な注意喚起を行うとともに、メール誤送信の防止のため、ポップアップ機能を活用した周知を行った。</p> <p>3. 政府系機関主催の研修会等への参加</p> <p>情報セキュリティ・インシデントへの個々の職員の対応能力（知識やスキル）の向上を目的として、文部科学省、内閣サイバーセキュリティセンター、警視庁等が主催する研修会や勉強会、訓練に参加し、インターネットからのサイバー攻撃の最新知識を習得した。（全14回、延べ27人参加）</p> <p>4. 情報セキュリティ対策推進計画の立案と実行等</p> <p>外部機関による平成29年度情報セキュリティマネジメント監査及び</p>	<p>全職員を対象とした研修におけるアンケートの結果を踏まえ、情報の格付や取扱い制限等理解の浸透をはじめとする情報セキュリティ対策について、役職員に対する浸透のための不断の取組を行うとともに、研修教材の内容をさらに充実させ、役職員が情報セキュリティをより適切に遵守できる環境を整備していく必要がある。</p> <p>また、情報セキュリティ対策推進計画については、令和元年度の情報セキュリティ監査における指摘を踏まえたり、新たにリスク評価作業や最高情報セキュリティアドバイザーによる助言を取り入れたりすることで、更に質の高い計画を策定し、効果的に取組を実行する。</p>	
---	---	---	--	--	--	--

				<p>監査室による平成 30 年度情報セキュリティ監査における指摘事項を踏まえ、中期的視点に立って、組織的な情報セキュリティ管理能力を向上させるため、情報セキュリティ委員会において「情報セキュリティ対策推進計画」（4 か年計画・令和元年度～令和 4 年度）を策定した。また、令和 2 年 7 月に 2020 年東京大会が予定され、その直前期にあたる令和 2 年度第 1 四半期における情報セキュリティ対策を事前に策定しておく必要があると判断したため、2 か年計画も併せて策定した。</p> <p>これらの計画に基づき、令和元年度は以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体制強化(部署横断の情報セキュリティプロジェクトチーム結成) ・2020 年東京大会会場予定の競技場の情報システムにおける情報セキュリティ強化 ・関係規程の整備及び手引書の内容活用(研修教材への取込) ・各種研修の実施 ・オンライン注意喚起の実施(メール、イントラネット、ポップアップ画面) ・情報セキュリティ監査の実施 ・情報セキュリティ委員会の開催(以下参照) <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>日付</th> <th>議題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回</td> <td>R1 年 5 月 17 日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度(H30 年度)対策推進計画の自己評価 ・本年度以降の対策推進計画の方針の審議 ・外部機関フォロー監査結果報告 </td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>R1 年 7 月 12 日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元～4 年度(4 か年)対策推進計画の審議 ・NISC/IPA による情報セキュリティ対策に係る取組についての報告 </td> </tr> <tr> <td>臨時回</td> <td>R1 年 9 月 13 日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元～2 年度(2 か年)対策推進計画の審議 ・情報セキュリティ関連ガイドライン 5 件の審議 </td> </tr> <tr> <td>第 3 回</td> <td>R1 年 10 月 11 日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の格付けの取扱手順書の審議 ・クラウドサービス利用ガイドラインの内容見直しの報告 ・サイバーセキュリティ協議会についての報告 ・独立行政法人日本スポーツ振興センター平成 30 年度システム評価書の報告 </td> </tr> <tr> <td>第 4 回</td> <td>R2 年 3 月</td> <td>(新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)</td> </tr> </tbody> </table>	回数	日付	議題	第 1 回	R1 年 5 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度(H30 年度)対策推進計画の自己評価 ・本年度以降の対策推進計画の方針の審議 ・外部機関フォロー監査結果報告 	第 2 回	R1 年 7 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元～4 年度(4 か年)対策推進計画の審議 ・NISC/IPA による情報セキュリティ対策に係る取組についての報告 	臨時回	R1 年 9 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元～2 年度(2 か年)対策推進計画の審議 ・情報セキュリティ関連ガイドライン 5 件の審議 	第 3 回	R1 年 10 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の格付けの取扱手順書の審議 ・クラウドサービス利用ガイドラインの内容見直しの報告 ・サイバーセキュリティ協議会についての報告 ・独立行政法人日本スポーツ振興センター平成 30 年度システム評価書の報告 	第 4 回	R2 年 3 月	(新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)	
回数	日付	議題																					
第 1 回	R1 年 5 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度(H30 年度)対策推進計画の自己評価 ・本年度以降の対策推進計画の方針の審議 ・外部機関フォロー監査結果報告 																					
第 2 回	R1 年 7 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元～4 年度(4 か年)対策推進計画の審議 ・NISC/IPA による情報セキュリティ対策に係る取組についての報告 																					
臨時回	R1 年 9 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元～2 年度(2 か年)対策推進計画の審議 ・情報セキュリティ関連ガイドライン 5 件の審議 																					
第 3 回	R1 年 10 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の格付けの取扱手順書の審議 ・クラウドサービス利用ガイドラインの内容見直しの報告 ・サイバーセキュリティ協議会についての報告 ・独立行政法人日本スポーツ振興センター平成 30 年度システム評価書の報告 																					
第 4 回	R2 年 3 月	(新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)																					

4. その他参考情報

特になし